

令和6年度 こども政策推進事業費補助金(こどもの自殺対策推進事業)

令和6年度
こどもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究
報告書



いのち支える

厚生労働大臣指定法人・一般社団法人

いのち支える自殺対策推進センター

Japan Suicide Countermeasures Promotion Center (JSCP)

目次

第Ⅰ章 調査研究の実施概要	1
1. 目的	1
2. 自殺の「要因」に関連する用語の整理	2
3. 調査研究の全体像	3
4. 実施体制	5
第Ⅱ章 データ・資料と分析方法	6
1. 政府統計	6
(1) 自殺統計原票データ	6
(2) 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査データ	9
(3) 救急搬送人員データ	11
2. 自治体・教育委員会等が作成・保有する資料	12
(1) 「児童生徒の事件等報告書」及び『子供の自殺が起きたときの背景調査の指針』に基づく「基本調査結果」及び「詳細調査報告書」	12
(2) 予防のためのこどもの死亡検証体制整備モデル事業(Child Death Review モデル事業)における検証結果資料等	18
3. 民間団体等が保有する資料	19
(1) 相談事業におけるチャット相談記録データ	19
(2) 自殺に関連したオンライン掲示板への投稿情報データ	24
4. 分析に使用したツール等	27
第Ⅲ章 こどもの自殺や自殺企図等の現状と傾向	28
1. こどもの自殺の現状と傾向(自殺統計原票データ及び問題行動等調査データ)	28
2. こどもの自殺企図等の現状と傾向(救急搬送人員データ)	34
3. まとめと考察	38
第Ⅳ章 自殺で亡くなったこどもたちの背景	39
1. 自殺の原因・動機(自殺統計原票データ)	39
2. 置かれていた状況(問題行動等調査データ)	41
3. 置かれていた状況(教育委員会等による基本調査結果等の資料)	45
4. まとめと考察	50
第Ⅴ章 自殺で亡くなったこどもたちの兆候	51

1. 兆候(教育委員会等による基本調査結果等の資料).....	51
2. 自殺や死をほのめかす発言・行動(教育委員会等による基本調査結果等の資料).....	55
3. まとめと考察.....	57
第Ⅵ章 死にたい気持ち等を抱えているこどもたちの背景	58
1. 置かれている状況(相談事業におけるチャット相談記録データ)	58
2. 置かれている状況(自殺に関連したオンライン掲示板への投稿情報データ)	65
3. まとめと考察.....	71
第Ⅶ章 こどもの自殺の要因分析における課題と今後の展望.....	72
1. 死後調査における情報収集・整理の質的向上に向けて.....	72
2. CDR モデル事業における検証結果資料等の収集・分析に係る課題	73
3. 可視化されづらい要因等の把握と「生きているこどもたちの声」の重要性	73
4. 自殺に至る「プロセス」の解明に向けて	74
あとがき.....	77

第Ⅰ章 調査研究の実施概要

1. 目的

自殺の多くは「追い込まれた末の死」であり、その背景には、精神保健上の問題だけでなく、経済・生活問題、人間関係の問題、地域・職場の在り方の変化など様々な要因に加え、その人の性格傾向、家族の状況、死生観などが複雑に関係している。そして、自殺は社会の努力で避けることのできる死であるというのが、世界の共通認識となっている¹。

これらは、こどもの自殺についても同様であると考えられる。我が国のこどもの自殺者数及び自殺死亡率が増加傾向にあるいま、こどもたちが自殺に追い込まれることのない社会を作るため、社会全体で緊急的かつより強力に総合的なこどもの自殺対策を推進していくことが、喫緊の課題である。また、具体的かつ有効な施策を推進するために、こどもの自殺の実態をより正確に理解することが必要不可欠である。

政府が2023年（令和5年）6月に策定した「こどもの自殺対策緊急強化プラン」においては、こどもの自殺に関する統計及びその関連資料を集約し、多角的な分析を行うための調査研究を立ち上げ、EBPM（Evidence Based Policy Making／証拠に基づく政策立案）の視点も踏まえ、こどもの自殺の実態解明に取り組むとともに、分析に当たっての課題把握に取り組むことが掲げられた²。

これを受けて、令和5年度こども家庭庁委託事業「令和5年度こどもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究」（以下「令和5年度調査研究」という。）では、自殺で亡くなった児童生徒について全国の都道府県教育委員会等が保有する報告書等の収集と分析を、国内で初めて試みた³。その結果、資料が提供された272事案のうち、「自殺の危機、あるいは心身の不調や様子など何らかの変化に対して周囲に気付かれていた」のが明らかだった事案が33%に留まっていること等が明らかになった。加えて、そうした報告書等の多くには、個々のケースの自殺の要因を特定するまでの情報は含まれておらず、要因分析に必要なデータとしては内容の精度等の課題があることも示された。

本調査研究（「令和6年度こどもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究」）では、令和5年度調査研究の結果を踏まえ、統計及び関連資料の集約を拡充し、各資料等の特性を最大限に活かした分析を行うことにより、こどもの自殺の実態をより一層多角的に解明するとともに、分析に際しての課題も明らかにすることを目的とする。

なお、「こども」の定義について、こども基本法では、「心身の発達の過程にある者」とされ、年齢や職業を限定していない。本報告書における「こども」は、分析対象データや切り口に応じ、小中高生や20歳未満などを指す。

¹ 厚生労働省. (2022). 自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～。

² こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議. (2023). こどもの自殺対策緊急強化プラン。

³ いのち支える自殺対策推進センター. (2024). 令和5年度こども家庭庁委託事業「こどもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究」報告書. <https://jscp.or.jp/research/cfa-suicidereport-240531.html>

2. 自殺の「要因」に関連する用語の整理

はじめに、本調査研究の課題名にある「(自殺の) 要因」という用語の意味と、本調査研究における考え方について、整理しておく。

一般に、「要因」とは、ある現象や結果を引き起こす、直接的あるいは間接的な要素を意味する言葉である。

一方、自殺の多くは、前述の通り、背景に多様かつ複合的な要因を有しているとされる。精神障害などの個人的な要因、近しい人との葛藤や不和などの対人関係における要因のほか、文化的価値観、スティグマ、メディアの影響、医療サービスへのアクセスなども自殺の要因となりうる。これらはあくまで一部にすぎず、このような多様な要因の中には、慢性的で長期に及ぶものもあれば、自殺に近接して発生するものもあり、相互に複雑に関連し合い、自殺リスクを高める。すなわち、直接的あるいは最大の要因を特定することや、各要因が自殺にどの程度影響を及ぼしたか（あるいは影響を及ぼさなかったか）を正確に評価することは困難である。

したがって、「自殺の要因」を分析するうえでは、自殺で亡くなった方の遺書や亡くなった方と関係の深かった人物等による証言などにより裏付けられるような原因・動機（顕在化していた要因）のみならず、自殺への影響が明らかでないものも含めた、亡くなった方が生前に置かれていた状況（潜在的な要因）を広く「要因」として捉え、丁寧にその発生時期や相互の関連などについて調べていくことが必要と考えられる。

また、「自殺は防ぐことのできる社会的な問題である」という視点に立つと、「この要因があったために自殺に追い込まれた（かもしれない）」という（潜在的）リスク要因の存在のみならず、「その要因があれば自殺を防ぐことができた（かもしれない）」という（顕在化されるべき）保護要因の欠如にも着目することで、自殺対策に資する新たな知見を得られる可能性がある。後者は、たとえば、亡くなったこどもから表出されていた様々な発言や行動、様子の変化等（すなわち、自殺につながりかねない兆候、以下「兆候」という。）に、周囲が気付けなかった、あるいは気付いたものの自殺の危機として認識できなかった、などが考えられる。

以上より、本調査研究では、こどもの自殺の要因を多角的かつ包括的にとらえ、顕在化していた要因と潜在的な要因の両方を分析対象とする。また、存在していた／いるリスク要因に加えて、欠如していた保護要因についても検討する。

3. 調査研究の全体像

前項で述べた「自殺の要因」に関する考え方にに基づき、本調査研究では、こどもの自殺の実態をより深く理解し、効果的な対策を講じるために必要な情報を得ることを目的として、以下の5つのテーマに焦点を当てることとした。

- A. こどもの自殺や自殺企図等の現状と傾向
- B. 自殺で亡くなったこどもたちの背景
- C. 自殺で亡くなったこどもたちの兆候
- D. 死にたい気持ち等を抱えているこどもたちの背景
- E. こどもの自殺の要因分析における課題と今後の展望

また、これらのテーマについて分析をするため、図表 1-3-1 に示す7種のデータ・資料を収集することとした。

〈自殺統計原票データ〉及び〈救急搬送人員データ〉、〈「児童生徒の事件等報告書」、『子供の自殺が起きたときの背景調査の指針』に基づく「基本調査結果」及び「詳細調査報告書」〉は、令和5年度調査研究においても扱ったが、本調査研究では、対象期間を更新したほか、上述のテーマにあわせて分析方法を適宜変更した。〈予防のためのこどもの死亡検証体制整備モデル事業（Child Death Review モデル事業）における検証結果資料等〉は、令和5年度調査研究と同様、収集を試みたものの、資料の入手に至らず、結果的に分析を実施することができなかった。〈児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査データ〉及び〈相談事業におけるチャット相談記録データ〉、〈自殺に関連したオンライン掲示板への投稿情報データ〉は、令和5年度調査研究では扱っておらず、本調査研究において新たに分析対象として加えたデータ・資料である。

図表 1-3-1 収集を試みたデータ・資料

名称	対象者	提供元	テーマ				
			A	B	C	D	E
1. 政府統計							
(1) 自殺統計原票データ	自殺者	警察庁	●●				●
(2) 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査データ	自殺者	文部科学省	●●				●
(3) 救急搬送人員データ	自損の搬送者	消防庁	●				●
2. 自治体・教育委員会等が作成・保有する資料							
(1) 「児童生徒の事件等報告書」、『子供の自殺が起きたときの背景調査の指針』に基づく「基本調査結果」及び「詳細調査報告書」	自殺者	教育委員会等	●●				●
(2) 予防のためのこどもの死亡検証体制整備モデル事業（Child Death Reviewモデル事業）における検証結果資料等	自殺者	自治体	●●				●
3. 民間団体等が保有するデータ							
(1) 相談事業におけるチャット相談記録データ	相談者	ライフリンク					●●
(2) 自殺に関連したオンライン掲示板への投稿情報データ	投稿者	「自殺と向き合う」プロジェクト					●●

※ 2.(2) については、収集を試みたものの、資料の入手に至らず、結果的に分析を実施することができなかった。3.(2) の提供元は、日本放送協会、ライフリンク、いのち支える自殺対策推進センターが共同で実施しているプロジェクトである。

各データ・資料の詳細については次章で詳述するが、ここでは各データ・資料の主な特徴や相違点について触れておく。

政府統計の3種のデータは、全国の対象者を網羅するデータである。〈自殺統計原票データ〉及び〈児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査データ〉は、いずれも自殺で亡くなった児童・生徒の情報を含むが、前者は警察が遺書の有無や現場の状況、検視等により自殺と判断した事案を集計しており、後者は学校が遺族からの報告等により自殺と確認できた事案を、それぞれ集計した情報である。そのため、学校が十分に把握しづらい家庭や健康上の問題があるケースなどでは、学校が遺族や警察等から情報を得られないこと等により、自殺を把握できないということもありえ、二者間に乖離が生じうる。〈救急搬送人員データ〉は、全国の救急搬送者に関するデータであり、事故種別を「自損行為」に限定することで、自傷・自殺企図者（救急搬送後に死亡した者も含む）の情報として扱った。

〈「児童生徒の事件等報告書」、『子供の自殺が起きたときの背景調査の指針』に基づく「基本調査結果」及び「詳細調査報告書」〉のうち、「児童生徒の事件等報告書」及び「基本調査結果」は、自殺で亡くなった児童・生徒について作成される資料であるが、本調査研究においては、各都道府県教育委員会等には任意の協力依頼をしていることから、提供された資料は全事案の一部に限られた。

民間団体等が保有する2種のデータ〈相談事業におけるチャット相談記録データ〉及び〈自殺に関連したオンライン掲示板への投稿情報データ〉は、主として死にたい気持ち等を抱えた方などから得られた情報である。対象者には後に亡くなった方が含まれている可能性があるが、少なくとも当該情報（チャット相談記録データやオンライン掲示板への投稿情報データ）が発生した段階では生存していた個人が対象となっている。自殺に追い込まれる者の多くは孤立し心理的視野狭窄に陥っているとされることから、周囲の人間には把握されえない要因も存在すると考えるのが自然である。亡くなった人から直接話を聞くことはできないが、「死にたい」「消えたい」といった気持ちを抱えながら何とか生きている者たちの声を収集し分析することで、当人にしか分からない要因にも迫れる可能性がある。

本報告書では、第Ⅱ章でデータ・資料と分析方法について示したのち、第Ⅲ～Ⅶ章では、本項冒頭で述べた5つのテーマに沿って、分析の結果明らかになったことを報告するとともに、考察を行う。

4. 実施体制

本調査研究は、一般社団法人いのち支える自殺対策推進センター（以下「JSCP」という。）が、こども家庭庁の助成を受けて実施した。調査研究の実施にあたり、JSCP 研究倫理審査委員会において、倫理的、科学的及び医学的妥当性の観点から一括した審査を受け、承認を受けた（承認番号：JSCP20241111-1）。本調査研究に関わるすべての研究者は、ヘルシンキ宣言に基づく倫理的原則及び「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」、並びに適用される規制要件（個人情報保護法等）、各データの提供元機関との誓約事項等を遵守し、適切に調査研究を行った。

また、学識経験者、教育者、自治体職員、弁護士、医師の有識者へのヒアリングの機会を設け、助言を得ながら進めた。必要に応じ、同一議題につき複数回ヒアリングを開催し、すべての有識者から適切に助言を受ける機会を確保した。ヒアリングには、こども家庭庁及び文部科学省の担当職員がオブザーバーとして参加した。

図表 1-4-1 有識者構成員

氏名	所属	役職
生越 照幸	弁護士法人ライフパートナー法律事務所	代表
竹内 和雄	兵庫県立大学環境人間学部人間形成コース	教授
竹原 健二	国立成育医療研究センター政策科学研究部	部長
馬場 優子	東京都足立区衛生部	部長
原田 謙	長野県立こころの医療センター駒ヶ根子どものこころ診療センター	センター長

（敬称略・五十音順）

図表 1-4-2 有識者ヒアリング開催概要

開催回	日時	内容
第 1 回	2024年 12月 16日（月）17:00～19:00	○ 本調査研究のスコープについて
	2024年 12月 18日（水）19:00～21:00	○ 対象データ・資料とその分析方針について
第 2 回	2025年 2月 4日（火）18:00～20:00	○ 分析結果の中間報告
	2025年 2月 5日（水）16:00～18:00	○ 分析方針、公表方針について
第 3 回	2025年 3月 13日（木）19:00～20:00	○ 各スコープの考察について
	2025年 3月 19日（水）19:00～21:00	○ 報告書案の確認・承認

第Ⅱ章 データ・資料と分析方法

1. 政府統計

(1) 自殺統計原票データ

自殺統計原票データは、捜査等により自殺であると判明した時点で作成される自殺統計原票を、警察庁がデータ化し取りまとめたものである。自殺統計原票には、自殺者の性別や年齢、職業、自殺の手段、自殺の原因・動機等の情報が記録されている。

JSCP は、「自殺対策の総合的かつ効果的な実施に資するための調査研究及びその成果の活用等の推進に関する法律」（令和元年法律第 32 号）第 5 条第 1 項に基づき警察庁より自殺統計原票データ（確定値）の提供を受け、発見日に基づいて分析を行った。

- 対 象： 小学生・中学生・20 歳未満の高校生
- 対象期間： 発見年が 2009 年 1 月から 2023 年 12 月まで
- 使用項目： 図表 2-1-1 の通り

図表 2-1-1 分析に使用した自殺統計原票データの項目

項目	内容
発見年月日時	自殺が認知された年月日時。
年齢	自殺した年月日における年齢（推定を含む）。
性別	生物学上の性別。
職業等*	自殺した年月日において就いていた職業等。 ※本調査研究では、大分類「学生・生徒等」のうち「小学生」「中学生」「高校生」（自殺統計原票改正後は「高校生（全日制）」「高校生（定時制・通信制）」「高校生（特別支援学校）」「高校生（その他・不詳）」に細分）を分析対象とした。
同居人の有無	自殺時に同じ住宅に住んでいた同居人の有無。単身赴任等で別居していた者は含まない。
自殺未遂歴の有無	死ぬことを目的として自分を傷つけたものの、結果として死に至らなかった行為の有無。
自殺の原因・動機*	遺書等の生前の言動を裏付ける資料や家族等の証言から考えうる、自殺の原因・動機。 ※項目の詳細は、図表2-1-2を参照のこと。

*2022年（令和4年）の自殺統計原票改正の前後で追加や内容変更のあった項目。自殺統計原票見直し時に変更、もしくは新たに追加された項目に関連した分析では、適宜2022年以降（2022年及び2023年の2年間）のデータを使用した。このような分析では、データが少ないことから、傾向を十分に捉えられていない可能性があることに留意が必要である。

当該データでは、20歳未満の小中高生の自殺者数の年次推移や属性の内訳に加え、「自殺の原因・動機」ごとの特徴を調べた。

自殺統計原票における「自殺の原因・動機」の一覧を図表 2-1-2 に示す。「自殺の原因・動機」は、遺書等の生前の言動を裏付ける資料がある場合に加え、家族等の証言から考えうる場合も含め、自殺者 1 人につき 4 つ（2021 年までは 3 つ）まで計上可能である。このため、原因・動機の特定者数と原因・動機の件数の和は一致するとは限らない。なお、自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きていることに留意が必要である。

また、本調査研究では、自殺統計において小中高生の「自殺の原因・動機」として多く計上されている社会的要因である「家庭問題」及び「学校問題」、さらに両者の組み合わせに着目し、該当する「自殺の原因・動機」に基づき、自殺者を図表 2-1-3 に示す 5 つの型に分類した。なお、「健康問題」も小中高生の「自殺の原因・動機」として多く計上されており、かつ「家庭問題」や「学校問題」等と複合的に自殺の原因・動機になり得る。一方で、自殺で亡くなった人の直前の心の健康状態を見ると、大多数は、様々な悩みにより心理的に追い詰められた結果、抑うつ状態にあたり、うつ病等の精神疾患を発症していたりすることも明らかになっている。「健康問題」は、そのような精神保健上の問題を少なからず含み、ともすると個人の問題として捉えられがちであることから、本調査研究においては、「健康問題」以外の様々な要因（社会的要因）の中で主立つ「家庭問題」及び「学校問題」に着目して検討を行うこととした。

図表 2-1-2 自殺統計原票における「自殺の原因・動機」の一覧

家庭問題	夫婦関係の不和（DV）、夫婦関係の不和（不倫・浮気）、夫婦関係の不和（その他の原因）、 親子関係の不和、その他の家族関係の不和、家族の死亡、家族の将来悲観、介護・看病疲れ、子育ての悩み、 家族からのしつけ・叱責、家族・同居人からの身体的虐待、家族・同居人からの心理的虐待、 家族・同居人からの性的虐待、家族・同居人からのネグレクト、その他
健康問題	病気の悩み（悪性新生物）、病気の悩み（てんかん）、病気の悩み（その他の身体疾患）、 病気の悩み・影響（うつ病）、病気の悩み・影響（統合失調症）、病気の悩み・影響（アルコール依存症）、 病気の悩み・影響（薬物乱用）、病気の悩み・影響（摂食障害）、病気の悩み・影響（その他の精神疾患）、 身体障害の悩み、認知機能低下の悩み、その他
経済・生活問題	事業不振、失業、倒産、就職失敗、生活苦、負債（多重債務）、負債（連帯保証債務）、 負債（ギャンブル等）、負債（その他）、借金の取立て苦、奨学金の返済苦、自殺による保険金支給、その他
勤務問題	職場の人間関係（上司とのトラブル）、職場の人間関係（その他）、 職場環境の変化（役割・地位の変化等）、職場環境の変化（その他）、仕事疲れ（長時間労働）、 仕事疲れ（その他）、解雇・雇い止め、取引先等とのトラブル、仕事の失敗、 過重なノルマ・ノルマの不達成、性別による差別、その他
交際問題	失恋、不倫・浮気、結婚に関する悩み、交際相手からの暴力（DV）、ストーカー行為等、その他
学校問題	学業不振、入試に関する悩み、進路に関する悩み（入試以外）、いじめ、学友との不和（いじめ以外）、 教師との人間関係、性別による差別、その他
その他	犯罪被害、犯罪発覚等、SNS・インターネット上のトラブル、性的少数者であることの悩み・被差別、 孤独感、近隣との関係、後追い自殺、その他の者（家族、同居人、交際相手以外）からの虐待・暴力被害、 その他
不詳	不詳

※2022年（令和4年）の自殺統計原票改正後の新原票における「自殺の原因・動機」の一覧。下線は旧原票における「自殺の原因・動機」からの変更箇所。旧原票における「自殺の原因・動機」の一覧については、「令和5年版自殺対策白書」（厚生労働省）の第2章第3節の第2-3-3表を参照のこと。本調査研究では、旧原票における「男女問題」を、新原票の「交際問題」に相当する扱いとした。

図表 2-1-3 「自殺統計原票における『自殺の原因・動機』に基づく本調査研究における分類

分類	自殺の原因・動機	
	「家庭問題」への該当	「学校問題」への該当
家庭問題型	あり	なし
複合問題型（家庭問題・学校問題）	あり	あり
学校問題型	なし	あり
その他の問題型	なし	なし
不詳	-	-

※自殺統計原票における「自殺の原因・動機」の内容は、図表2-1-2を参照のこと。自殺の原因・動機が「不詳」の者は、分類も「不詳」とした。

※本調査研究では、自殺統計において小中高生の「自殺の原因・動機」として多く計上されている社会的要因である「家庭問題」と「学校問題」、及びその組み合わせに着目して分類した。自殺の多くは、それ以外にも「健康問題」など多様かつ複合的な原因及び背景を有しているため、これらの要因にも留意する必要がある。

自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自殺者数をいう。以下同じ。）の算出においては、各年（度）の学校基本調査（文部科学省）の在学者数の情報を利用した。性別ごとの自殺死亡率については、対象期間の各属性に該当する自殺者数を、各年におけるその属性に該当する児童生徒数の合計で割って算出した（例として、2019 年から 2023 年の期間における男子高校生の自殺死亡率は、この間の男子高校生の自殺者数を、同期間の各年の男子高校生の生徒数の合計で割って算出した）。また、自殺未遂歴、自殺月（四半期）といった特徴ごとの自殺死亡率については、対象期間の各特徴に該当する自殺者数を、各年における対象児童生徒数の合計で割って算出した（例として、2019 年から 2023 年の期間における「自殺未遂歴あり」の高校生の自殺死亡率は、この間の高校生の自殺者のうち自殺未遂歴のあった者の数を、同期間の各年の高校生の生徒数の合計で割って算出した）。

なお、前述の通り、本調査研究における自殺統計原票データを用いた分析では、高校生の対象を「20 歳未満の高校生（の自殺者）」としている。この対象の自殺死亡率は、厳密には 20 歳未満の高校生の生徒数を用いて計算すべきであるが、その数値は公表されていない。このため、今回の分析における高校生の自殺死亡率については、20 歳未満の高校生の自殺者数を、20 歳以上を含む高校生の生徒数で割って算出しており、これに伴い自殺死亡率に多少の誤差が生じていることに留意する必要がある。参考として、2023 年（令和 5 年度）の高校生の生徒数は 3,183,475 人であり、この内訳は、全日制 2,847,948 人（89.5%）、定時制 70,553 人（2.2%）、通信制 264,974 人（8.3%）である。また、通信制の 20 歳以上の生徒は 22,530 人（通信制の生徒のうち 8.5%、高校生全体のうち 0.7%）である。全日制及び定時制においては、年齢別生徒数の情報が公開されていないため 20 歳以上の生徒数は不明であるが、全日制の生徒の大半は 18 歳で卒業するため 20 歳以上の者はほぼいないと考えられ、また、定時制の生徒の割合は全体の約 2%であることから、20 歳以上の定時制の生徒の数も限定的であると考えられる。以上から、高校生全体における 20 歳以上の生徒の割合は 1%程度と推定され、これを用いて算出した自殺死亡率には約 1%の誤差が生じているものと推定される。ただし、参考として提示する全日制と定時制・通信制の高校生の自殺死亡率の比較においては、全日制と定時制・通信制における 20 歳以上の生徒の割合の差が自殺死亡率の差にも影響しうると考えられたため（本分析に限り、自殺統計原票データではなく警察庁が公表している自殺統計の資料に基づく）、20 歳以上を含む高校生の自殺者数を、20 歳以上を含む高校生の生徒数で割って自殺死亡率を算出した。

(2) 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査データ

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（以下「問題行動等調査」という。）は、統計法に基づき、文部科学省が学校等を対象に毎年度実施する、児童生徒の問題行動等に関する調査である。問題行動等調査の調査対象のひとつとして、「自殺の状況」が含まれている。上記の理由から、自殺統計原票データにおける自殺者数と問題行動等調査データにおける自殺者数に差が生じている。問題行動等調査における「自殺の状況」は、調査対象である学校が把握した児童生徒の自殺事案について計上されるもので、自殺統計原票データに含まれる事案、すなわち警察が把握した事案がすべて網羅されているものではない。

JSCP は、所定の手続きを経て、文部科学省より問題行動等調査データの提供を受け、予め申請した利用環境及び利用条件下で分析を行った。

- 対 象： 全国の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校
- 対象期間： 2019 年 4 月から 2024 年 3 月まで
- 使用項目： 図表 2-1-4 の通り

図表 2-1-4 分析に使用した問題行動等調査データの項目

基本項目	・ 調査年度 ・ 学校コード ※学校コードは、学校種（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校等）や設置区分（国立、公立、私立）の情報を含む。 学校の設置形態（全日制課程、定時制課程、通信制課程、の単独、もしくは左記のいずれか2つ以上の併置）に関する情報との照合もできる。
自殺の状況	・ 学年・性別ごとの自殺した児童生徒数 ・ 自殺した児童生徒が置かれていた状況 ※複数選択可（選択項目は下表参照のこと）

「自殺した児童生徒が置かれていた状況」

項目	具体例
家庭不和	父母や兄弟等との関係がうまくいかずに悩んでいた。 等
父母等の叱責	父母等から叱られ落ち込んでいた。 等
学業等不振	成績が以前と比べて大幅に落ち込んでいた。／授業や部活動についていけず悩んでいた。 等
進路問題	卒業後の進路について悩んでいた。／受験や就職試験に失敗した。／面接等で志望校への受験が困難である旨を告げられた。 等
教職員との関係での悩み （体罰、不適切指導を除く）	学級担任との関係がうまくいかずに悩んでいた。／教職員からセクシャルハラスメントを受けた。 等
教職員による体罰、不適切指導	教職員が大声で怒鳴る、ものを叩く、投げる等の威圧的、感情的な言動で指導するなど、不適切な指導を行った。 等
友人関係での悩み（いじめを除く）	友人とけんかをし、その後、関係がうまくいかずに悩んでいた。／クラスになじむことができずに悩んでいた。 等
いじめの問題	いじめられ、つらい思いをしていた。／保護者から自殺した児童生徒に対していじめがあったのではないかと訴えがあった。／自殺した児童生徒に対するいじめがあったと他の児童生徒が証言していた。 等
病弱等による悲観	病気や病弱であることについて悩んでいた。 等
えん世	世の中を嫌なもの、価値のないものと思って悩んでいた。 等
恋愛関係での悩み	恋愛関係の問題について悩んでいた。 等
精神障害	精神障害で専門家による治療を受けていた。 等
不明	周囲から見ても普段の生活の様子と変わらず、特に悩みを抱えている様子も見られなかった。 等
その他	-

※「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」（文部科学省）を参考 to 作成。

当該データでは、小中高生の学年別の自殺者数や属性の内訳に加え、「自殺した児童生徒が置かれていた状況」（図表 2-1-4）の特徴を調べた。問題行動等調査データにおける「自殺した児童生徒が置かれていた状況」は、自殺の理由に関係なく、学校が事実として把握しているもの以外でも、警察等の関係機関や保護者、他の児童生徒等の情報があれば、該当する項目をすべて選択することとして調査されている。

本調査研究では、自殺統計において小中高生の「自殺の原因・動機」として多く計上されている社会的要因である「家庭問題」及び「学校問題」、さらに両者の組み合わせにも着目し、自殺統計原票データの分析で用いた「自殺統計原票における『自殺の原因・動機』」に基づく分類（第Ⅱ章 1.(1) 図表 2-1-3 参照）に準じ、該当する「自殺した児童生徒が置かれていた状況」により、自殺者を図表 2-1-5 に示す 5 つの型に分類した。ただし、自殺統計原票における「自殺の原因・動機」（第Ⅱ章 1.(1) 図表 2-1-2 参照）と問題行動等調査における「自殺した児童生徒が置かれていた状況」（図表 2-1-4）とは異なる項目から構成されているため、「自殺統計原票における『自殺の原因・動機』」に基づく分類と「問題行動等調査における『自殺した児童生徒が置かれていた状況』に基づく分類」とは一致するものではないことに留意する必要がある。

また、問題行動等調査データは、国の統計調査として全国の状況を調査・分析して実態把握等を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につなげることが調査の目的であることから、学校単位でのデータ形式である。同一年度に同一校において複数の児童生徒が自殺で亡くなった場合には、「自殺した児童生徒が置かれていた状況」に関する記載情報がどの児童生徒に関するものであるかを判別できない。このため、「自殺した児童生徒が置かれていた状況」についての分析では、2019 年度から 2023 年度までの 5 年間の自殺者 1,908 人（小学生 49 人、中学生 552 人、高校生 1,307 人）のうち、同一年度に同一校において 1 名の児童生徒が亡くなっている個票 1,609 件に記載された 1,609 人（小学生 49 人（100.0%）、中学生 540 人（97.8%）、高校生 1,020 人（78.0%））を対象とした。

図表 2-1-5 「問題行動等調査における『自殺した児童生徒が置かれていた状況』に基づく本調査研究における分類

分類	置かれていた状況 下記の 家庭問題 の 1 つ以上に該当 ・「家庭不和」 ・「父母等の叱責」	置かれていた状況 下記の 学校問題 の 1 つ以上に該当 ・「学業等不振」 ・「進路問題」 ・「教職員との関係での悩み（体罰、不適切指導を除く）」 ・「教職員による体罰、不適切指導」 ・「友人関係での悩み（いじめを除く）」 ・「いじめの問題」
	あり	なし
家庭問題型	あり	なし
複合問題型（家庭問題・学校問題）	あり	あり
学校問題型	なし	あり
その他の問題型	なし	なし
不詳	-	-

※問題行動等調査データにおける「自殺した児童生徒が置かれていた状況」の内容は、図表 2-1-4 を参照のこと。置かれていた状況が「不明」の者は、分類を「不詳」とした。

※本調査研究では、自殺統計において小中高生の「自殺の原因・動機」として多く計上されている社会的要因である「家庭問題」と「学校問題」、及びその組み合わせに着目して分類した。自殺の多くは、それ以外にも「健康問題」など多様かつ複合的な原因及び背景を有しているため、これらの要因にも留意する必要がある。

(3) 救急搬送人員データ

救急搬送人員データは、消防庁が、救急活動において救急搬送に至った傷病者に係る情報を、消防機関及び都道府県の協力を得て事案ごとに収集してまとめているものである。救急搬送人員データには、傷病者の年齢や性別、事故種別、傷病名等の情報が記録されている。

当該データにおける事故種別「自損行為」は、「故意に自分自身に障害等を加えた事故」と定義されている。すなわち、事故種別「自損行為」とラベルされている者は、概ね自殺企図や自傷等により救急搬送された事案とみなすことができる。

JSCP は、所定の手続きを経て、消防庁より救急搬送人員データの提供を受け、予め申請した利用環境及び利用条件下で分析を行った。

- 対 象： 搬送時年齢 20 歳未満、かつ事故種別「自損行為」
- 対象期間： 2016 年 1 月から 2022 年 12 月まで
- 使用項目： 図表 2-1-6 の通り

図表 2-1-6 分析に使用した救急搬送人員データの項目

項目	内容
事故種別	搬送の原因となった事故種別。「急病」「交通事故」等。 ※本調査研究では、「自損行為」を分析対象とした。
発生日月	救急搬送が発生した年月日。
入電時刻	通信回線等が消防機関に接続した時刻。
都道府県コード	※コード表を用いて県を特定し、分析に使用した。
年齢	搬送された年月日における年齢。
性別	生物学上の性別。
重症度	初診医による重症度評価。 「死亡」「重症（長期入院）」「中等症（入院診療）」「軽症（外来診療）」より選択。

当該データでは、20 歳未満の者の自損行為による搬送事案数の年次推移や属性の内訳を調べた。なお、このデータには、傷病者の職業に関する情報が含まれていない。そこで、本調査研究では、他データの分析結果と比較考察ができるよう、便宜的に 6～12 歳を「小学生相当」、13～15 歳を「中学生相当」、16～18 歳を「高校生相当」と定義し、小中高生（相当）別の特徴についても分析した。

2. 自治体・教育委員会等が作成・保有する資料

(1) 「児童生徒の事件等報告書」及び『子供の自殺が起きたときの背景調査の指針』に基づく「基本調査結果」及び「詳細調査報告書」

文部科学省は、2006 年より、児童生徒が自殺した場合（自殺が疑われる場合や未遂を含む）や児童生徒が重大事件を起こした場合には、事実関係の正確かつ迅速な把握が必要であることから、事案発生の確認後、速やかに、所定の「児童生徒の事件等報告書」の様式により報告書（以下「事件等報告書」という。）を作成し提出することを、都道府県・指定都市教育委員会等に求めている。

また、同省は 2014 年に『子供の自殺が起きたときの背景調査の指針』を改訂し、児童生徒の自殺または自殺が疑われる死亡事案が起きた場合には、学校及び学校の設置者（公立学校の場合は設置する教育委員会、私立学校の場合は学校法人、国立大学に附属して設置される学校の場合は国立大学法人）が主体的に背景調査を実施する必要があるとしている。背景調査を実施することによって到達すべき目標は、自殺で亡くなった児童生徒に何があったのかや自殺に至る過程をできる限り明らかにすること、それを踏まえ今後の再発防止への課題や学校での自殺予防の取り組みの在り方を見直すことである。背景調査は、基本調査と詳細調査から構成される。

基本調査は、児童生徒の自殺または自殺が疑われる死亡事案全件を対象とする基本的な調査であり、事案発生（認知）後速やかに着手され、学校がその時点で持っている情報、及び基本調査の期間中に得られた情報を迅速に整理するものである。設置者の指導・支援のもと、学校が調査の主体となることが想定されている。基本調査では、〈遺族との関わり・関係機関との協力等〉〈指導記録等の確認〉〈全教職員からの聴き取り〉を行うが、状況に応じ、〈亡くなった子供と関係の深かった子供への聴き取り調査〉も適切に実施することとされている（ただし、自殺の事実が伝えられていない場合には制約を伴う）。その上で、得られた情報の範囲内で、情報を時系列的にまとめるなどして整理し、整理した情報を学校の設置者に報告することとされている。

設置者は、基本調査の結果を受け、詳細調査に移行するかどうかを判断する。指針では、すべての事案について詳細調査に移行することが望ましいとされつつ、難しい場合は、少なくとも、ア）学校生活に関係する要素（いじめ、体罰、学業、友人等）が背景に疑われる場合、イ）遺族の要望がある場合、ウ）その他必要な場合、には詳細調査に移行することとされている。詳細調査は、心理の専門家など外部専門家を加えた調査組織において行われ、事実関係の確認のみならず、自殺に至った過程を丁寧に探り、自殺に追い込まれた心理を解明し、それによって再発防止策を打ち立てることを目指す。調査の主体は学校または学校の設置者であり、公立学校における調査は、特段の事情がない限り学校の設置者が主体となる。詳細調査には、基本調査の確認、学校以外の関係機関への聴き取り、状況に応じ、子供に自殺の事実を伝えて行う調査、遺族からの聴き取り等が含まれる。また、詳細調査に移行しないと判断した場合は、基本調査の内容をとりまとめ、得られた資料とともに保存し、守秘義務を担保した外部専門家等の助言を得ながら、学校の設置者が得られた情報の範囲内での検証や再発防止策を検討することが求められている。文部科学省の調べによると、2022 年度に「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の調査」を通して報告のあった 411 事案のうち、詳細調査を実施していたのは 4.6%（19 件）であった。また、2023 年度は 397 事案中のうち 8.1%（32 件）で詳細調査が実施されていた。

令和 5 年度調査研究においては、2019 年 4 月から 2023 年 12 月までの約 5 年間に自殺で亡くなった児童生徒 272 事案に関する計 380 本の報告書が提供され、これを分析した。その結果、（提供さ

れた報告書の)多くには、個々のケースの自殺の要因を特定するまでの情報が含まれていないことから、事実の特定は行いつつ、それを超えて自殺の要因の推察は行わなかった⁴。これを踏まえ、本調査研究では、第Ⅰ章 2.で整理した自殺の要因に関する考え方に基づき、主に背景調査(基本調査及び詳細調査)の報告書を用いて、亡くなった子どもから表出されていた様々な発言や行動、様子の変化等(兆候)と周囲の対応について調べることにした。

本調査研究の実施にあたって、子ども家庭庁支援局総務課自殺対策室及び文部科学省初等中等教育局児童生徒課は、2024年10月10日付けで、

- 1) 各都道府県教育委員会指導事務主管課
- 2) 各指定都市教育委員会指導事務主管課
- 3) 各都道府県私立学校主管課
- 4) 附属学校を置く各国立大学法人担当課
- 5) 附属学校を置く各公立大学法人担当課
- 6) 小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の担当課

(以下「都道府県教育委員会等」という。)宛てに事務連絡を发出し、各都道府県教育委員会等が保有する「児童生徒の事件等報告書」、及び『子供の自殺が起きたときの背景調査の指針』に基づく「背景調査報告書」(基本調査結果及び詳細調査報告書)について、過去約5年分(概ね2020年4月から2024年9月まで)の資料提供の協力を依頼した。この依頼においては、令和5年度調査研究における、都道府県教育委員会等が報告書等の資料提供をしなかった理由等を踏まえ、児童生徒の氏名や住所等の個人情報を削除・マスキングした上で、JSCPへの資料提供を求めた。また、2024年10月22日に本調査研究事業の概要及び資料提供の詳細に係る説明会を子ども家庭庁及び文部科学省合同で開催したほか、同年11月1日付けの事務連絡で資料提供に関するQ&Aを送付した。

上記の依頼により、同年12月13日までにJSCPへ提供された資料を対象として、分析を行った。

- 対 象： 小学生・中学生・高校生(自殺時年齢20歳未満)
- 対象期間： (自殺発生日)概ね2020年4月から2024年9月まで

422件の自殺事案に関する計546本の報告書(事件等報告書389本、基本調査結果155本、詳細調査報告書2本)が提供された。警察庁の自殺統計原票データ(第Ⅱ章1.(1)参照)によると同期間(2020年4月～2024年9月、自殺日集計)における小中高生の自殺者数は2,268名であったことから、自殺事案に関する報告書資料の提供率は約19%(基本調査結果については約7%)と推定された。なお、問題行動等調査によると2020年4月～2024年3月における自殺者数は1,591名であった。

事件等報告書は、報告書の目的が事案の速やかな発生報告にあることから、事件等報告書のみが提供された事案については、今回の分析対象からは除外した。また、詳細調査報告書は2本であり、情報の粒度が他の報告書と著しく異なるため、統合した分析が適当でないと判断した。また、詳細

⁴ いのち支える自殺対策推進センター。(2024). 令和5年度子ども家庭庁委託事業「子どもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究」報告書. <https://jscp.or.jp/research/cfa-suicidereport-240531.html>

調査報告書が提供された事案のみを対象とした分析については、ごく少数事案の分析結果によりミスリーディングを生じさせる可能性や、個人識別性の観点から、結果の公表を控えることとした。したがって、本調査研究では、背景調査報告書（基本調査結果あるいは詳細調査報告書）のうち基本調査結果が提供された 155 事案（資料が提供された全事案のうち 36.7%）の資料（以下「基本調査結果等の資料」という。）を分析対象とすることとした。155 事案の内訳は、事件等報告書が併せて提供されたものが 123 事案、基本調査結果のみの提供であったものが 32 事案であった。分析対象の 155 事案については、事件等報告書が提供されたものは事件等報告書及び基本調査結果を、事件等報告書が提供されなかったものは基本調査結果を分析した。

図表 2-2-1 は、資料が提供された 422 事案のうち、基本調査結果が提供された事案（分析対象となった事案）と提供されなかった事案について、属性や特徴の内訳を示したものである。基本調査結果が提供された事案群は、基本調査結果が提供されなかった事案群と比較して、女性及び高校生の割合が高くなっていた。

図表 2-2-1 教育委員会等より資料が提供された 422 事案の属性・特徴の内訳

	基本調査結果が 提供された事案群 (n = 155)		基本調査結果が 提供されなかった事案群 (n = 267)		全事案 合計 (n = 422)	
	事案数	構成割合	事案数	構成割合	事案数	構成割合
発生年						
2019年	0	0.0%	1	0.4%	1	0.2%
2020年	26	16.8%	48	18.0%	74	17.5%
2021年	26	16.8%	54	20.2%	80	19.0%
2022年	47	30.3%	46	17.2%	93	22.0%
2023年	31	20.0%	67	25.1%	98	23.2%
2024年	24	15.5%	51	19.1%	75	17.8%
不明	1	0.6%	0	0.0%	1	0.2%
性別						
男性	67	43.2%	144	53.9%	211	50.0%
女性	78	50.3%	122	45.7%	200	47.4%
不明	10	6.5%	1	0.4%	11	2.6%
学校段階						
小学生	0	0.0%	9	3.4%	9	2.1%
中学生	16	10.3%	52	19.5%	68	16.1%
高校生	121	78.1%	181	67.8%	302	71.6%
不明	18	11.6%	25	9.4%	43	10.2%
自殺月（四半期）						
1月～3月	41	26.5%	73	27.3%	114	27.0%
4月～6月	48	31.0%	87	32.6%	135	32.0%
7月～9月	36	23.2%	56	21.0%	92	21.8%
10月～12月	25	16.1%	51	19.1%	76	18.0%
不明	5	3.2%	0	0.0%	5	1.2%

※データバーは、各群内における各属性や特徴の構成割合を視覚的に表現している。バーの長さは割合に比例し、最大値が100%となるように表示している。

（教育委員会等より報告書等が提供された事案の資料より作成）

こどもたちが自殺に至った背景や過程について詳細に分析するために、個別事案に関する資料から、背景にあった事象や発生した事象等の情報を「置かれていた状況」として抽出した。「置かれていた状況」に関する情報の抽出に際しては、自殺と関係があったか否かによらず、資料に記載されている客観的事実を限なく抽出した。なお、ここで抽出した「置かれていた状況」は、亡くなる前までに状況自体の解消が確認されていたものも含むものとした。また、亡くなったこどもから表出されていた様々な発言や行動、様子の変化等を「兆候」として抽出した。「兆候」に関する情報の抽出に際しては、当人がそれを意識的に発していたか否か、知覚した者がその兆候を「自殺につながりかねない兆候」として受けとめていたか否かは、不問とした。

「置かれていた状況」及び「兆候」に関して行った情報抽出の具体的な手順を、図表 2-2-2 及び図表 2-2-3 に示す。資料からの情報抽出・コーディング作業は分析者 3 名で行った。全分析対象事案について少なくとも 2 名以上が独立して作業を行い、判断に迷うものについては 3 名で確認し決定した。情報抽出後、類似の「置かれていた状況」や「兆候」をまとめて整理し、集計した。「置かれていた状況」については、どの 2 つの「置かれていた状況」の組み合わせが同一事案内で発生していたか（共起）についても調べた。

図表 2-2-2 「置かれていた状況」に関する情報の抽出手順

手順 1	「置かれていた状況」に関する記載箇所の特定・内容の抽出。1 事案につき 0 個～複数個（上限なし）。
	各「置かれていた状況」が発生した時期の特定（以下より選択）。
	① 自殺日から約 1 週間以内
	② 自殺日から約 1 ヶ月以内
手順 2	③ 自殺日から約 1 年以内
	④ 自殺日から 1 年以上前
	⑤ 不明（時期について「わからない」旨の記述あり）
	⑥ 不詳（時期について記述なし）
	各「置かれていた状況」の持続期間の特定（以下より選択）。
	① その時だけ一時的に発生した
	② その時からしばらく持続的に発生して中断した
手順 3	③ その時から自殺日まで発生と消滅を反復した
	④ その時から自殺日まで持続的に発生した
	⑤ 不明（持続期間について「わからない」旨の記述あり）
	⑥ 不詳（持続期間について記述なし）

図表 2-2-3 「兆候」に関する情報の抽出手順

手順 1	「兆候」に関する記載箇所の特特定・内容の抽出。抽出数は、1 事案につき 0 個～複数個（上限なし）。
手順 2	手順 1 で抽出された兆候のうち、自殺や死をほのめかす発言・行動は「特異的兆候」と定義してラベル付け。 ● 発言：死にたい気持ちの吐露 ● 行動：自殺未遂、具体的な自殺手段の準備
手順 3	手順 3 は、手順 1 で抽出された各事案のすべての「兆候」について実施 兆候が表出された時期の特定（以下より選択）。 ① 自殺日から約 1 週間以内 ② 自殺日から約 1 ヶ月以内 ③ 自殺日から約 1 年以内 ④ 自殺日から 1 年以上前 ⑤ 不明（時期について「わからない」旨の記述あり） ⑥ 不詳（時期について記述なし）
手順 4	手順 4 ～ 7 は、手順 2 でラベル付けされた各事案のすべての「特異的兆候」について実施 （生前に）その兆候を知覚した者の特定（以下より選択；複数可）。 ① 友人 ② 交際相手 ③ 学校（担任、養護教諭、スクールカウンセラー等） ④ 家族 ⑤ 施設長（自立支援施設等で生活を送っている場合の保護者相当の人物） ⑥ 医療機関 ⑦ 児童相談所 ⑧ 警察 ⑨ SNS ⑩ その他 ⑪ 不詳（記載なし）
手順 5	兆候を知覚した者が行った情報のつなぎ（連携）の特定（以下より選択）。 ① 誰にも情報を共有しなかった ② 誰かに情報を共有した（共有後の状況について不詳） ③ 誰かに情報を共有して相手に解決の主体を移した ④ 誰かに情報を共有して一緒に解決を図ろうとした ⑤ 不明（情報のつなぎについて「わからない」旨の記載あり） ⑥ 不詳（情報のつなぎについて記載なし）
手順 6	（兆候を知覚した者が第三者に情報をつないだ場合）情報の共有相手の特定（手順 4 の選択肢より選択）。 その兆候を受けて本人に対して行われた支援の特定（以下より選択）。 ① 見守り（本人と接触しなかった／できなかった） ② 直接的介入（兆候を知覚した者が直接本人と接触した） ③ 間接的介入（兆候を知覚した者以外の第三者が本人と接触した） ④ 多元的介入（複数名／機関が本人と接触した） ⑤ 不明（本人に対して行われた支援について「わからない」旨の記載あり） ⑥ 不詳（本人に対して行われた支援について記載なし）

「置かれていた状況」については、自殺統計において小中高生の「自殺の原因・動機」として多く計上されている社会的要因である「家庭問題」及び「学校問題」、さらに両者の組み合わせにも着目し、大きく「家庭関連」「学校関連」「その他」に分類した。その上で、自殺統計原票データの分析で用いた「自殺統計原票における『自殺の原因・動機』」に基づく分類（第Ⅱ章 1.(1) 図表 2-1-3 参照）や、問題行動等調査データの分析で用いた「問題行動等調査における『自殺した児童生徒が置かれていた状況』」に基づく分類（第Ⅱ章 1.(2) 図表 2-1-5 参照）に準じ、該当する「置かれていた状況」の大分類により、事案を図表 2-2-4 に示す 5 つの型に分類した。ただし、自殺統計原票における「自殺の原因・動機」（第Ⅱ章 1.(1) 図表 2-1-2 参照）、問題行動等調査における「自殺した児童生徒が置かれていた状況」（第Ⅱ章 1.(2) 図表 2-1-4 参照）、教育委員会等による基本調査結果等の資料から抽出・整理された「置かれていた状況」は、それぞれ異なる項目から構成されるため、これらに基づく各分類が完全に一致するものではないことに留意する必要がある。

なお、この分析は、提供された資料の記載内容に基づくものであり、「置かれていた状況」や「兆候」等は自殺で亡くなった子どもたちの全体像を示すものではないことに留意が必要である。

図表 2-2-4 「教育委員会等による基本調査結果等の資料から抽出・整理された『置かれていた状況』に基づく本調査研究における分類

分類	置かれていた状況 「家庭関連」への該当	置かれていた状況 「学校関連」への該当	置かれていた状況 「その他」への該当
家庭問題型	あり	なし	あり or なし
複合問題型（家庭問題・学校問題）	あり	あり	あり or なし
学校問題型	なし	あり	あり or なし
その他の問題型	なし	なし	あり
不詳	なし	なし	なし

※各事案の「置かれていた状況」は、教育委員会等による基本調査結果等の資料から抽出・整理された項目に基づく。

※本調査研究では、自殺統計において小中高生の「自殺の原因・動機」として多く計上されている社会的要因である「家庭問題」と「学校問題」、及びその組み合わせに着目して分類した。自殺の多くは、それ以外にも「健康問題」など多様かつ複合的な原因及び背景を有しているため、これらの要因にも留意する必要がある。

(2) 予防のためのこどもの死亡検証体制整備モデル事業(Child Death Review モデル事業)における検証結果資料等

予防のためのこどもの死亡検証体制整備モデル事業(Child Death Review モデル事業)(以下「CDR モデル事業」という。)とは、こどもが死亡したときに、複数の機関や専門家(医療機関、警察、消防、行政関係者等)が、こどもの既往歴や家族背景、死に至る直接の経緯等に関する様々な情報を基に死亡原因の検証等を行うことにより、効果的な予防策を導き出し予防可能なこどもの死亡を減らすことを目的とするものである。日本では、2020 年度より、複数の都道府県においてモデル事業として CDR が実施されている。

令和 5 年度調査研究においては、こども家庭庁より、令和 5 年度 CDR モデル事業実施自治体(10 都道府県)に対して、死因が自殺であると同定された事例の死亡調査票及び死亡検証結果票の提供依頼が行われたが、協力は得られなかった。また、当該調査研究への資料提供は個人情報保護法第 69 条 1 項の「目的外利用」にあたるといった自治体における判断が、資料提供に至らなかった主たる理由であったことが明らかとなった。2024 年 5 月に CDR モデル事業の説明同意書が改訂され、検証結果資料等がこども家庭庁におけるこどもの自殺の要因分析に関する調査研究のために使用されることが追記された。

本調査研究にあたって、2024 年 9 月 3 日及び同年 11 月 13 日付けで、こども家庭庁より、令和 6 年度 CDR モデル事業実施自治体(10 都道府県)に対して事務連絡が発出され、自殺事例に関する検証結果資料等の提供が依頼された。

提供期限とした 2024 年 12 月 13 日までに、CDR モデル事業における検証結果資料等の提供はなかった。このため、本調査研究においては、令和 5 年度と同様に、本データの分析を実施することができなかった。

3. 民間団体等が保有する資料

(1) 相談事業におけるチャット相談記録データ

特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク（以下「ライフリンク」という。）が運営する「生きづらびっと」及び「#いのち SOS」は、悩みを抱えた人に対する相談支援事業である。「生きづらびっと」は LINE、Facebook、WEB フォームによる、「#いのち SOS」は WEB フォーム、メール、電話による相談支援を提供している。

JSCP は、ライフリンクと協定を締結し、所定の手続きを経て、「生きづらびっと」及び「#いのち SOS」のチャット相談（メール及び電話による相談は除く）における相談記録データの提供を受け、これを分析した。

- 対 象： 「生きづらびっと」及び「#いのち SOS」のチャット相談の利用者のうち、20 歳未満の者
- 対象期間： （利用日）2024 年 12 月 20 日から 2025 年 1 月 19 日まで
- 使用項目： 図表 2-3-1 の通り

対象者は、チャット相談の利用前に、自身の相談に関する記録データが JSCP へ提供され本調査研究に利用されることについて、オンライン上の文書により説明を読み、電子的に同意をした。また、対象者及びその保護者に向けて、研究の内容と拒否機会の提供について明記した説明文書をライフリンクのウェブサイトに掲示し、予め提示した期限内に拒否の申し出があった者の相談記録情報については調査研究対象から除外することとした。提供データには、相談利用者の氏名、SNS アカウントなどの個人情報等は含まれず、その他の個人識別性が高い情報が含まれる場合にはマスキング処理が施された。

使用したデータ（図表 2-3-1）のうち、「相談開始前の事前入力記録」は、相談員とのチャット相談を開始する前に、相談利用者自身が入力する基本情報である。「相談対応記録」は、チャット相談の開始後に、「相談開始前の事前入力記録」及び相談利用者から聴取した内容をもとに、相談員が入力する情報である。相談員数が限られているため、相談アクセス混雑時には、相談にアクセスしたものの、相談支援に至ることができなかった者が一定数存在する。また、相談支援に至ったものの、応答がなかったり、途中でやり取りが途絶えたりする場合もある。

対象期間内に「生きづらびっと」あるいは「#いのち SOS」のチャット相談にアクセスした 20 歳未満の者は 2,170 名（延べ 3,371 件）であり、このうち 837 名（38.6%）が実際にチャット相談を利用した（相談支援に至った）。相談支援に至った者のうち、774 名が初回の利用者であり、そのうち 609 名が相談員とのやり取りを完了した。相談記録データが本調査研究に利用されることに対して拒否の申し出をした者はなかった。

図表 2-3-1 分析に使用したチャット相談記録データの項目

● 相談開始前の事前入力記録 ※相談員とのチャット相談を開始する前に、相談者自身が入力する基本情報。すべて選択式・必須回答。

項目	内容
年齢区分	「15歳以下」「16～19歳」「20代」… ※本調査研究では、「15歳以下」「16～19歳」のデータのみ提供を受け分析に使用した。
性別	「男性」「女性」「その他」「パス」
話したいこと	「学校・いじめ」「仕事・くらし・お金」「暴力・いやがらせ」「メンタル・からだ」「恋愛・性・性別」「その他」
「死にたい」という気持ちは今、どれくらいありますか？	「今、死のうと思っている」「かなりある」「少しある」「あまりない」「まったくない」「答えたくない、パス」
「消えてしまいたい／生きていたくない」という気持ちは今、どれくらいありますか？	「かなりある」「少しある」「あまりない」「まったくない」「答えたくない、パス」
今日、お話ししたいこと（抱えていらっしゃるお悩み）について	「解決策と一緒に考えたい」「気持ちを整理するところからはじめたい」「とにかく、気持ちを聴いてほしい」「どれともいえない」

● 相談対応の記録 ※チャット相談の開始後に相談アクセスの記録及び相談者から聴取した内容をもとに、相談員が入力する情報。選択式もしくは自由記述式。

項目	内容
年齢区分	「15歳以下」「16～19歳」「20代」… ※本調査研究では、「15歳以下」「16～19歳」のデータのみ提供を受け分析に使用した。
性別	「男性」「女性」「その他」「不詳」
職業・学生	「小学生」「中学生」「高校生」「大学生等」「仕事有」「仕事無」「不詳」
主訴	(テキスト情報)
相談概要	(テキスト情報)
リスク要因 ※複数選択可。加えて、詳細のテキスト情報。	「家庭」「健康」「メンタル不調」「経済・生活」「勤務」「恋愛・性・性別」「学校」「その他」「不詳」
支援者とのつながり ※選択に加えて、詳細のテキスト情報。 (フォーマルな支援者、既存の相談機関・支援機関(家族や友人は含まない。教員や学校は含む)とのつながりの有無。)	「あり」「なし」「未確認」
自殺念慮 (自殺という能動的な行為で人生を終わらせようという考え。)	「ハイリスク」「あり」「ややあり」「あまりなし」「まったくなし」「未確認」
自殺企図等 ※複数選択可。加えて、詳細のテキスト情報。 (自ら故意に身体損傷をもたらすような行為。)	「現在実行中」「現在具体的に準備中」「過去にあり(現在なし)」「過去も現在もなし」「未確認」

図表 2-3-2 は、20 歳未満のチャット相談利用者 2,170 名の「相談開始前の事前入力記録」の回答の内訳を表したものである。15 歳以下の相談利用者は 1,147 名であり、全体の 52.9%を占めていた。また、全体の 75.0%を女性が占めていた。「話したいこと」のうち、最多は「メンタル・からだ」(38.5%)、続いて、「その他」(25.3%)、「学校・いじめ」(18.6%) が多くなっていた。全体の 62.9%が、『「消えてしまいたい／生きていたくない」という気持ち』について「かなりある」と回答した。初回利用かつ相談員とのやり取りを完了した利用者（初回相談完了者）とそれ以外の相談利用者との間で、回答の分布が大きく異なる項目はなかった。

図表 2-3-2 チャット相談利用者の「相談開始前の事前入力」回答内訳

	初回相談完了者 (n = 609)		左記以外の相談利用者 (n = 1,561)		合計 (n = 2,170)	
	利用者数	構成割合	利用者数	構成割合	利用者数	構成割合
年齢						
15歳以下	285	46.8%	862	55.2%	1,147	52.9%
16～19歳	324	53.2%	699	44.8%	1,023	47.1%
性別						
男性	100	16.4%	236	15.1%	336	15.5%
女性	451	74.1%	1,176	75.3%	1,627	75.0%
その他	18	3.0%	36	2.3%	54	2.5%
答えたくない（パス）	40	6.6%	113	7.2%	153	7.1%
話したいこと						
学校・いじめ	92	15.1%	312	20.0%	404	18.6%
仕事・くらし・お金	55	9.0%	130	8.3%	185	8.5%
暴力・いやがらせ	21	3.4%	39	2.5%	60	2.8%
メンタル・からだ	248	40.7%	587	37.6%	835	38.5%
恋愛・性・性別	31	5.1%	106	6.8%	137	6.3%
その他	162	26.6%	387	24.8%	549	25.3%
「死にたい」という気持ち※1						
今、死のうと思っている	96	15.8%	248	15.9%	344	15.9%
かなりある	202	33.2%	448	28.7%	650	30.0%
少しある	174	28.6%	453	29.0%	627	28.9%
あまりない	70	11.5%	148	9.5%	218	10.0%
まったくない	19	3.1%	119	7.6%	138	6.4%
答えたくない（パス）	48	7.9%	145	9.3%	193	8.9%
「消えてしまいたい／生きていたくない」という気持ち※2						
かなりある	416	68.3%	950	60.9%	1,366	62.9%
少しある	124	20.4%	340	21.8%	464	21.4%
あまりない	28	4.6%	73	4.7%	101	4.7%
まったくない	17	2.8%	91	5.8%	108	5.0%
答えたくない（パス）	24	3.9%	107	6.9%	131	6.0%
今日お話ししたいこと※3						
解決策と一緒に考えたい	191	31.4%	489	31.3%	680	31.3%
気持ちを整理したい	130	21.3%	302	19.3%	432	19.9%
気持ちを聴いてほしい	196	32.2%	510	32.7%	706	32.5%
どれともいえない	92	15.1%	260	16.7%	352	16.2%

※1) 質問文は「『死にたい』という気持ちは今、どれぐらいありますか？」。

※2) 質問文は「『消えてしまいたい／生きていたくない』という気持ちは今、どれぐらいありますか？」。

※3) 質問文は「今日、お話ししたいこと（抱えていらっしゃる悩み）について」。

※データバーは、各群内における各回答の構成割合を視覚的に表現している。バーの長さは割合に比例し、最大値が100%となるように表示している。

（民間相談事業におけるチャット相談記録データより作成）

当該データでは、死にたい気持ち等を抱えているこどもたちの背景を分析するため、初回相談完了者 609 名の「相談対応の記録」に基づき、相談利用者の背景にある「リスク要因」等の分布や、「リスク要因」ごとの相談利用者及び相談内容の特徴を調べた。

「相談対応の記録」における「リスク要因」には、各相談対応において、相談利用者の死にたい気持ちや悩み等の背景にあると相談員が捉えた事項が記録されている。「家庭」「健康」「メンタル不調」「経済・生活」「勤務」「恋愛・性・性別」「学校」「その他」「不詳」の中から複数選択することができ、さらにテキスト情報でその詳細が入力されている（図表 2-3-1 参照）。ここでは、自殺統計において小中高生の「自殺の原因・動機」として多く計上されている社会的要因である「家庭問題」及び「学校問題」、さらに両者の組み合わせに着目し、自殺統計原票データの分析で用いた「自殺統計原票における『自殺の原因・動機』」に基づく分類（第Ⅱ章 1.(1) 図表 2-1-3 参照）に準じ、選択されている「リスク要因」により、相談利用者を図表 2-3-3 に示す 5 つの型に分類した。

「リスク要因」に基づき分類した各型において、「支援者とのつながり」の有無や「自殺念慮」の程度の割合等を調べた。「相談対応の記録」における「支援者とのつながり」とは、フォーマルな支援者、既存の相談機関・支援機関（家族や友人は含まない。教員や学校は含む）とのつながり、相談歴に関する情報である。「支援者とのつながり」があった相談事案については「支援者とのつながりに関する体験や気持ち」について、個々の「相談対応の記録」のテキスト情報からより詳しい情報を抽出した。「支援者とのつながりに関する体験や気持ち」に関して行った情報抽出の具体的な手順を、図表 2-3-4 に示す。資料からの情報抽出作業は分析者 3 名で行った。「支援者とのつながり」があった全相談事案について、2 名が独立して作業を行い、判断に迷うものについては 3 名で確認し決定した。「支援者とのつながりに関する体験や気持ち」にネガティブな体験や気持ちが含まれていたものについては、情報抽出後に類似の体験や気持ちをまとめて整理し、集計した。

図表 2-3-3 「相談対応の記録における『リスク要因』」に基づく本調査研究における分類

分類	リスク要因 「家庭」への該当	リスク要因 「学校」への該当
家庭問題型	あり	なし
複合問題型（家庭問題・学校問題）	あり	あり
学校問題型	なし	あり
その他の問題型	なし	なし
不詳	-	-

※相談対応の記録における「リスク要因」の種類の分類は、図表2-3-1を参照のこと。リスク要因が「不詳」の者は、分類も「不詳」とした。

※本調査研究では、自殺統計において小中高生の「自殺の原因・動機」として多く計上されている社会的要因である「家庭問題」と「学校問題」、及びその組み合わせに着目して分類した。自殺の多くは、それ以外にも「健康問題」など多様な複合的な原因及び背景を有しているため、これらの要因にも留意する必要がある。

図表 2-3-4 「支援者とのつながりに関する体験や気持ち」に関する情報の抽出手順

以下は、「相談対応の記録」における「支援者とのつながり」が「あり」であった相談記録について実施	
手順 1	「支援者とのつながり」に関する体験や気持ちに関する記載箇所の特定。 ※「支援者とのつながり」：フォーマルな支援者、既存の相談機関・支援機関（家族や友人は含まない。教員や学校は含む）とのつながり、相談歴。
手順 2	手順 1 で抽出した「支援者とのつながり」に、ネガティブな体験や気持ちが含まれていたかどうかの判定。
手順 3	手順 2 でネガティブな体験や気持ちが含まれていた場合、その内容の特定。

また、統計ソフトを用いて「相談対応の記録」のデータに含まれるテキスト情報（主訴、相談概要、リスク要因の詳細等）を読み込み、「リスク要因」に基づく分類ごとに名詞を抽出し、各名詞がテキスト情報内に登場する相談案件数に基づいて、ワードクラウドを生成した。

さらに、自殺念慮が比較的高い者（相談員による自殺念慮のアセスメントが「あり」あるいは「ハイリスク」であった者）を対象として、相談利用者の死にたい気持ち等の背景として、相談時に語られ、相談員により記録された「置かれている状況」（相談当時に解消されていたものも含む）について、個々の「相談対応の記録」を読み込み分析した。具体的には、自殺統計原票データにおける「自殺の原因・動機」の一覧（図表 2-1-2 参照）等を参考にして独自に作成した「置かれている状況」の項目リスト（図表 2-3-5）に沿って、相談事案ごとに各項目に該当する記述の有無を判定し、コーディングした。ここでは、その状況が本人の自殺念慮とどの程度関連しているか（どの程度関連していると相談利用者本人あるいは相談員が考えているか）によらず、相談利用者により語られ相談員が記録に残した内容に基づき、該当／非該当を判定した。コーディングは分析者 3 名で行った。相談員による自殺念慮のアセスメントが「あり」あるいは「ハイリスク」であった相談事案すべてについて、少なくとも 2 名以上が独立して作業を行い、判断に迷うものについては 3 名で確認し決定し、集計を行った。また、どの 2 つの「置かれている状況」の組み合わせが同一相談利用者から抽出されたか（共起）についても調べた。

図表 2-3-5 「置かれている状況」の情報抽出・コーディングに用いた項目

置かれている状況	内容
家庭関連	
保護者からの身体的虐待	保護者から、肉体的な暴力（例：殴る、蹴る、屋外に長時間締め出す）を受けている。
保護者からの性的虐待	保護者から、性的な被害（例：性的な行為の強要、性器や性交を見せる）を受けている。
保護者からのネグレクト	保護者から、本来必要な養育を受けられていない（例：食事を与えられない）。
保護者からの心理的虐待（疑いも含む）	保護者から、心が傷つくようなこと（例：暴言、きょうだいとの差別）をされている。
保護者の精神疾患（疑いも含む）	保護者が、精神疾患を抱えている。または、その疑いがある。
上記以外での保護者との関係の問題	上記以外で、保護者との関係に関する問題（例：親の期待に応えられない葛藤）がある。
家庭関連のその他の問題	親の離婚、家族の喪失体験、きょうだいとの不和、家に居場所がない、など。
学校関連	
学習困難・学業不振	目標とする成績に未達な状況や、学習困難（例：授業がわからない）がある。
進路問題	受験や進路、職業選択など、将来に対して課題や葛藤がある。
いじめ	いじめにあっている（過去も含む）。または、その疑いがある。
学友との不和（いじめ以外）	友人との関係がうまくいっていない、学校や学級に馴染めない、など。
教師との人間関係	教師との関係がうまくいっていない。
学校関連のその他の問題	学校行事や部活動などの問題がある、理由はわからないが学校に行きたくない、など。
その他	
身体疾患	身体疾患の診断を受けている（例：起立性調節障害）。
精神疾患	精神疾患の診断を受けている（例：うつ病、適応障害、パニック障害）。
身体的・精神的不調（診断を受けた疾患以外）	身体的・精神的不調や、神経発達症（発達障害）、過敏性などに関する悩みがある。
恋愛関係問題	恋愛や交際相手との関係などに関する悩みがある。
家庭・学校以外の人間関係	家庭・学校以外の人間との関係がうまくいっていない。
性的少数者であることの悩み・被差別	性的少数者であることに関する悩みがある。または、偏見や差別を受けている。
犯罪被害	犯罪の被害にあっている（過去も含む）。
その他の問題	重要な人物の死、容姿のコンプレックス、など。
不詳	-

(2) 自殺に関連したオンライン掲示板への投稿情報データ

「自殺と向き合う」(<https://heart-net.nhk.or.jp/mukiau/>)は、日本放送協会（以下「NHK」という。）、ライフリンク及びJSCPの3団体の共同プロジェクト「自殺と向き合うプロジェクト」の一環として、NHKが管理・運営しているオンライン掲示板である。「自殺と向き合うプロジェクト」は、上記3団体で情報や知見を共有しながら、それぞれの分野の強みを活かして活動することで、自殺と向き合い、生き心地の良い社会を目指そうとするものである。オンライン掲示板「自殺と向き合う」は、「死にたい」「生きるのがつらい」といった普段あまり口にはできない気持ちや、「生きづらさ」に関する経験を利用者に吐き出してもらい、掲示板で公開して分かち合える「居場所」となることを目指して運営されている。

JSCPは、NHK及びライフリンクと締結している協定の下、所定の手続きを経て、オンライン掲示板「自殺と向き合う」への投稿データを入手し、これを分析した。

- 対象：「自殺と向き合う」への投稿者のうち、20歳未満（10代以下）の者
- 対象期間：（投稿日）2023年6月1日から2024年11月30日まで
- 使用項目：図表2-3-6の通り

図表 2-3-6 分析に使用したオンライン掲示板投稿データの項目

項目	内容
年齢区分	「10代以下」「20代」「30代」「40代」「50代」「60代」「70代」「80代以上」 「未指定」 ※本調査研究では、「10代以下」のデータのみ提供を受けて、分析に使用した。
性別	「男性」「女性」「選択しない」「未指定」
メッセージ	（全角1,000字以内で入力されたテキスト情報）

対象者は、オンライン掲示板への投稿前に、自身の投稿データが、JSCPによる自殺対策のための分析等に利用されうることについて、オンライン上の文書により説明を読み、電子的に同意をした。また、対象者及びその保護者に向けて、当該オンライン掲示板のサイトから導線を引いたJSCPのウェブサイトにて、本調査研究の内容と拒否機会の提供について明記した説明文書を掲示し、予め提示した期限内に拒否の申し出があった者の投稿データについては調査研究対象から除外することとした。

また、NHKが投稿内容や非公開希望を確認し、当該掲示板に公開しない方針とした投稿データは、分析対象から除外した。NHKが投稿内容を確認し、個人情報を含む疑いのある箇所等を削除するなどの修正処理を施して公開した投稿データについては、修正処理後の投稿データを分析に使用した。姉妹サイトである「わたしはパパゲーノ」「大切な人を亡くした方からのメッセージ」に投稿されたメッセージは、本調査研究のテーマの範疇外であることから、分析対象から除外した。

対象期間内にオンライン掲示板「自殺と向き合う」に投稿され、公開されたメッセージは2,443件であった。投稿データが本調査研究に利用されることに対して拒否の申し出をした者はなかった。

分析対象 2,443 件の投稿者の性別の内訳は、「男性」が 203 件(8.3%)、「女性」が 1,545 件(63.2%)、「選択しない」が 332 件(13.6%)、「未指定」が 363 件(14.9%)であった。投稿メッセージの文字数は 2~995 字で、中央値は 193 字であった。

当該データでは、死にたい気持ち等を抱えているこどもたちの背景を分析するため、投稿メッセージにおける頻出語や頻出語同士の関係、投稿者の置かれている状況などについて調べた。

まず、統計ソフトを用いて、全 2,443 件のテキスト情報(投稿メッセージ)を読み込み、頻出する語と語同士の関係について分析した。分析手順を図表 2-3-7 に示す。

図表 2-3-7 頻出語や頻出語同士の関係に関する分析手順

以下は、すべての投稿メッセージについて実施	
手順 1	統計ソフトでデータセットを読み込み、表記ゆれを修正。 ※「お母さん」「母さん」「おかあさん」「ママ」「お父さん」「父さん」「おとうさん」「パパ」「両親」等を「親」に集約する、など。
手順 2	形態素解析(文章を最小の意味を持つ単位に分解する処理)を実行。 ※同一投稿メッセージ内に同一単語が複数登場する場合、重複計上はしない。 ※助動詞「ない」を伴う形容詞、動詞、形容動詞語幹には、否定形として「NOT_」を語頭に挿入。
手順 3	名詞、形容詞、動詞、形容動詞語幹、それぞれの最頻出 20 語の特定。 ※ただし、語単体では意味が成立しない語(“こと”“の”など)は除外した。
手順 4	手順 3 で特定された各頻出名詞に対応(係り受け)する形容詞、動詞、形容動詞語幹の特定。
手順 5	手順 3 の結果を共起ネットワークにより可視化。

次に、全 2,443 件のうち、「死にたい」「消えたい」などといったキーワード群を含む投稿を「死にたい・消えたい気持ち」としてラベル付けし、ラベルされた投稿を「死にたい・消えたい気持ちの吐露群」、それ以外の投稿を「非吐露群」として分類した。また、「死にたい・消えたい気持ち」と「生きたい気持ち」の間の揺れ動きについて調べるため、「生きたい」といったキーワード群を含む投稿を「生きたい気持ち」としてラベル付けし、「死にたい・消えたい気持ちの吐露群」における割合を算出した。「死にたい・消えたい気持ち」及び「生きたい気持ち」のラベル付けに用いたキーワード群を図表 2-3-8 に示す。キーワード群は、投稿メッセージ内で使用されている表現を確認しながら作成した。

また、「死にたい・消えたい気持ちの吐露群」の投稿に特徴的な語について、図表 2-3-9 に示す手順により分析した。

図表 2-3-8 「死にたい・消えたい気持ち」「生きたい気持ち」の判定に用いたキーワード

ラベル	キーワード
死にたい・消えたい気持ち	"死にたい", "しにたい", "死のう", "しのう", "死ねば", "しねば", "しにたくて", "死にたくて", "死なせて", "しなせて", "死んだ方が", "死んだほうが", "しんだ方が", "しんだほうが", "死ぬ", "しぬ", "死んじやいたい", "死んでしまいたい", "死にたくなる", "自殺したい", "じさつしたい", "自殺しよう", "じさつしよう", "自殺したら", "じさつしたら", "自殺すれば", "じさつすれば", "消えたい", "きえたい", "消えてしまいたくなる", "消えてしまいたい", "消えてなくなりたい", "消えて無くなりしたい", "消えて亡くなりしたい", "消えさせてください"
生きたい気持ち	"生きたい", "死にたくない", "しにたくない", "助けて", "たすけて", "生きていたい", "いきていたい"

図表 2-3-9 「死にたい・消えたい気持ちの吐露群」に特徴的な語に関する分析手順

手順1～4は、すべての投稿メッセージについて実施	
手順1	統計ソフトでデータセットを読み込み、表記ゆれを修正。 ※「お母さん」「母さん」「おかあさん」「ママ」「お父さん」「父さん」「おとうさん」「パパ」「両親」等を「親」に集約する、など。
手順2	形態素解析の実行。名詞、形容詞、動詞、形容動詞語幹の抽出。 ※同一投稿メッセージ内に同一単語が複数登場する場合、重複計上はしない。 ※助動詞「ない」を伴う形容詞、動詞、形容動詞語幹には、否定形として「NOT_」を語頭に挿入。
手順3	「死にたい・消えたい気持ちの吐露群」とそれ以外の群で、手順2で抽出された各語の出現頻度を比較。 ※オッズ比、False Discovery Rate (FDR) で補正したp値を算出。
手順4	手順3の結果に基づき、「死にたい・消えたい気持ちの吐露群」に特徴的な語を抽出。 ※オッズ比が1より大きく、補正p値が0.05未満である語を、死にたい・消えたい気持ちの吐露群」に特徴的な語と定義。
手順5～7は、「死にたい・消えたい気持ちの吐露群」の投稿メッセージについて実施	
手順5	手順4で抽出された語の名詞のうち、「死にたい・消えたい気持ちの吐露群」における最頻出20語の抽出。 ※同一投稿メッセージ内に同一単語が複数登場する場合、重複計上はしない。
手順6	手順5で抽出された「死にたい・消えたい気持ちの吐露群」における頻出上位10名詞について、各名詞に対応（係り受け）する形容詞、動詞、形容動詞語幹の特定。
手順7	手順6の結果を共起ネットワークにより可視化。

さらに、投稿者の死にたい気持ち等の背景として、投稿メッセージに記された「置かれている状況」や、その心理についてより詳しく調べるため、全 2,443 件から無作為に抽出した 300 件を対象として個々の投稿メッセージを読み込み、分析した。具体的には、自殺統計原票における「自殺の原因・動機」の一覧（図表 2-1-2 参照）を参考に独自に作成した「置かれている状況」の項目リスト（第Ⅱ章 3.(1) 図表 2-3-5.〈相談事業におけるチャット相談記録データ〉の分析で用いた項目リストと同一のもの）に沿って、投稿ごとに各項目に該当する記述の有無を判定し、コーディングした。また、投稿者の心理については、「死にたい・消えたい気持ち」に加え、先の頻出語や頻出語同士の関係に関する分析手順（図表 2-3-7 参照）により示唆された「自責の念」（自分の行動や存在が周囲に悪影響を与えている、他者の負担になっていると感じ、自分自身を責める気持ち）及び「無価値観」（自分には生きる価値がない、生きる意味がない、など、自分に価値がないと感じる気持ち）の2つに着目し、投稿ごとに各心理に該当する記述の有無を判定し、コーディングした。投稿者の置かれている状況及び心理に関するコーディングは、分析者3名で行った。分析対象とした300件の投稿

について、2 名が独立して作業を行い、判断に迷うものについては3 名で確認して決定し、該当投稿数を集計した。また、どの2 つの「置かれている状況」の組み合わせが同一投稿メッセージ内で発生していたか（共起）についても調べた。

また、「置かれている状況」については、自殺統計において小中高生の「自殺の原因・動機」として多く計上されている社会的要因である「家庭問題」及び「学校問題」、さらに両者の組み合わせに着目し、自殺統計原票データの分析で用いた「自殺統計原票における『自殺の原因・動機』」に基づく分類（第Ⅱ章 1.(1) 図表 2-1-3 参照）に準じ、該当する「置かれている状況」の大分類により、投稿を図表 2-3-10 に示す5 つの型に分類した。

なお、後半の「置かれている状況」及び心理に関する分析は、前述の通り、全 2,443 件から無作為に抽出した 300 件（12.3%）を対象に行ったものであり、全 2,443 件における分布とは異なる可能性があることに留意が必要である。

図表 2-3-10 「投稿メッセージから抽出された『置かれている状況』に基づく本調査研究における分類

分類	置かれている状況 「家庭関連」への該当	置かれている状況 「学校関連」への該当
家庭問題型	あり	なし
複合問題型（家庭問題・学校問題）	あり	あり
学校問題型	なし	あり
その他の問題型	なし	なし
不詳	-	-

※投稿者の「置かれている状況」は、投稿内容に基づき、図表2-3-5の項目リストに沿って判定した。置かれている状況が「不詳」の者は、分類も「不詳」とした。
 ※本調査研究では、自殺統計において小中高生の「自殺の原因・動機」として多く計上されている社会的要因である「家庭問題」と「学校問題」、及びその組み合わせに着目して分類した。自殺の多くは、それ以外にも「健康問題」など多様かつ複合的な原因及び背景を有しているため、これらの要因にも留意する必要がある。

4. 分析に使用したツール等

分析ソフトは、すべて R（version 4.3.2）を使用した。統計解析においては、有意水準を 5% に設定した。

〈「児童生徒の事件等報告書」、『子供の自殺が起きたときの背景調査の指針』に基づく「基本調査結果」及び「詳細調査報告書」〉の分析における「置かれていた状況」、〈相談事業におけるチャット相談記録データ〉及び〈自殺に関連したオンライン掲示板への投稿情報データ〉の分析における「置かれている状況」の共起の可視化には、パッケージ ggraph（version 2.2.1）を使用した。

〈自殺に関連したオンライン掲示板への投稿情報データ〉の分析における形態素解析（第2章 3.(2) 図表 2-3-7 及び図表 2-3-9 参照）にはパッケージ RMeCab（version 1.14）を使用し、辞書として mecab-ipadic-NEologd を用いた。同分析における語の対応（係り受け）関係の特定には、パッケージ UDPipe（version 2.5.1）を使用した。

第Ⅲ章 こどもの自殺や自殺企図等の現状と傾向

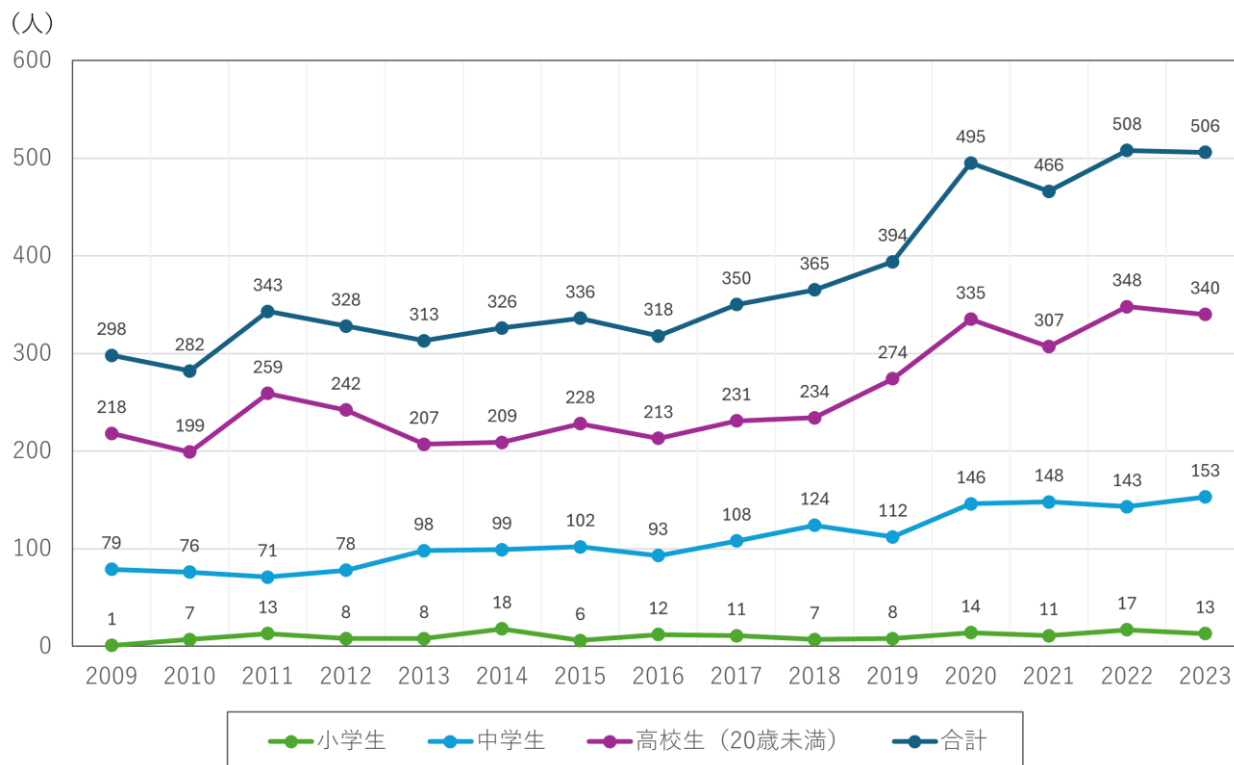
1. こどもの自殺の現状と傾向(自殺統計原票データ及び問題行動等調査データ)

図表 3-1-1 は、自殺統計原票データ（第Ⅱ章 1.(1)参照）に基づく、20 歳未満の小中高生における自殺者数の年次推移を表している。自殺者数は、2020 年に大きく増加し過去最多の 495 人となった後、2022 年には統計開始以来最多の 508 人となった（同年の 20 歳以上も含む小中高生の自殺者数は 514 人。なお、本調査研究の対象期間外であるが、2024 年の小中高生の自殺者数は 529 人であり、過去最多をさらに更新したことが公表されている）。内訳は、高校生が最も多く、次いで中学生が多い。

図表 3-1-2 は、同データに基づく、20 歳未満の小中高生における自殺者数の年次推移を性別ごとに表している。男女ともに 2017 年頃より自殺者数の増加傾向がみられ、その傾向は、特に女性で顕著であった。とりわけ高校生の女性の自殺者数は、2020 年に大きく増加し（79 人から 138 人、75% 増加）、その後も直近の 2023 年まで増加傾向が続いている。

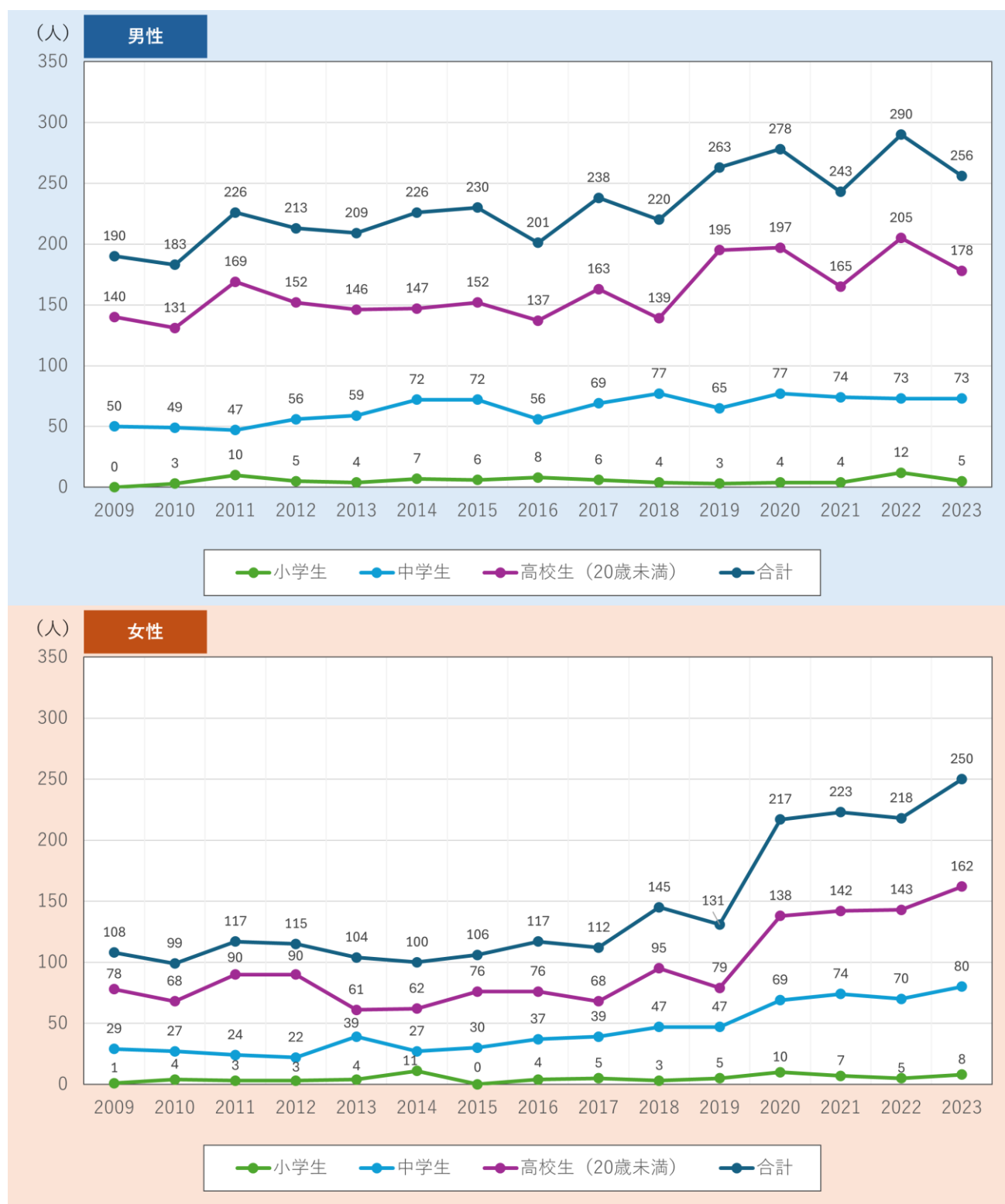
従来、中高生の自殺者数は、男性が女性と比べて多かったが、近年の女性の自殺者数の著しい増加に伴い、その差は縮小傾向である（さらに、2024 年の中高生においては、女性の自殺者数が男性の自殺者数を上回ったことが公表されている）。

図表 3-1-1 小中高生(20 歳未満)の自殺者数の推移



(自殺統計原票データより作成)

図表 3-1-2 性別にみた小中高生の自殺者数の推移

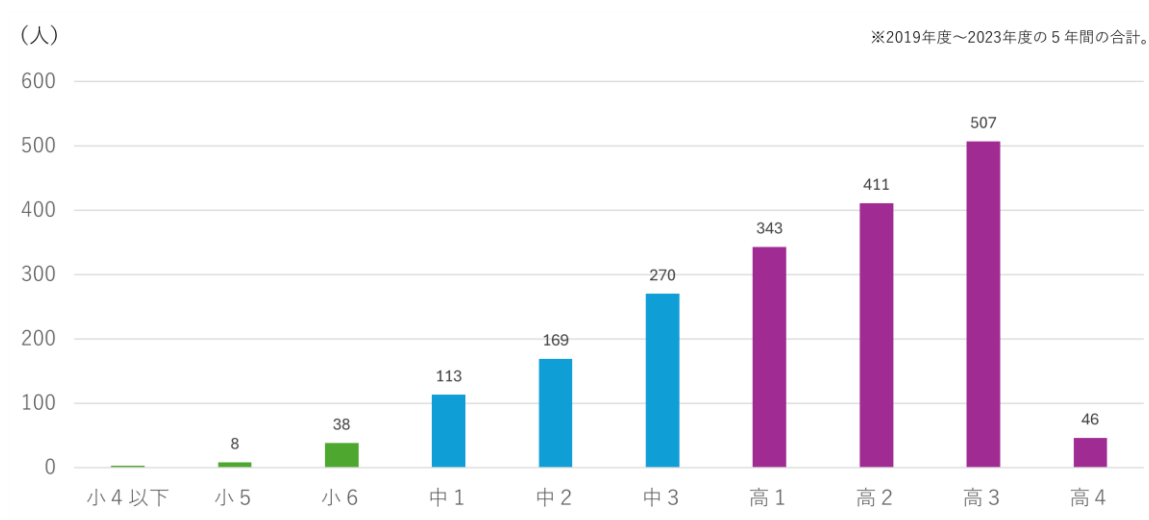


(自殺統計原票データより作成)

図表 3-1-3 は、問題行動等調査データ（第Ⅱ章 1.(2)参照）に基づく、2019 年度から 2023 年度までの 5 年間ににおける小中高生の自殺者数を学年別に表している。母集団の少ない高校 4 年生（※定時制・通信制高校の生徒）を除き、学年が上がるにつれて自殺者数が多い。

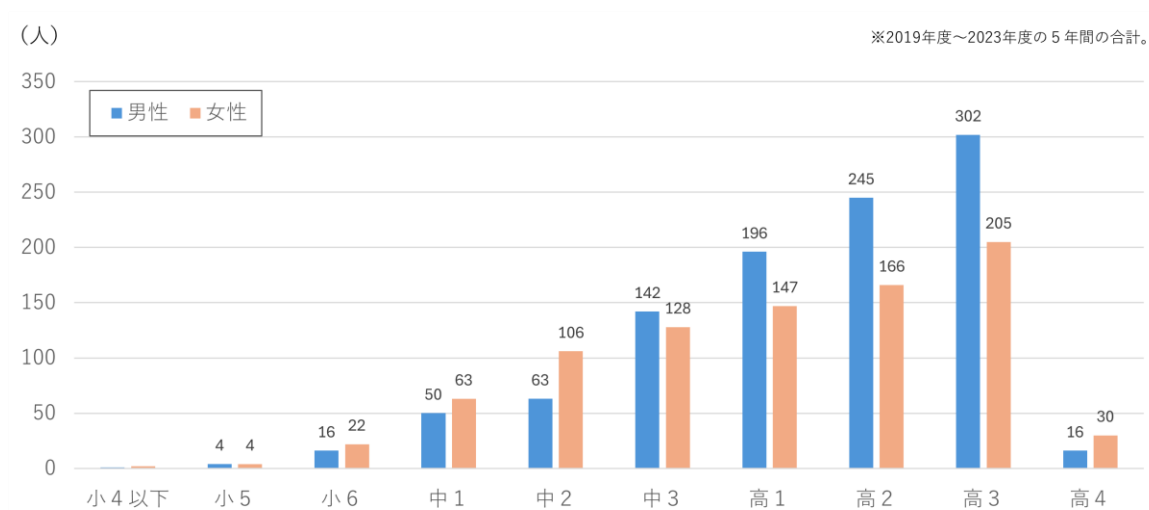
図表 3-1-4 は、同データに基づく、学年別の自殺者数（同 5 年間の合計）を性別ごとに表している。小学 6 年生から中学 2 年生では女性が男性より多く、中学 3 年生から高校 3 年生では男性が女性より多くなっていた。

図表 3-1-3 学年別にみた小中高生の自殺者数



(問題行動等調査データより作成)

図表 3-1-4 性別にみた学年別・小中高生の自殺者数



(問題行動等調査データより作成)

また、図表 3-1-5 は、自殺統計原票データに基づく、2009 年から 2023 年までの 15 年間における小中高生（20 歳未満）の自殺者の属性及び特徴の内訳を、学校段階別にまとめたものである。自殺未遂歴がある者の割合は、小中高と学校段階が上がるごとに高くなっており、高校生の自殺者の 22.9%は自殺未遂歴があった。自殺月（四半期）は、小学生では 1 月～3 月（第 1 四半期）、中高生では 7 月～9 月（第 3 四半期）が、それぞれ最多であった。

図表 3-1-5 小中高生(20 歳未満)の自殺者の属性・特徴の内訳

	小学生（8～12歳） （n = 154）		中学生（12～15歳） （n = 1,630）		高校生（15～19歳） （n = 3,844）	
	自殺者数	構成割合	自殺者数	構成割合	自殺者数	構成割合
自殺年						
2009年～2013年	37	24.0%	402	24.7%	1,125	29.3%
2014年～2018年	54	35.1%	526	32.3%	1,115	29.0%
2019年～2023年	63	40.9%	702	43.1%	1,604	41.7%
性別						
男性	81	52.6%	969	59.4%	2,416	62.9%
女性	73	47.4%	661	40.6%	1,428	37.1%
同居人						
あり	154	100.0%	1,627	99.8%	3,759	97.8%
なし	0	0.0%	3	0.2%	81	2.1%
不詳	0	0.0%	0	0.0%	4	0.1%
自殺未遂歴						
あり	16	10.4%	218	13.4%	882	22.9%
なし	123	79.9%	1,265	77.6%	2,515	65.4%
不詳	15	9.7%	147	9.0%	447	11.6%
自殺月（四半期）						
1 月～3 月	45	29.2%	420	25.8%	892	23.2%
4 月～6 月	25	16.2%	329	20.2%	1,030	26.8%
7 月～9 月	42	27.3%	481	29.5%	1,040	27.1%
10月～12月	42	27.3%	400	24.5%	882	22.9%

※データバーは、各群内における各属性や特徴の構成割合を視覚的に表現している。バーの長さは割合に比例し、最大値が100%となるように表示している。

（自殺統計原票データより作成）

次に、自殺統計原票データに基づき、直近の 10 年間を、

- 2014 年～2018 年（2014 年 1 月から 2018 年 12 月まで）
- 2019 年～2023 年（2019 年 1 月から 2023 年 12 月まで）

の 2 期間に分け、小中高生別に属性・特徴ごとの自殺者数、自殺死亡率（人口 10 万人あたりの自殺者数、算出方法については第 II 章 4.参照）及び 2 期間の自殺死亡の発生率比（リスク比）を示したものが図表 3-1-6 である。

図表 3-1-6 小中高生別にみた自殺死亡率とその変化

小学生	2014年～2018年 (n = 54)		2019年～2023年 (n = 63)		発生率比	95%信頼区間
	自殺者数	自殺死亡率	自殺者数	自殺死亡率		
性別						
男性	31	(0.19)	28	(0.17)	0.94	(0.56 - 1.57)
女性	23	(0.14)	35	(0.23)	1.58	(0.93 - 2.68)
自殺未遂歴						
あり	5	(0.02)	9	(0.03)	1.87	(0.63 - 5.59)
なし	43	(0.13)	47	(0.15)	1.14	(0.75 - 1.72)
不詳	6	(0.02)	7	(0.02)	1.21	(0.41 - 3.61)
自殺月（四半期）						
1月～3月	17	(0.05)	19	(0.06)	1.16	(0.60 - 2.24)
4月～6月	7	(0.02)	12	(0.04)	1.78	(0.70 - 4.53)
7月～9月	16	(0.05)	16	(0.05)	1.04	(0.52 - 2.08)
10月～12月	14	(0.04)	16	(0.05)	1.19	(0.58 - 2.44)
中学生	2014年～2018年 (n = 526)		2019年～2023年 (n = 702)		発生率比	95%信頼区間
	自殺者数	自殺死亡率	自殺者数	自殺死亡率		
性別						
男性	346	(3.96)	362	(4.36)	1.10	(0.95 - 1.28)
女性	180	(2.16)	340	(4.29)	1.99	(1.66 - 2.38) *
自殺未遂歴						
あり	62	(0.36)	120	(0.74)	2.04	(1.50 - 2.77) *
なし	423	(2.48)	515	(3.17)	1.28	(1.13 - 1.46) *
不詳	41	(0.24)	67	(0.41)	1.72	(1.17 - 2.54) *
自殺月（四半期）						
1月～3月	141	(0.83)	177	(1.09)	1.32	(1.06 - 1.65) *
4月～6月	93	(0.54)	148	(0.91)	1.67	(1.29 - 2.17) *
7月～9月	167	(0.98)	197	(1.21)	1.24	(1.01 - 1.52) *
10月～12月	125	(0.73)	180	(1.11)	1.51	(1.21 - 1.90) *
高校生（20歳未満）	2014年～2018年 (n = 1,115)		2019年～2023年 (n = 1,604)		発生率比	95%信頼区間
	自殺者数	自殺死亡率	自殺者数	自殺死亡率		
性別						
男性	738	(7.95)	940	(10.80)	1.36	(1.23 - 1.49) *
女性	377	(4.28)	664	(8.05)	1.88	(1.66 - 2.13) *
自殺未遂歴						
あり	228	(1.26)	392	(2.31)	1.83	(1.56 - 2.16) *
なし	769	(4.25)	1,024	(6.04)	1.42	(1.29 - 1.56) *
不詳	118	(0.65)	188	(1.11)	1.70	(1.35 - 2.14) *
自殺月（四半期）						
1月～3月	287	(1.59)	351	(2.07)	1.30	(1.12 - 1.52) *
4月～6月	308	(1.70)	422	(2.49)	1.46	(1.26 - 1.69) *
7月～9月	293	(1.62)	450	(2.65)	1.64	(1.41 - 1.90) *
10月～12月	227	(1.25)	381	(2.25)	1.79	(1.52 - 2.11) *

※自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）は、各年の学校基本調査（文部科学省）の在学者数の情報を利用して算出した。自殺未遂歴、自殺月（四半期）ごとの自殺死亡率は、対象期間の各特徴に該当する自殺者数を、各年における対象児童生徒数の合計で割って算出している。

※自殺死亡の発生率比は、後半の期間（2019年～2023年）の自殺死亡率を前半の期間（2014年～2018年）の自殺死亡率で割ることで算出した。発生率比の95%信頼区間は、標準誤差を用いて計算した。発生率比は、1より大きいものに色付けをしている。色が濃いほど、後半の期間の自殺死亡率が前半の期間と比べて大きく増加していることを表している。95%信頼区間が1を含まないもの（有意水準5%において有意な違いがあったもの）には「*」を付している。

（自殺統計原票データより作成）

小学生においては、自殺死亡率が有意に変化した属性や特徴はなかった。ただし、小学生の女性の自殺死亡率は、2014年～2018年の5年間と比較して、2019年～2023年の5年間は1.58倍となっていた（小学生の女性の自殺者数は、23人から35人に増加した）。

中学生の女性の自殺死亡率は、2014年～2018年の5年間と比較して、2019年～2023年の5年間では1.99倍となり、統計的に有意に増加していた（中学生の女性の自殺者数は、180人から340人に増加した）。自殺未遂歴のある者も自殺未遂歴のない者も有意に増加していたが、自殺未遂歴のある者の増加割合がより大きかった。自殺の発生日（四半期）では、両期間ともに7月～9月が最多であったが、いずれの四半期においても有意に増加しており、増加幅は4月～6月が最も大きかった。

高校生においては、2014年～2018年の5年間と比較して、2019年～2023年の5年間の男性、女性の自殺死亡率は、それぞれ1.36倍、1.88倍となり、いずれも有意に増加していた（高校生の男性、女性の自殺者数は、それぞれ738人から940人、377人から664人に増加した）。中学生と同様に、自殺未遂歴のある者も自殺未遂歴のない者も有意に増加していたが、自殺未遂歴のある者の増加割合がより大きかった。自殺の発生日（四半期）は、4月～6月及び7月～9月が相対的に多かったが、いずれの四半期においても有意に増加しており、増加幅は10月～12月が最も大きかった。

また、自殺統計では、2022年の原票改正後より、高校生の自殺者についてはその在籍課程も区別できるようになった。図表3-1-7は、2022年及び2023年自殺統計（発見日集計、警察庁公表資料に基づく）の全日制の高校生と定時制・通信制の高校生（20歳以上も含む）の自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数、算出方法については第Ⅱ章4.参照）と二者間の自殺死亡の発生率比（リスク比）を示している。2年分のデータであるため、傾向を十分に捉えられていない可能性があることに留意が必要であるが、定時制・通信制の高校生の自殺死亡率は、全日制の高校生の自殺死亡率と比較して、2022年は3.25倍（自殺死亡率は順に28.7、8.8）、2023年は4.60倍（自殺死亡率は順に34.0、7.4）であり、いずれも統計的に有意に高かった。女性は特にその差が大きく、女性の定時制・通信制の高校生の自殺死亡率は、女性の全日制の高校生の自殺死亡率と比較して、2022年は4.54倍（自殺死亡率は順に30.9、6.8）、2023年は6.07倍（自殺死亡率は順に39.0、6.4）であった。

図表3-1-7【参考】全日制と定時制・通信制の高校生の自殺死亡率(2022年～2023年)

	全日制		定時制・通信制		発生率比	95%信頼区間
	自殺者数	自殺死亡率	自殺者数	自殺死亡率		
2022年						
男女計	259	(8.8)	89	(28.7)	3.25	(2.55 - 4.14) *
男性	161	(10.8)	42	(26.6)	2.46	(1.75 - 3.46) *
女性	98	(6.8)	47	(30.9)	4.54	(3.21 - 6.43) *
2023年						
男女計	214	(7.4)	114	(34.0)	4.60	(3.66 - 5.77) *
男性	123	(8.3)	48	(28.9)	3.47	(2.49 - 4.85) *
女性	91	(6.4)	66	(39.0)	6.07	(4.42 - 8.33) *

※自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）は、各年の学校基本調査（文部科学省）の課程別の在学者数の情報を利用して算出した。

※自殺死亡の発生率比は、定時制・通信制の生徒の自殺死亡率を全日制の生徒の自殺死亡率で割ることで算出した。発生率比の95%信頼区間は、標準誤差を用いて計算した。発生率比は、1より大きいものに色付けをしている。色が濃いほど、定時制・通信制の生徒の自殺死亡率が全日制の生徒と比べて高いことを表している。95%信頼区間が1を含まないもの（有意水準5%において有意な違いがあったもの）には「*」を付している。

（自殺統計公表値より作成）

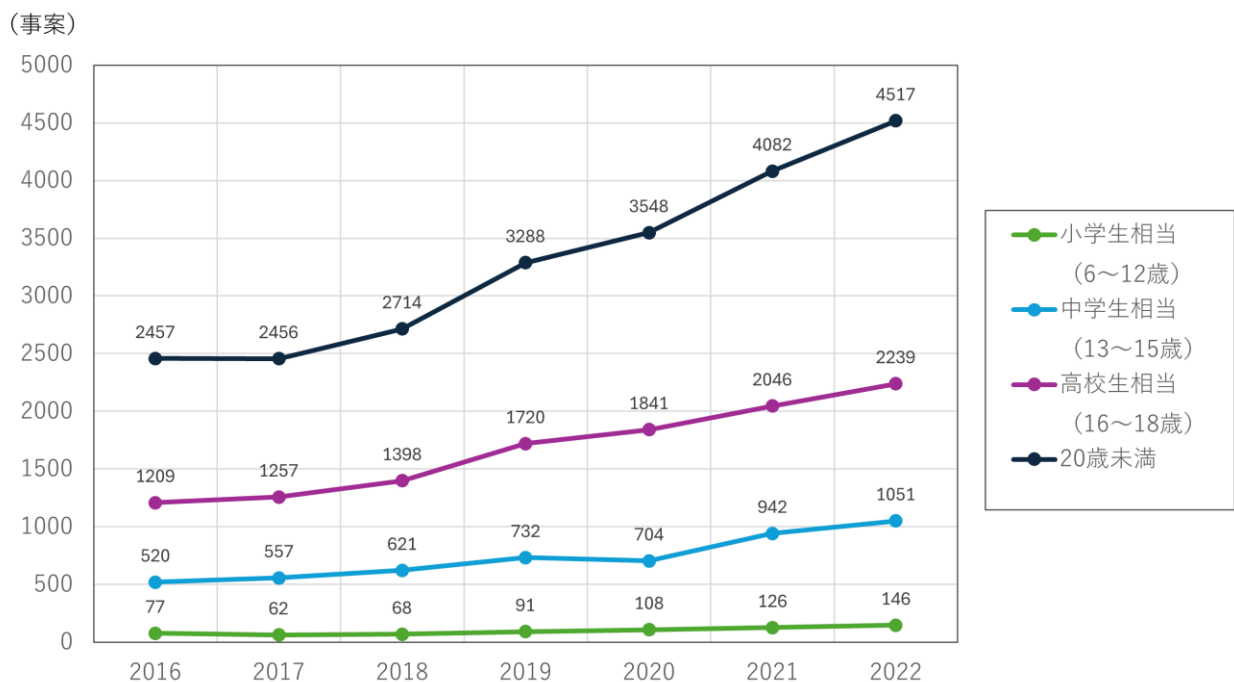
2. こどもの自殺企図等の現状と傾向(救急搬送人員データ)

図表 3-2-1 は、救急搬送人員データ（第Ⅱ章 1.(3)参照）に基づく、20 歳未満の者の自損行為（自殺企図等）による搬送事案数についての年次推移を表している。20 歳未満の者の搬送事案数は、2017 年以降増加傾向が続いており、2017 年から 2022 年までの 5 年で 1.84 倍に増加した（2,456 事案から 4,517 事案）。小学生相当（6～12 歳）、中学生相当（13～15 歳）、高校生相当（16～18 歳）別でみると、中学生相当の事案が 2020 年に一時的に減少したことを除いて、いずれも 2017 年以降年々増加しており、2017 年から 2022 年までの 5 年でそれぞれ 2.35 倍（62 事案から 146 事案）、1.89 倍（557 事案から 1,051 事案）、1.78 倍（1,257 事案から 2,239 事案）の増加となった。事案数や増加数については高校生相当が最も多く、増加割合については小学生相当が最も大きかった。

図表 3-2-2 は、性別ごとの年次推移を表している。20 歳未満の者の搬送事案数は、男女ともに増加傾向がみられ、その傾向は、特に女性で顕著であった。小学生相当、中学生相当、高校生相当の、女性の搬送事案数は、2017 年から 2022 年までの 5 年でそれぞれ 2.91 倍（33 事案から 96 事案）、2.19 倍（371 事案から 813 事案）、1.88 倍（891 事案から 1,672 事案）の増加となった。

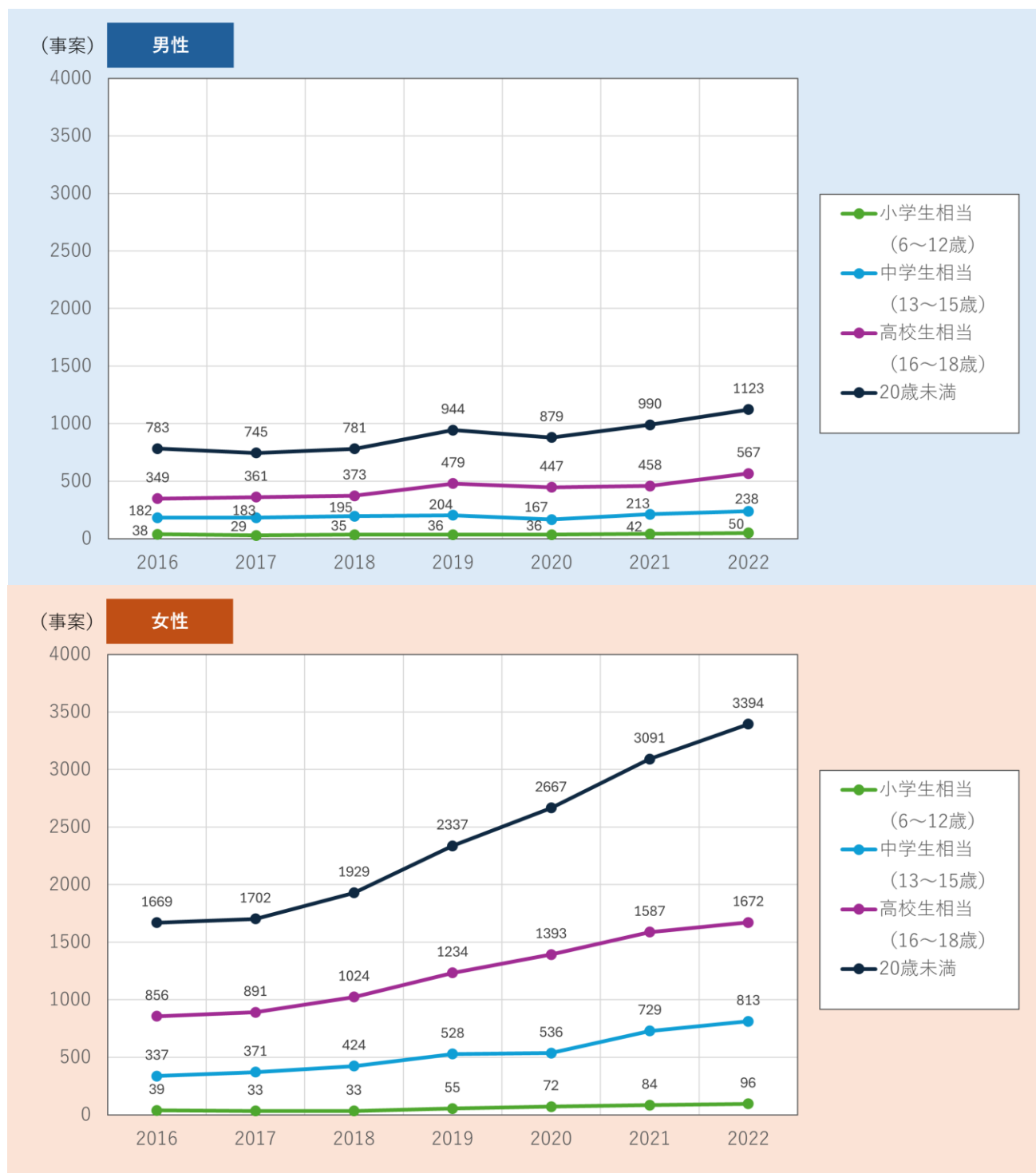
20 歳未満の女性の搬送事案数は、20 歳未満の男性の事案数と比べて一貫して多く、2022 年は女性が男性の 3.02 倍であった（女性 3,394 事案、男性 1,123 事案）。中学生相当、高校生相当においても同様に、一貫して女性の事案数が男性より多かった。小学生相当においては、2018 年までは男女の事案数がほぼ同程度であったが、2019 年以降は女性の事案数が男性の事案数より多かった。

図表 3-2-1 自損行為による搬送事案数(20 歳未満)の推移



(救急搬送人員データより作成)

図表 3-2-2 性別にみた自損行為による搬送事案数(20 歳未満)の推移



(救急搬送人員データより作成)

また、2016年から2022年までの7年間における、自損行為による搬送事案の属性や特徴の内訳を図表3-2-3に示す。小学生相当、中学生相当、高校生相当のいずれも、女性が男性と比べて多くを占め、女性の割合は高校生相当が最も高かった（高校生相当における女性の割合は73.9%）。また、いずれも、搬送月（四半期）は7月～9月、入電時刻帯（通信回線等が消防機関に接続した時刻）は18～23時台の事案数が最も多かった。小学生相当は中学生・高校生相当と比べて死亡及び重症の割合が高く（小中高生における死亡及び重症の割合は順に33.8%、23.1%、17.3%）、高校生相当は小学生相当・中学生相当と比べて軽症の割合が高かった。

図表 3-2-3 小中高生(相当)別の自損行為による搬送事案の属性・特徴の内訳

	小学生相当（6～12歳） （n = 678）		中学生相当（13～15歳） （n = 5,127）		高校生相当（16～18歳） （n = 11,710）	
	搬送事案数	構成割合	搬送事案数	構成割合	搬送事案数	構成割合
搬送年						
2016年	77	11.4%	520	10.1%	1,209	10.3%
2017年	62	9.1%	557	10.9%	1,257	10.7%
2018年	68	10.0%	621	12.1%	1,398	11.9%
2019年	91	13.4%	732	14.3%	1,720	14.7%
2020年	108	15.9%	704	13.7%	1,841	15.7%
2021年	126	18.6%	942	18.4%	2,046	17.5%
2022年	146	21.5%	1,051	20.5%	2,239	19.1%
性別						
男性	266	39.2%	1,382	27.0%	3,034	25.9%
女性	412	60.8%	3,738	72.9%	8,657	73.9%
不詳	0	0.0%	7	0.1%	19	0.2%
搬送月（四半期）						
1月～3月	135	19.9%	1,112	21.7%	2,496	21.3%
4月～6月	173	25.5%	1,226	23.9%	3,006	25.7%
7月～9月	206	30.4%	1,419	27.7%	3,202	27.3%
10月～12月	163	24.0%	1,349	26.3%	2,947	25.2%
不詳	1	0.1%	21	0.4%	59	0.5%
入電時刻帯 ^{※1}						
0時台～5時台	63	9.3%	707	13.8%	2,111	18.0%
6時台～11時台	167	24.6%	1,101	21.5%	2,191	18.7%
12時台～17時台	188	27.7%	1,412	27.5%	3,090	26.4%
18時台～23時台	243	35.8%	1,786	34.8%	4,009	34.2%
不詳	17	2.5%	121	2.4%	309	2.6%
重症度						
死亡	71	10.5%	337	6.6%	578	4.9%
重症（長期入院）	158	23.3%	846	16.5%	1,448	12.4%
中等症（入院診療）	259	38.2%	2,114	41.2%	4,924	42.0%
軽症（外来診療）	190	28.0%	1,829	35.7%	4,756	40.6%
その他	0	0.0%	1	0.0%	4	0.0%

※1) 入電時刻帯は、通信回線等が消防機関に接続した時刻を指し、自損行為が発生した時刻とは異なる。

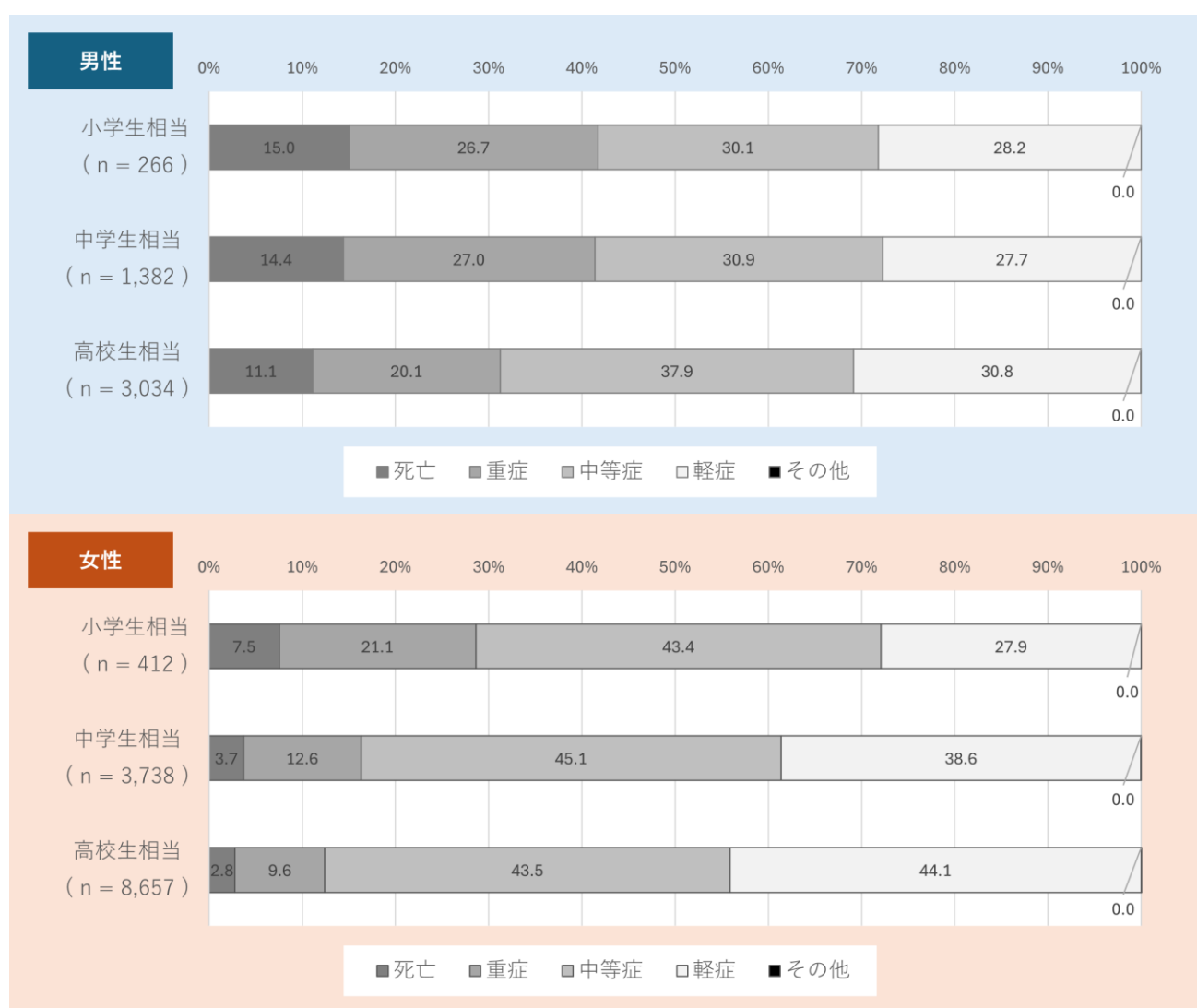
※データバーは、各群内における各属性や特徴の構成割合を視覚的に表現している。バーの長さは割合に比例し、最大値が100%となるように表示している。

（救急搬送人員データより作成）

図表 3-2-4 は、小中高生（相当）別の重症度の割合を性別ごとに示している。小学生相当、中学生相当、高校生相当のいずれも、男性は女性と比べて死亡及び重症の割合が高かった。小学生相当及び中学生相当の男性では、死亡と重症で 40%以上を占めた。中学生相当及び高校生相当の女性では、中等症と軽症で 80%以上を占めた。

なお、重症度は自損行為の手段と密接に関連していると考えられるが、今回の分析では自損行為の手段は検討していない。

図表 3-2-4 性別にみた小中高生(相当)別の重症度割合



(救急搬送人員データより作成)

3. まとめと考察

本章では、自殺で亡くなったこどもや自殺企図等により救急搬送されたこどもの属性や特徴という観点から、こどもの自殺の増加の要因を探り、主として下記のことが明らかになった。

- 小中高生の自殺者数の増加傾向は女性がより深刻

20 歳未満の小中高生の自殺者数は、男女ともに 2017 年頃より増加傾向がみられ、その傾向は、特に女性で顕著である。とりわけ高校生の女性の自殺者数は、2020 年に大きく増加し、その後も直近の 2023 年まで増加傾向が続いている（図表 3-1-2）。

そのほか、小中高生それぞれにおいて、自殺未遂歴のある自殺者と自殺未遂歴のない自殺者のいずれもが増加しており、特に自殺未遂歴のある自殺者の増加割合が大きくなっていた（図表 3-1-6）。自殺の発生月（四半期）では、すべての期間において、自殺死亡率が統計的に有意に増加していた（図表 3-1-6）。なお、自殺の発生月（四半期）に関しては、今回比較を行った 2 期間のうち後半の期間（2019 年～2023 年）に、コロナ禍の影響により学校の開校時期や登校形態などが例年と異なった 2020 年を含んでいることに留意する必要がある。

また、2 年分のデータであるため、傾向を十分に捉えられていない可能性があるが、定時制・通信制の高校生の自殺死亡率は、全日制の高校生の自殺死亡率と比較して 3～4 倍高く、特に女性においてその差が顕著であった（図表 3-1-7）。

- 自殺企図等による搬送事案数も、小学生を含めて著しく増加

2017 年から 2022 年までの 5 年間における小中高生（相当）の自殺企図等による搬送事案数は約 2 倍に急増しており、特に小学生の増加割合が大きかった（図表 3-2-1）。

第Ⅳ章 自殺で亡くなったこどもたちの背景

1. 自殺の原因・動機(自殺統計原票データ)

第Ⅱ章 1.(1)に記した通り、自殺統計原票における「自殺の原因・動機」は、遺書等の生前の言動を裏付ける資料や家族等の証言に基づき記録される。

図表 4-1-1 は、2019 年から 2023 年までの 5 年間における小中高生（20 歳未満）の自殺者について、自殺統計原票における「自殺の原因・動機」に基づく分類（第Ⅱ章 1.(1) 図表 2-1-3 参照）別の割合を、小中高生別に示したものである。

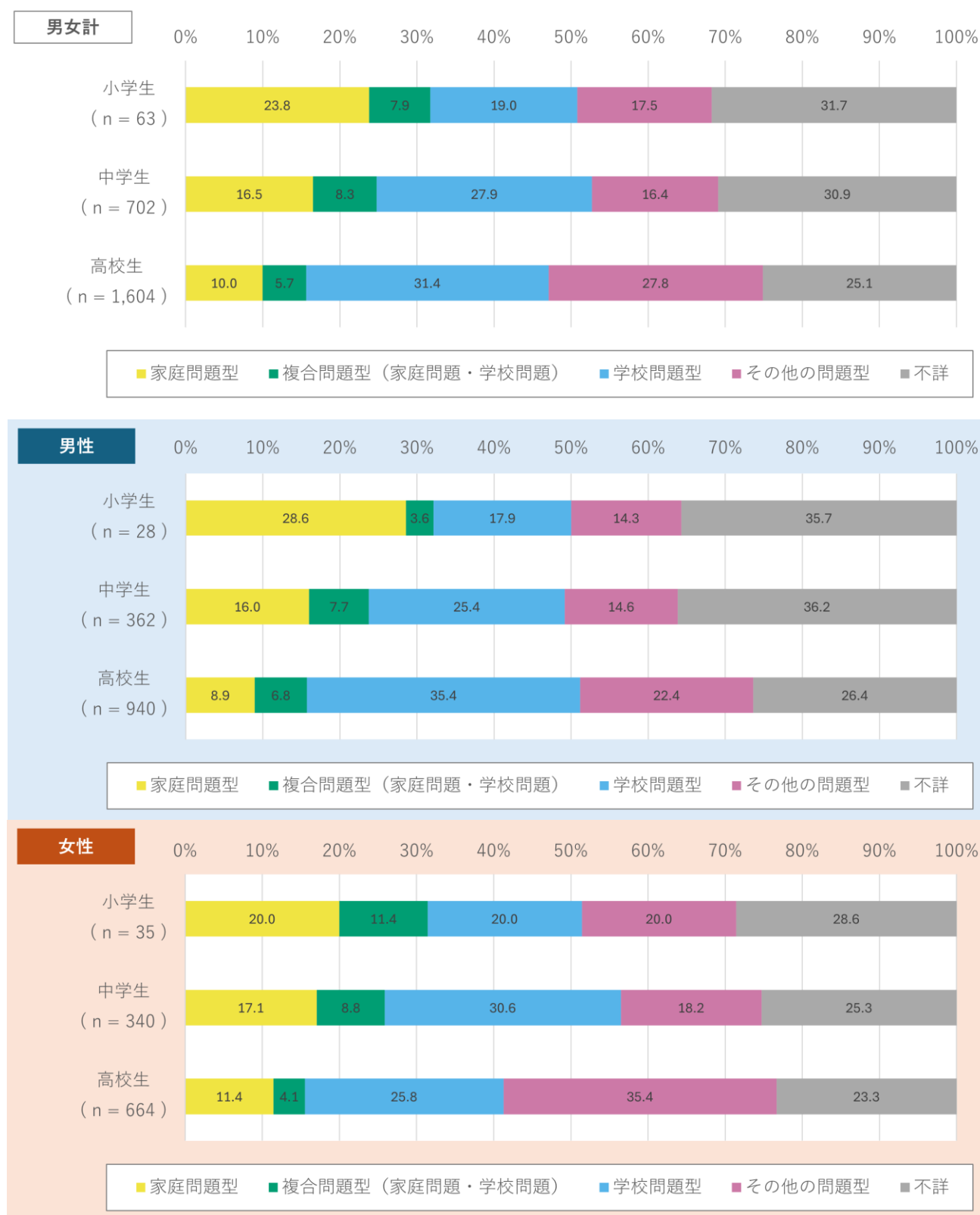
男女計でみると、小学生・中学生では 30%以上、高校生では約 25%が「不詳」であった。「不詳」を除けば、小学生は「家庭問題型」（15 人、23.8%）が最多であり、次いで「学校問題型」（12 人、19.0%）が多かった。中学生は「学校問題型」（196 人、27.9%）が最多であり、次いで「家庭問題型」（116 人、16.5%）、「その他の問題型」（115 人、16.4%）が多かった。高校生では「学校問題型」（504 人、31.4%）が最多であり、次いで「その他の問題型」（446 人、27.8%）が多かった。「複合問題型（家庭問題・学校問題）」は、小中高生のいずれにおいても、10%未満であった。

男女別でみると、小中高生のいずれも、男性は女性と比べて「不詳」の割合が高かった。また、男女いずれにおいても、「家庭問題型」の割合は、小中高と学校段階が上がるにつれて低くなっていた。「学校問題型」の割合は、男性においては、学校段階が上がるにつれて高くなっていた。女性の高校生では、「その他の問題型」（235 人、35.4%）が最多であった。

また、「自殺の原因・動機」（第Ⅱ章 1.(1) 図表 2-1-2 参照）の小分類の該当数（小分類「不詳」を除く）でみると、同期間における小中高生（20 歳未満）の自殺者は、平均 1.0 個（旧原票であった 2019 年から 2021 年は平均 0.9 個、新原票となった 2022 年～2023 年は平均 1.2 個）の「自殺の原因・動機」が記録されていた。なお、前述の通り、自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きていることから、実際には他にも原因・動機が存在していた可能性があることに留意する必要がある。

図表 4-1-1 性別・小中高生別にみた「自殺統計原票における『自殺の原因・動機』に基づく分類

※2019年～2023年の5年間の合計。



※2022年(令和4年)の自殺統計原票改正において、「自殺の原因・動機」の計上可能数や項目の一部に変更があったため、改正前後の異なるデータを含む。

※本調査研究では、自殺統計において小中高生の「自殺の原因・動機」として多く計上されている社会的要因である「家庭問題」と「学校問題」、及びその組み合わせに着目して分類した。自殺の多くは、それ以外にも「健康問題」など多様かつ複合的な原因及び背景を有しているため、これらの要因にも留意する必要がある。

(自殺統計原票データより作成)

2. 置かれていた状況(問題行動等調査データ)

第Ⅱ章 1.(2)に記した通り、問題行動等調査における「自殺した児童生徒が置かれていた状況」は、学校が入手した情報に基づき、自殺の理由に関係なく、生前に当該児童生徒が置かれていた状況として該当する項目がすべて選択される。

図表 4-2-1 は、2019 年度から 2023 年度までの 5 年間における小中高生の自殺者のうち、問題行動等調査データにおける「自殺した児童生徒が置かれていた状況」の特定ができた者（第Ⅱ章 1.(2) 参照）について、「自殺した児童生徒が置かれていた状況」（第Ⅱ章 1.(2) 図表 2-1-4 参照）の各該当割合を、小中高生別に示したものである。「不明」を除くと、小項目では、小学生では「家庭不和」（7 人、14.3%）、中学生では「父母等の叱責」（95 人、17.6%）、高校生では「家庭の不和」（114 人、11.2%）が最多であった。大分類でみると、小中学生では「家庭関連」（「家庭不和」及び「父母等の叱責」）（順に 12 人、24.5%、149 人、27.6%）が最多であり、高校生では「その他」（「精神障害」「えん世」等）（246 人、24.1%）が最多であった。

図表 4-2-1 小中高生別にみた「自殺した児童生徒が置かれていた状況」（問題行動等調査）

	小学生 (n = 49)			中学生 (n = 540)			高校生 (n = 1,020)		
	該当者数		該当割合	該当者数		該当割合	該当者数		該当割合
家庭関連	12		24.5%	149		27.6%	155		15.2%
家庭不和	7		14.3%	88		16.3%	114		11.2%
父母等の叱責	5		10.2%	95		17.6%	65		6.4%
学校関連	7		14.3%	139		25.7%	167		16.4%
学業等不振	0		0.0%	58		10.7%	34		3.3%
進路問題	1		2.0%	69		12.8%	94		9.2%
教職員との関係での悩み	0		0.0%	4		0.7%	6		0.6%
教職員による体罰、不適切指導	1		2.0%	0		0.0%	2		0.2%
友人関係での悩み（いじめを除く）	3		6.1%	53		9.8%	51		5.0%
いじめの問題	4		8.2%	25		4.6%	11		1.1%
その他	4		8.2%	129		23.9%	246		24.1%
病弱等による悲観	0		0.0%	18		3.3%	22		2.2%
えん世	0		0.0%	38		7.0%	55		5.4%
恋愛関係での悩み	0		0.0%	14		2.6%	44		4.3%
精神障害	2		4.1%	44		8.1%	100		9.8%
その他	2		4.1%	37		6.9%	46		4.5%
不明	35		71.4%	287		53.1%	588		57.6%

※大分類（「家庭関連」「学校関連」「その他」）は、「自殺した児童生徒が置かれていた状況」（図表2-1-4参照）の項目内容に基づき、JSCPが分類した。

※データバーは、各群内における各「置かれていた状況」および大分類の該当割合を視覚的に表現している。バーの長さは割合に比例し、最大値が100%となるように表示している。「置かれていた状況」は複数計上可能であるため、各「置かれている状況」や大分類の該当割合の和は100%とならない。

（問題行動等調査データより作成）

また、「自殺した児童生徒が置かれていた状況」の項目の該当数（項目「不明」を除く）でみると、分析対象となった小中高生の自殺者は、平均 1.0 個の「自殺した児童生徒が置かれていた状況」が記録されていた。

図表 4-2-2 は中高生の、それぞれ同 5 年間における「自殺した児童生徒が置かれていた状況」の各該当割合を、性別・学年別に示している。対象者数が少ない属性については解釈に注意が必要であるが、中学生、高校生のいずれも、3 年生は他学年と比べて「進路問題」に該当した生徒の割合が高く、特に高校生の男性で顕著に高くなっていた（22.7%）。

図表 4-2-3 は、2019 年度から 2023 年度までの 5 年間における小中高生の自殺者について、問題行動等調査データにおける「自殺した児童生徒が置かれていた状況」に基づく分類（第Ⅱ章 1.(2) 図表 2-1-5 参照）別の割合を、小中高生別に示したものである。

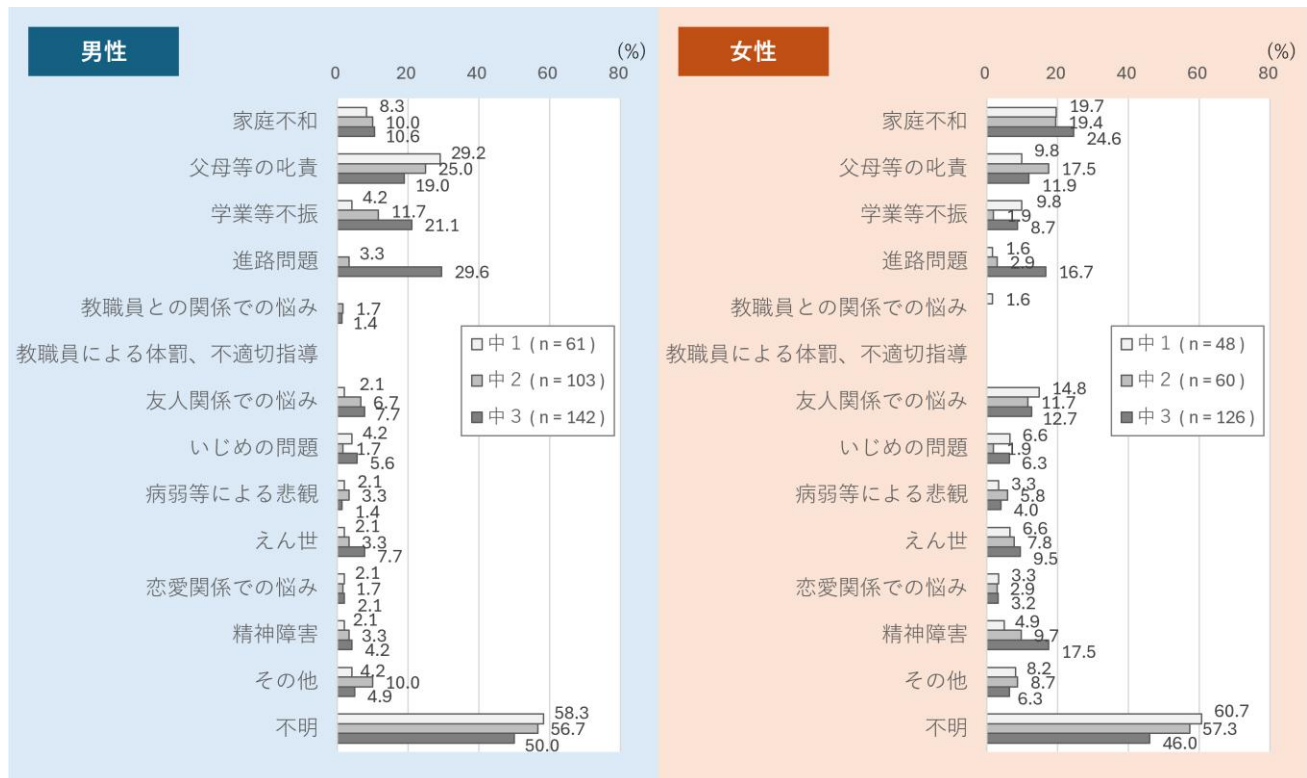
男女計でみると、「不詳」を除けば、小学生は「家庭問題型」（8 人、16.3%）が最多であり、次いで「複合問題型（家庭問題・学校問題）」（4 人、8.2%）が多かった。中学生は「家庭問題型」（87 人、16.1%）が最多であり、次いで「学校問題型」（77 人、14.3%）が多かった。高校生では「その他の問題型」（182 人、17.8%）が最多であり、次いで「学校問題型」（119 人、11.7%）が多かった。

男女別でみると、小中学生においては「不詳」の割合は性別によらずほぼ同程度（差が 5%未満）であったが、高校生においては、男性は女性と比べて「不詳」の割合が高かった（男性 60.3%、女性 47.5%）。また、男女いずれにおいても、「複合問題型（家庭問題・学校問題）」の割合及び「学校問題型」の割合は、中学生が最も高くなっていた。「その他の問題型」の割合は、小中高と学校段階が上がるにつれて高くなっていた。

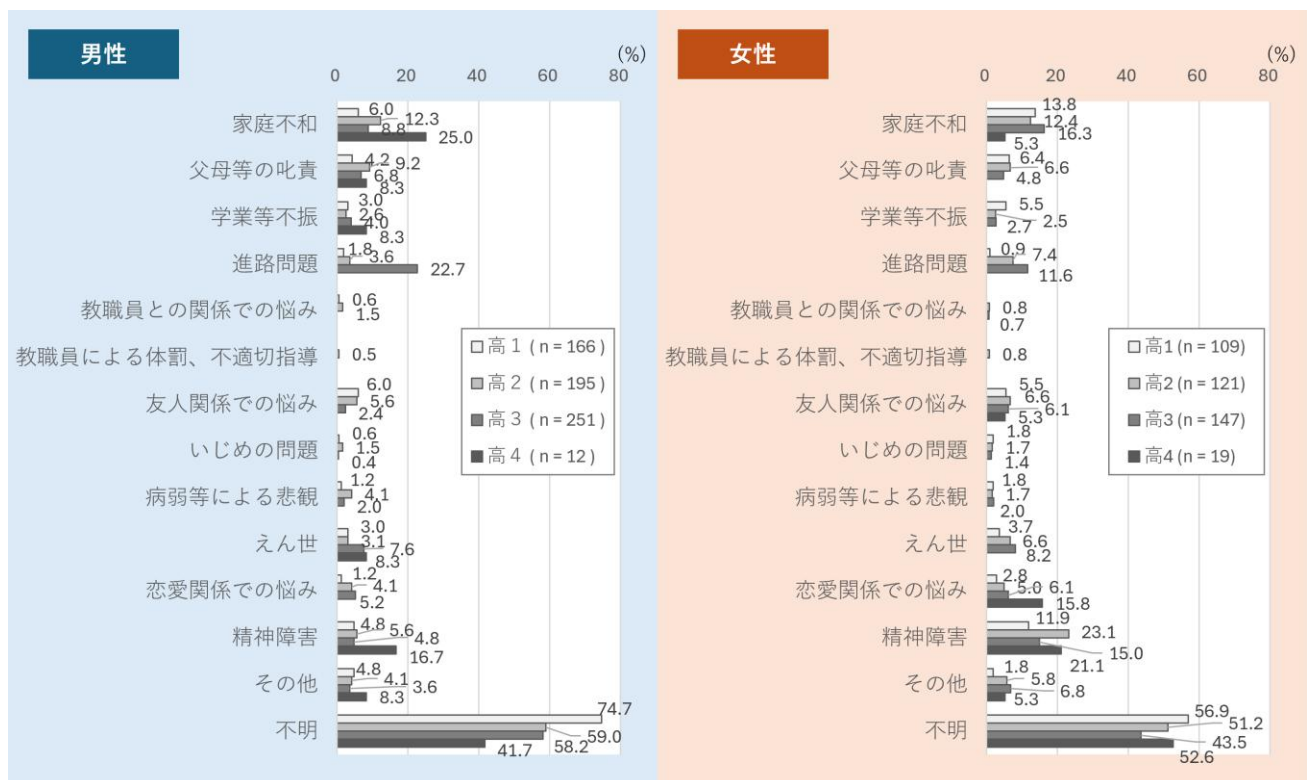
なお、第Ⅱ章 1.(2)で述べた通り、「自殺した児童生徒が置かれていた状況」の分析対象は自殺した児童生徒の一部であり、高校生においては全体の 78.0%である。また、高校生における定時制・通信制課程在籍者の割合は、「自殺した児童生徒が置かれていた状況」の分析対象群では 12.8%、分析対象外群では 59.6%と大きく乖離があった。このため、図表 4-2-1～図表 4-2-3 を解釈するうえでは、分析対象者の属性に偏りがあることに留意する必要がある。

図表 4-2-2 性別にみた中高生の「自殺した児童生徒が置かれていた状況」(問題行動等調査)

●中学生

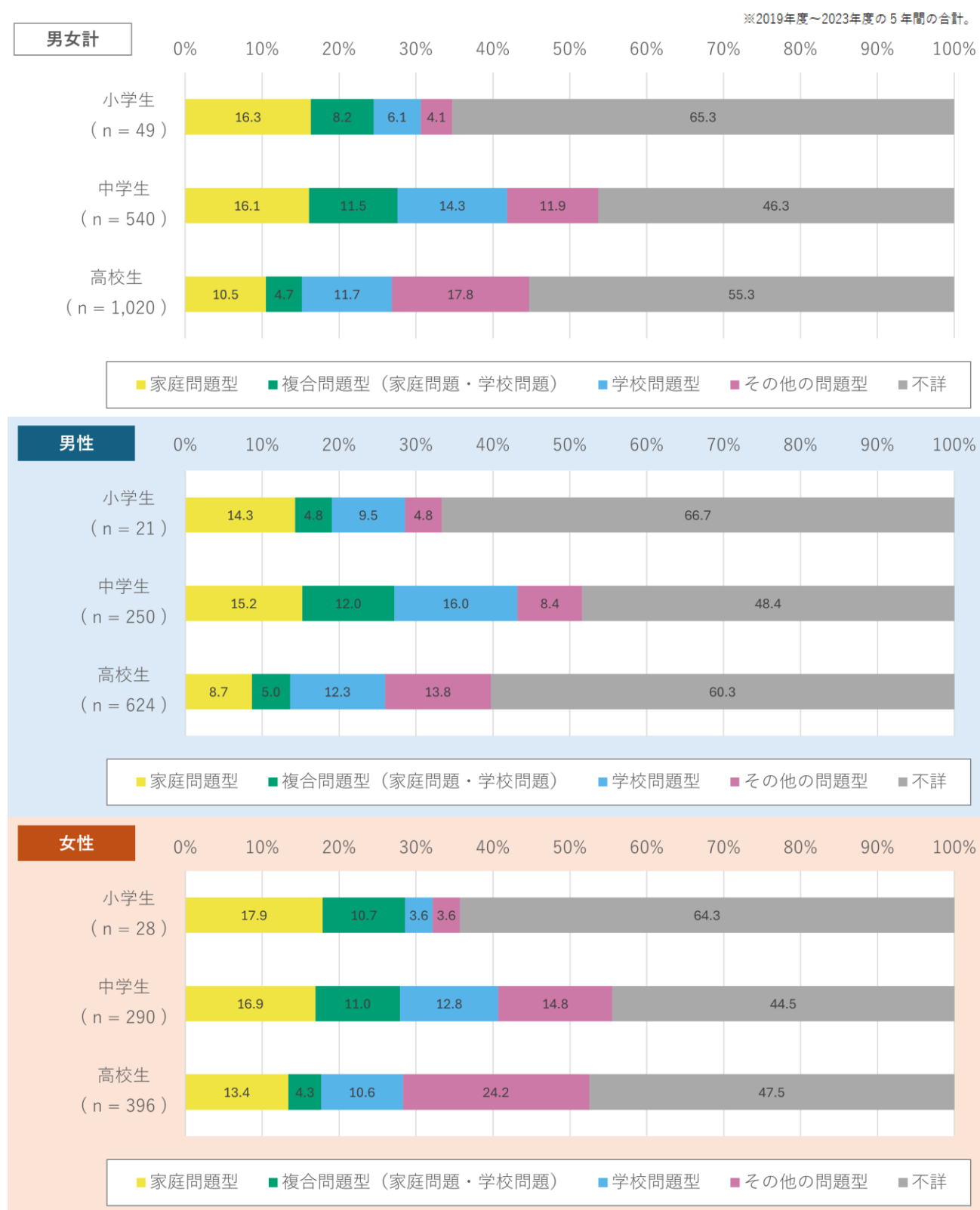


●高校生



(問題行動等調査データより作成)

図表 4-2-3 性別・小中高生別にみた「問題行動等調査における『自殺した児童生徒が置かれていた状況』に基づく分類



※置かれていた状況が「不明」のみであった事案は、「不詳」とした。「不明」の他に他の項目も選択されている事案は、「不明」以外の選択項目に従って分類した。
 ※本調査研究では、自殺統計において小中高生の「自殺の原因・動機」として多く計上されている社会的要因である「家庭問題」と「学校問題」、及びその組み合わせに着目して分類した。自殺の多くは、それ以外にも「健康問題」など多様かつ複合的な原因及び背景を有しているため、これらの要因にも留意する必要がある。

（問題行動等調査データより作成）

3. 置かれていた状況(教育委員会等による基本調査結果等の資料)

『子供の自殺が起きたときの背景調査の指針』に基づく基本調査結果が提供された 155 事案（第Ⅱ章 2.(1)参照）のうち、学校及び家庭からの情報が時系列的に整理されておらず分析できなかった 17 事案（11.0%）を除く 138 事案を対象として分析した。基本調査結果等の資料に基づく「置かれていた状況」は、自殺と関係があったか否かによらず、生前にそのこどもの背景にあった事象や発生した事象等の情報（亡くなる前までの状況自体の解消が確認されていたものを含む）を、資料に記載されている客観的事実に基づき抽出し、整理した（第Ⅱ章 2.(1) 図表 2-2-2 参照）。

図表 4-3-1 は、138 事案の資料から抽出された「置かれていた状況」延べ 422 個について、類似のものをまとめて整理した一覧である。大分類「家庭関連」として 10 項目、大分類「学校関連」として 11 項目、大分類「その他」として 9 項目、の計 30 項目の「置かれていた状況」に整理された。

図表 4-3-2 は、各「置かれていた状況」の該当事案数及び発生時期（その状況を学校が把握した時期ではなく、その状況が発生した（ことが資料に記載されている）時期を指す）の分布を示している。大分類「家庭関連」、「学校関連」、「その他」のそれぞれについて、少なくとも 1 項目に該当した事案は、順に、75 事案（54.3%）、102 事案（73.9%）、64 事案（46.4%）であった。138 事案のうち 10%以上が該当した「置かれていた状況」は、大分類「家庭関連」においては、「ひとり親家庭」（39 事案、28.3%）、「家族との不和」（20 事案、14.5%）、「不安定な家庭環境」（17 事案、12.3%）、「家族の問題行動」（15 事案、10.9%、うち「身体的虐待」が 8 事案）の 4 項目であった。大分類「学校関連」においては、「学友からの孤立」（36 事案、26.1%）、「学習困難・学業不振」（31 事案、22.5%）、「進路問題」（28 事案、20.3%）、「不登校」（27 事案、19.6%）、「課外活動の問題」（19 事案、13.8%）の 5 項目であった。大分類「その他」においては、10%以上の事案が該当したのは「精神疾患」（30 事案、21.7%）の 1 項目であった。

「置かれていた状況」の発生時期については、「不明」（「分からない」等の記載があった）や「不詳」（記載自体がなかった）のものも少なくなかったが、「不登校」については、該当した 27 事案のすべてについて発生時期の記載があり、うち 20 事案は、「（亡くなる）1 年以上前」に「不登校」が始まっていた。「置かれていた状況」の持続期間（第Ⅱ章 2.(1) 図表 2-2-2 参照）についても特定を試みたが、多くは資料に該当の記載がなく、持続期間を特定することができなかった。特定できた範囲では、「不登校」については 27 事案のうち少なくとも 14 事案、「いじめ」については 14 事案のうち少なくとも 11 事案が、亡くなる前までに各状況の解消が確認されていた。

図表 4-3-3 は、1 事案あたりの「置かれていた状況」の該当数の分布を表している。1 事案あたりの「置かれていた状況」の該当数は 0～10 項目で、平均 3.1 項目であった。

図表 4-3-4 は、「置かれていた状況」の共起（同一事案内において異なる 2 つの「置かれていた状況」の組み合わせが抽出された様子）を表している。「置かれていた状況」だけでなく、その組み合わせも多様であることや、頻度の高い組み合わせパターンがあることなどが見てとれる。最も多かった組み合わせは、「ひとり親家庭」と「家族の問題行動」、「不登校」と「精神疾患」、「学習困難・学業不振」と「進路問題」の組み合わせで、いずれも 11 事案（8.0%）で抽出された。

図表 4-3-1 基本調査結果等の資料から抽出・整理された「置かれていた状況」の一覧

置かれていた状況	内容
家庭関連	
家族からのしつけ・叱責	保護者等から厳しいしつけや叱責を受けていた。
家族との不和	保護者やきょうだい等との関係がうまくいっていなかった。
家族の問題行動	保護者やきょうだいが、暴力やゲーム依存などの逸脱行動を繰り返していた。
保護者の身体・精神疾患	保護者が身体的あるいは精神的な疾患（例：うつ病、認知症、悪性腫瘍）を抱えていた。
家庭の経済困難	家庭の経済状況に課題を抱えていた。
ひとり親家庭	母子家庭あるいは父子家庭であった。
家族との死別	保護者やきょうだい等と死別した。
不安定な家庭環境	脆弱な家庭環境であった（例：複雑な家族構成、生活・居住環境の乱れ）。
生活拠点の変化	生活拠点に変化が生じた（例：自宅の転居、自立支援施設への入所）。
家庭関連のその他の問題	上記に該当しない、家庭関連の問題があった（詳細不明も含む）。
学校関連	
学習困難・学業不振	学習困難（例：授業がわからない）や目標とする成績に未達な状況があった。
進路問題	受験や職業選択など、将来の進路に対して課題や葛藤があった。
不登校	不登校あるいは不登校傾向であった。
学習拠点の変化	学習拠点に変化が生じた（例：学校の転校、定時制高校への編入学）。
いじめ	いじめ（いやがらせ、からかい等も含む）にあっていた。
学友との不和（いじめ以外）	友人との間に喧嘩や揉め事が生じていた。
学友からの孤立	親しい友人がいなかった。あるいは、学校や学級に馴染んでいなかった。
教師との人間関係	教師との関係がうまくいっていなかった。
課外活動の問題	部活動や生徒会活動など、授業以外の学校活動に対して課題や葛藤があった。
受験や課外活動の失敗	学校関連で、意図せず望まない結果（例：試験の不合格、試合の敗退、演技の失敗）を得た。
学校関連のその他の問題	上記に該当しない、学校関連の問題があった（詳細不明も含む）。
その他	
身体疾患	身体疾患（例：起立性調節障害、喘息、難聴）の診断を受けていた。あるいは通院していた。
精神疾患	精神疾患（例：うつ病、適応障害、パニック障害）の診断を受けていた。あるいは通院していた。
神経発達症	神経発達症（例：自閉症スペクトラム障害、学習障害）の診断を受けていた（疑いも含む）。
依存傾向	人やもの（例：ゲーム）に依存する傾向にあった。
容姿のコンプレックス	自身の容姿に対するコンプレックスを抱えていた。
特筆的な性格傾向	特筆的な性格傾向（例：神経質、完璧主義、二者択一的）があった。
重要な人物との死別	家族以外の重要な人物（例：交際相手、親しい友人、傾倒している著名人）と死別した。
恋愛関係問題	恋愛や交際相手との関係などに関する課題や葛藤があった。
学校関連以外での失敗	学校関連以外で、意図せず望まない結果（例：オーディションの不合格、過失・事故）を得た。

（基本調査結果が提供された事案の資料より作成）

図表 4-3-2 基本調査結果等の資料に基づく「置かれていた状況」の該当事案数・発生時期

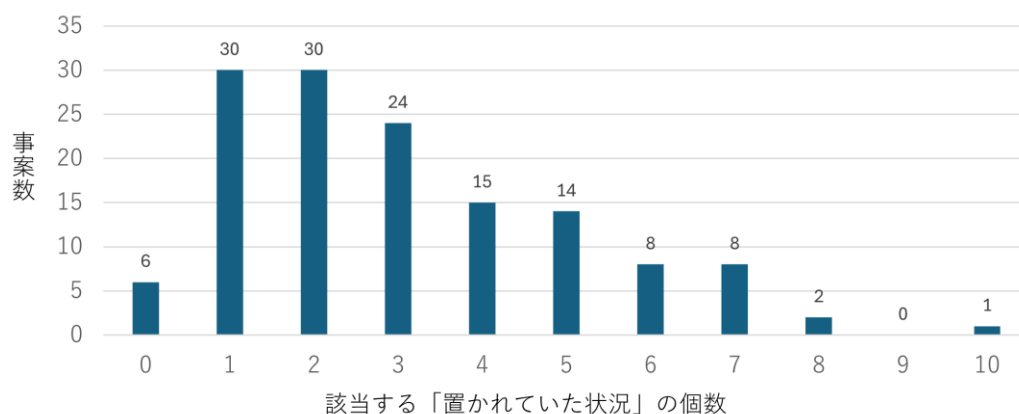
置かれていた状況	該当 事案数	割合	発生時期					
			1週間以内	1か月以内	1年以内	1年以上前	不明	不詳
家庭関連	75	54.3%	-	-	-	-	-	-
家族からのしつけ・叱責	7	5.1%	3	2	1	0	0	1
家族との不和	20	14.5%	3	2	8	3	1	3
家族の問題行動	15	10.9%	0	0	3	6	0	6
保護者の身体・精神疾患	6	4.3%	0	0	3	2	0	1
家庭の経済困難	8	5.8%	1	0	3	2	0	2
ひとり親家庭	39	28.3%	1	2	2	14	0	20
家族との死別	8	5.8%	0	1	1	6	0	0
不安定な家庭環境	17	12.3%	0	0	1	10	0	6
生活拠点の変化	6	4.3%	0	2	1	2	0	1
家庭関連のその他の問題	8	5.8%	0	4	2	0	0	2
学校関連	102	73.9%	-	-	-	-	-	-
学習困難・学業不振	31	22.5%	0	4	8	7	0	12
進路問題	28	20.3%	1	4	7	3	0	13
不登校	27	19.6%	0	1	6	20	0	0
学習拠点の変化	10	7.2%	0	0	5	4	0	1
いじめ	14	10.1%	0	0	3	8	0	3
学友との不和（いじめ以外）	12	8.7%	0	0	6	4	0	2
学友からの孤立	36	26.1%	2	7	10	9	0	8
教師との人間関係	5	3.6%	1	0	3	1	0	0
課外活動の問題	19	13.8%	2	2	8	3	0	4
受験や課外活動の失敗	4	2.9%	3	1	0	0	0	0
学校関連のその他の問題	14	10.1%	1	2	5	4	0	2
その他	64	46.4%	-	-	-	-	-	-
身体疾患	12	8.7%	0	0	2	5	0	5
精神疾患	30	21.7%	1	1	10	11	0	7
神経発達症	13	9.4%	0	0	3	10	0	0
依存傾向	4	2.9%	0	1	2	0	0	1
容姿のコンプレックス	5	3.6%	0	0	2	2	0	1
特筆的な性格傾向	11	8.0%	1	2	1	1	0	6
重要な人物との死別	2	1.4%	0	1	1	0	0	0
恋愛関係問題	7	5.1%	3	0	2	0	0	2
学校関連以外での失敗	4	2.9%	1	0	2	1	0	0

※該当割合は、138事案を母数として算出した。データバーの長さは割合に比例し、最大値が100%となるように表示している。「置かれていた状況」は複数計上可能であるため、各「置かれている状況」や大分類の該当割合の和は100%とならない。

※発生時期は、その状況を学校が把握した時期ではなく、その状況が発生した（ことが資料に記載されている）時期を指す。各時期の数値は該当事案数を示している。「不明」は「（発生時期は）分からない」等の記載があったこと、「不詳」は発生時期に関する記載自体がなかったことを表す。また、各「置かれていた状況」・発生時期の組み合わせに該当する事案数に色付けをしている。色が濃いほど、該当する事案数が多いことを表している。

（基本調査結果が提供された事案の資料より作成）

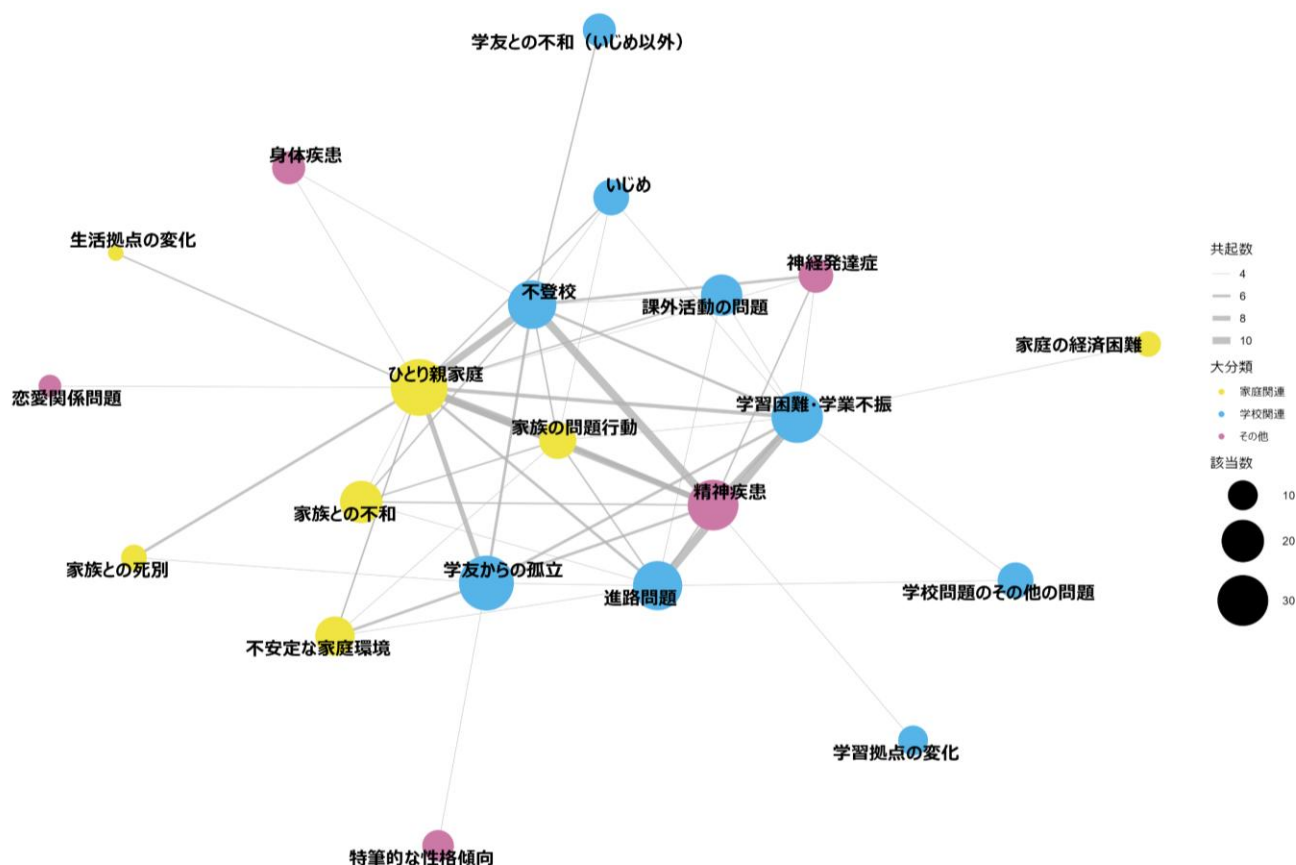
図表 4-3-3 基本調査結果等の資料に基づく「置かれていた状況」の1事案あたりの該当数



※基本調査結果等の資料に基づく「置かれていた状況」は、自殺と関係があったか否かによらず、生前にそのこどもの背景にあった事象や発生した事象等の情報（亡くなる前までの状況自体の解消が確認されていたものを含む）を、資料に記載されている客観的事実に基づき抽出し、整理したものである。個々の「置かれていた状況」の内容については、図表4-3-1を参照のこと。

（基本調査結果が提供された事案の資料より作成）

図表 4-3-4 基本調査結果等の資料に基づく「置かれていた状況」の共起



※各ノード（円）は「置かれていた状況」を表す。ノードは、「置かれていた状況」の大分類ごとに色分けしている。ノードの大きさはその「置かれていた状況」の該当事案数に比例し、ノードが大きいかほど該当事案数が多いことを意味する。各エッジ（線分）は2つのノード間の共起関係を示す。エッジの太さは共起事案数に比例し、エッジが太いほど共起事案数が多いことを意味する。図には、共起事案数が全体の上位10%に該当するものを表示している。ノードはストレス最小化アルゴリズムに基づき配置している。一般的に、距離が近いノード同士は共起関係が強く、図の中心に近いノードは多くの他のノードとつながり、ネットワーク全体で重要な役割を果たしていると解釈できる。個々の「置かれていた状況」の内容については、図表4-3-1を参照のこと。

（基本調査結果が提供された事案の資料より作成）

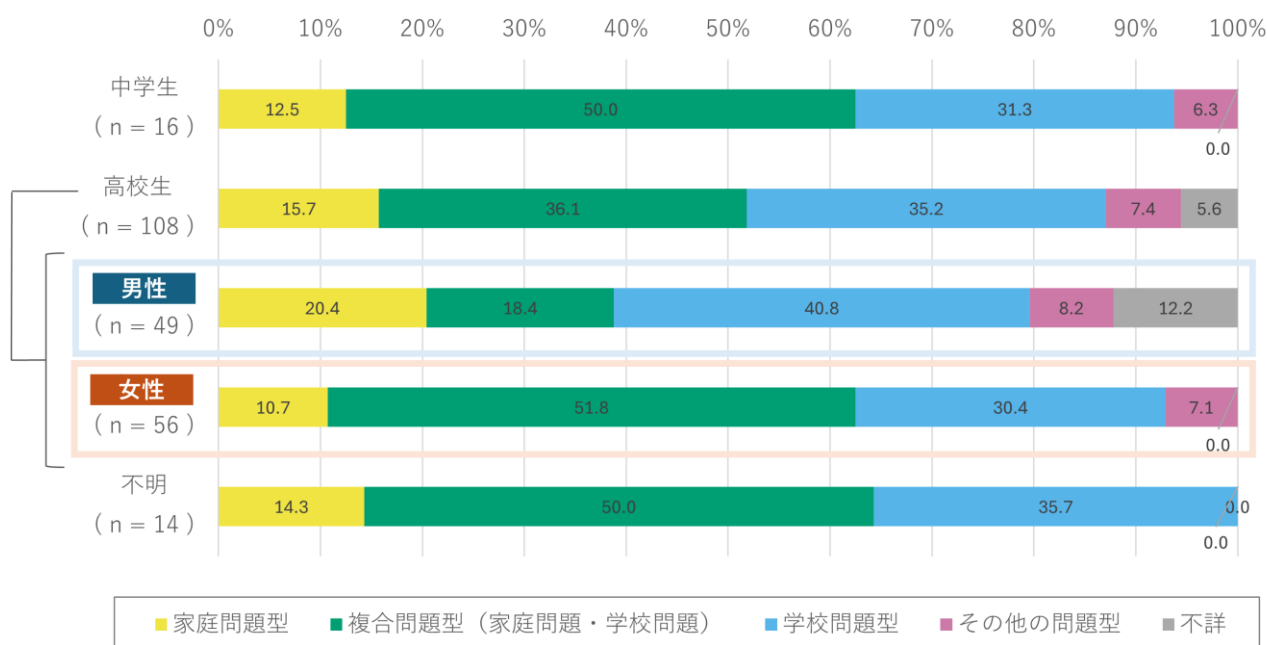
図表 4-3-5 は、138 事案について、「教育委員会等による基本調査結果等の資料から抽出・整理された『置かれていた状況』」に基づく分類（第Ⅱ章 2.(1) 図表 2-2-4 参照）別の割合を、中高生別（・性別）に示したものである。

中学生の事案は数が少なかった（16 事案）ため、その割合は参考に留める必要があるが、「複合問題型（家庭問題・学校問題）」（8 事案）が最多であり、次いで「学校問題型」（5 事案）が多かった。高校生では、「複合問題型（家庭問題・学校問題）」（39 事案、36.1%）と「学校問題型」（38 事案、35.2%）が多く、次いで「家庭問題型」（17 事案、15.7%）であった。

高校生においては、男性は女性と比べて「不詳」の割合が高かった（男性 12.2%、女性 0.0%）。また、男性においては「学校問題型」（20 人、40.8%）が、女性においては「複合問題型（家庭問題・学校問題）」（29 人、51.8%）が、それぞれ最多であった。

なお、今回、基本調査結果が提供された事案は、対象期間における小中高生の自殺者の約 7%である。さらに、基本調査結果の間でも、記載情報の内容や粒度に大きなばらつきがあることが確認された。記載がない事象の多くは、実際にその事象が発生していなかったのか、あるいは何らかの事情（自殺に関連しないとの判断等）により記載を控えたのか、といったことも判別することができなかった。今回の分析は、あくまで提供された資料の記載内容に基づくものであり、自殺で亡くなった子どもたちの「置かれていた状況」の全体像を示すものではないことに留意が必要である。学校が保有する情報や学校が基本調査により得た情報を整理して作成された資料は、学校関連の状況について、家庭関連やその他の状況と比べて把握されやすく、記載も多くなっている可能性もある。

図表 4-3-5 中高生別(・性別)にみた「教育委員会等による基本調査結果等の資料から抽出・整理された『置かれていた状況』」に基づく分類(基本調査結果等の資料)



※本調査研究では、自殺統計において小中高生の「自殺の原因・動機」として多く計上されている社会的要因である「家庭問題」と「学校問題」、及びその組み合わせに着目して分類した。自殺の多くは、それ以外にも「健康問題」など多様な複合的な原因及び背景を有しているため、これらの要因にも留意する必要がある。

(基本調査結果が提供された事案の資料より作成)

4. まとめと考察

本章では、自殺で亡くなったこどもたちの背景に関する分析から、主として下記のことが明らかになった。

● データ・資料によって、こどもの自殺の要因の見え方は異なる

警察庁の〈自殺統計原票データ〉には、捜査により判明した、遺書等の生前の言動を裏付ける資料や家族等の証言に基づく「自殺の原因・動機」が選択式で記録されている（第Ⅱ章 1.(1)参照）。文部科学省の〈問題行動等調査データ〉においては、自殺の理由に関係なく、調査対象である学校が把握している範囲で該当する項目をすべて選択することとして「自殺した児童生徒の置かれていた状況」が記録されている（第Ⅱ章 1.(2)参照）。〈「児童生徒の事件等報告書」及び『子供の自殺が起きたときの背景調査の指針』に基づく「基本調査結果」及び「詳細調査報告書」〉のうち「基本調査結果」は、学校が調査の主体となって行う基本調査において得られた情報の範囲内で、情報を時系列的にまとめるなどして整理し、整理した情報を学校の設置者に報告するものであり、自由記載式により、自殺で亡くなった児童生徒の置かれていた状況等が記録されている（第Ⅱ章 2.(1)参照）。

それぞれ調査の目的や実施者等が異なるため、そこから見える「要因」（置かれていた状況等）の特徴も異なる。『子供の自殺が起きたときの背景調査の指針』に基づく基本調査結果等の分析では、家庭問題や学校問題、あるいはその両方を背景にもつこどもの割合が他データより多く、8～9割を占めていた（図表 4-1-1、図表 4-2-1、図表 4-3-2）。

● 1事案あたり平均 3.1 項目の「置かれていた状況」が抽出された

138 事案の『子供の自殺が起きたときの背景調査の指針』に基づく基本調査結果等から、自殺で亡くなったこどもの背景にあった事象や発生した事象等の情報（「置かれていた状況」）について調べたところ、延べ 422 個の「置かれていた状況」が抽出され、類似のものをまとめると、全 30 項目に整理された（図表 4-3-1）。それぞれの「置かれていた状況」が自殺にどの程度影響を及ぼしたか（あるいは及ぼさなかったか）を特定するまでの情報は含まれていないことから、自殺の原因・動機に関する考察を行うことは適切ではないと考えられる。一方で、1 事案あたり平均 3.1 項目の「置かれていた状況」が確認されたことは、こどもが自殺に至るまでには、様々な要因が相互に関わっていることを改めて示しているものと考えられる（図表 4-3-3）。また、30 項目のうち、該当事案の割合が最も高かったのは「ひとり親家庭」（28.3%）であった（図表 4-3-2）。さらに、「置かれていた状況」の共起については、「ひとり親家庭」と「家族の問題行動」、「不登校」と「精神疾患」、「学習困難・学業不振」と「進路問題」の組み合わせが最も多く、いずれも 11 事案（8.0%）で抽出されたほか、「置かれていた状況」だけでなく、その組み合わせも多様であることがうかがわれた（図表 4-3-4）。

今回の分析は、あくまで提供された資料の記載内容に基づくものであり、自殺で亡くなったこどもたちの「置かれていた状況」の全体像を示すものではないことに留意が必要である。

第Ⅴ章 自殺で亡くなったこどもたちの兆候

1. 兆候(教育委員会等による基本調査結果等の資料)

〈「児童生徒の事件等報告書」、『子供の自殺が起きたときの背景調査の指針』に基づく「基本調査結果」及び「詳細調査報告書」〉として提供された資料のうち、基本調査結果が提供された 155 事案（第Ⅱ章 2.(1)参照）中、学校及び家庭からの情報が時系列的に整理されておらず分析できなかった 17 事案（11.0%）を除く 138 事案を対象として分析した。亡くなったこどもから表出されていた様々な発言や行動、様子の変化等の情報を（当人がそれを意識的に発していたか否か、知覚した者がその兆候を「自殺につながりかねない兆候」として受けとめていたか否かによらず）「兆候」として、資料に記載されている客観的事実に基づき抽出し、整理した（第Ⅱ章 2.(1)参照）。

図表 5-1-1 は、138 事案の資料から抽出された「兆候」延べ 595 個について、類似のものをまとめ、整理した一覧である。大きく「自殺関連（特異的兆候）」（自殺や死をほのめかす発言・行動）、「回避」、「身体的不調」、「精神的不調」、「不安・悩みの表出」、「その他」の 6 つの大分類に分けられる、計 39 項目の「兆候」に整理された。

図表 5-1-2 は、各「兆候」の該当事案数及び表出時期（その兆候が学校に把握された時期ではなく、その兆候が初めて誰かに知覚された（ことが資料に記載されている）時期を指す）の分布を示す。すべての「兆候」のうち、最も該当事案数が多かったものは「直接的な自殺のほのめかし」であり、39 事案（28.3%）が該当した。このうち 13 事案は、「（亡くなる前の）1 週間以内」にこの兆候が表出されていた。138 事案のうち 10%以上が該当した「兆候」は、大分類「自殺関連（特異的兆候）」においては、前述の「直接的な自殺のほのめかし」に加え、「自傷行為（リストカット）」（15 事案）、「自殺未遂」（14 事案）の 3 項目であった。大分類「回避」においては、「登校しぶり（長期間の欠席）」（27 事案）、「登校しぶり（単発的な欠席）」（25 事案）、「登校しぶり（遅刻・早退・欠課）」（23 事案）、「その他の回避」（23 事案）の 4 項目、大分類「身体的不調」においては、「睡眠不調」（18 事案）、「その他の身体的不調」（18 事案）、「腹痛・吐き気・食欲不振」（15 事案）の 3 項目が該当した。大分類「精神的不調」は、「抑うつ状態」（29 事案）、「注意・集中困難」（16 事案）、「感情発露」（15 事案）、「無価値観」（14 事案）の 4 項目すべてにおいて、該当割合が 10%以上であった。大分類「不安・悩みの表出」においては、「その他の不安・悩み」（32 事案）、「対人関係」（30 事案）、「家族・家庭」（29 事案）、「将来・進路」（25 事案）、「学習・成績」（23 事案）、「学校生活」（18 事案）の 6 項目、大分類「その他」においては、「単独行動」（30 事案）の 1 項目が、それぞれ該当割合が 10%以上であった。

図表 5-1-3 は、1 事案あたりの「兆候」の該当数の分布を表している。138 事案中、133 事案（96.4%）において 1 つ以上の「兆候」が抽出された。1 事案あたりの「兆候」の該当数は 0～16 項目で、平均 4.3 項目であった。

なお、今回の分析は、あくまで提供された資料の記載内容に基づくものであり、亡くなったこどもたちの兆候の全体像を示すものではないことに留意が必要である。

図表 5-1-1 基本調査結果等の資料から抽出・整理された「兆候」の一覧

兆候	内容
自殺関連（特異的兆候）	
自殺未遂	自ら命を絶とうとする行為を試み、未遂に終わった。
自殺の準備	ロープの購入や薬の大量所持、自殺予定場所への訪問等、自殺を示唆する行動をした。
死への関心	「死」や「自殺」をテーマとするコンテンツに触れたり、自らテーマとして扱ったりした。
直接的な自殺のほめかし	希死念慮や自殺願望、自殺の具体的な方法・計画などを、主に言語的に表出した。
間接的な自殺のほめかし	「しばらく会えなくなるかも」など、存在の消失や別れを示唆する発言をした。
自傷行為（リストカット）	自らの身体（皮膚）を、ナイフやカミソリで意図的に傷つけた。
自傷行為（過剰服薬）	治療目的の範囲を超えて、意図的または非意図的に薬物を過剰に摂取した。
自傷行為（その他）	リストカット・過剰服薬以外の方法（例：殴打）で、自らの身体を意図的に傷つけた。
回避	
登校しぶり（長期間の欠席）	不登校あるいは不登校傾向であった。
登校しぶり（単発的な欠席）	学校・授業への出席をためらい、欠席した。
登校しぶり（遅刻・早退・欠課）	学校・授業への出席をためらい、遅刻や早退、欠課をした。
家出・失踪	現在の環境や状況から逃れることを目的に、家出や失踪を望む発言や行動をした。
環境変化の希望	「退学／転校したい」や「退部／転部したい」など、現在の環境からの回避を望む発言をした。
連絡手段の途絶	意識的または無意識的に、電話やSNSなど他者との連絡手段を途絶・制限した。
その他の回避	意識的または無意識的に、学習塾や部活、通所施設などへの参加をためらい、回避した。
身体的不調	
睡眠不調	入眠困難、中途覚醒、過眠など、睡眠に関する不調や変化が生じた。
腹痛・吐き気・食欲不振	腹痛、吐き気、食欲不振など、消化器系の機能に不調が生じた。
頭痛	頭が痛い、ズキズキするなど、頭部に不調が生じた。
パニック・過呼吸	動悸や発汗、呼吸困難、息苦しさなどの不調が生じた。
体重の増減	体重の変動や極端なやせ・肥満傾向など、身体的な変化が生じた。
その他の身体的不調	上記に該当しない身体的な症状に関する、不調や変化が生じた。
精神的不調	
抑うつ状態	心理的エネルギーが低下し、発言や行動、表情において意欲や活力の減退が表れた。
感情発露	「涙が溢れる」や「怒りを露わにする」など、感情の動きが行動や表情に表れた。
注意・集中困難	意識が散漫し、勉強や作業に集中ができなかった。または、ミスが増えた。
無価値観	自身の存在や能力に対して、否定的な認識を持ち、価値のない存在だと表現した。
不安・悩みの表出	
学習・成績	目標とする成績に未達な状況や、学習困難に対する不安や悩みが、発言や態度に表れた。
将来・進路	受験や将来の進路、職業選択などに関する不安や悩みが、発言や態度に表れた。
対人関係	人間関係の形成に対する苦手意識や、仲たがい等による不安や悩みが、発言や態度に表れた。
リーダーシップ・役割	部長や生徒会長、HR長などのリーダー的立場における不安や悩みが、発言や態度に表れた。
学校生活	「学校が楽しくない」など、学校生活全般に対する不安や悩みが、発言や態度に表れた。
家族・家庭	家庭での生活や、保護者・きょうだい等に対する不安や悩みが、発言や態度に表れた。
容姿	自身の容姿に対する不安や悩み（不満や劣等感）が、発言や態度に表れた。
疾患・不調	身体的・精神的な不調や、診断・治療等に対する不安や悩みが、発言や態度に表れた。
その他の不安・悩み	上記に該当しない、漠然とした不安や悩みが、発言や態度に表れた。
その他	
逸脱行為	暴力行為、不正行為、迷惑行為など、社会的規範から逸脱した行動をした。
承認希求行為	自身の存在や心理状態に対して、他者の関心や認識を求める行動をした。
単独行動	周囲の人々と接点を持たない単独行動が目立ち、孤立している様子が示された。
成績低下	考査や模試、授業の小テストなどの結果が、次第に下がっていった。
アセスメントによる要支援評価	学校アンケートや各種アセスメントの判定結果として、警告や支援の必要性が示された。

※本調査研究における「兆候」は、自殺で亡くなったことからも表出されていた様々な発言や行動、様子の変化等の情報を、資料に記載されている客観的事実に基づき抽出し、整理したものである。当人がそれを意識的に発していたかや、知覚した者がそれを「自殺につながりかねない兆候」として受けとめていたかにはよらない。

（基本調査結果が提供された事案の資料より作成）

図表 5-1-2 基本調査結果等の資料に基づく「兆候」の該当事案数・表出時期

兆候	該当事案数	割合	表出時期					
			1週間以内	1ヶ月以内	1年以内	1年以上前	不明	不詳
自殺関連（特異的兆候）	60	43.5%	-	-	-	-	-	-
自殺未遂	14	10.1%	1	2	6	5	0	0
自殺の準備	6	4.3%	3	1	1	1	0	0
死への関心	5	3.6%	1	1	0	0	0	3
直接的な自殺のほのめかし	39	28.3%	13	8	7	5	0	6
間接的な自殺のほのめかし	9	6.5%	4	3	0	0	0	2
自傷行為（リストカット）	15	10.9%	1	1	3	8	0	2
自傷行為（過剰服薬）	7	5.1%	1	1	3	1	0	1
自傷行為（その他）	2	1.4%	1	0	1	0	0	0
回避	78	56.5%	-	-	-	-	-	-
登校しぶり（長期間の欠席）	27	19.6%	0	1	6	20	0	0
登校しぶり（単発的な欠席）	25	18.1%	2	9	6	3	0	5
登校しぶり（遅刻・早退・欠課）	23	16.7%	6	3	9	4	0	1
家出・失踪	10	7.2%	3	1	2	2	0	2
環境変化の希望	10	7.2%	0	2	4	2	0	2
連絡手段の途絶	7	5.1%	5	1	0	0	0	1
その他の回避	23	16.7%	1	2	10	6	0	4
身体的不調	51	37.0%	-	-	-	-	-	-
睡眠不調	18	13.0%	3	2	10	0	0	3
腹痛・吐き気・食欲不振	15	10.9%	4	3	4	1	1	2
頭痛	8	5.8%	0	2	4	2	0	0
パニック・過呼吸	5	3.6%	0	1	1	2	0	1
体重の増減	4	2.9%	0	0	3	0	0	1
その他の身体的不調	18	13.0%	4	4	5	1	0	4
精神的不調	52	37.7%	-	-	-	-	-	-
抑うつ状態	29	21.0%	9	5	6	5	1	3
感情発露	15	10.9%	3	3	8	0	0	1
注意・集中困難	16	11.6%	3	2	8	0	0	3
無価値観	14	10.1%	1	1	5	3	0	4
不安・悩みの表出	91	65.9%	-	-	-	-	-	-
学習・成績	23	16.7%	0	4	4	5	0	10
将来・進路	25	18.1%	1	4	6	2	0	12
対人関係	30	21.7%	1	3	14	6	0	6
リーダーシップ・役割	5	3.6%	2	1	2	0	0	0
学校生活	18	13.0%	1	2	9	2	0	4
家族・家庭	29	21.0%	2	4	11	4	1	7
容姿	7	5.1%	0	0	1	1	0	5
疾患・不調	5	3.6%	0	0	2	2	0	1
その他の不安・悩み	32	23.2%	2	7	14	4	0	5
その他	49	35.5%	-	-	-	-	-	-
逸脱行為	8	5.8%	1	2	1	3	0	1
承認希求行為	7	5.1%	3	1	2	0	0	1
単独行動	30	21.7%	2	5	8	7	0	8
成績低下	5	3.6%	0	1	4	0	0	0
アセスメントによる要支援評価	7	5.1%	1	0	3	1	0	2

※本調査研究における「兆候」は、自殺で亡くなったこどもから表出されていた様々な発言や行動、様子の変化等の情報を、資料に記載されている客観的事実に基づき抽出し、整理したものである。本人がそれを意識的に発していたかや、知覚した者がそれを「自殺につながりかねない兆候」として受けとめていたかにはよらない。

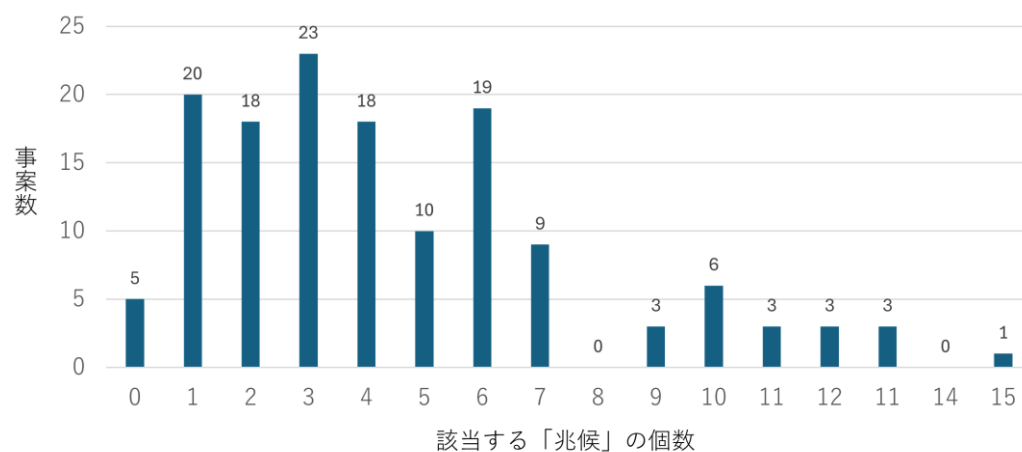
個々の「兆候」の内容については、図表5-1-1を参照のこと。

※表出時期は、（知覚した者がその兆候を「自殺につながりかねない兆候」として受けとめていたか否かにはよらず）その兆候が初めて誰かに知覚されたことが資料に記載されている時期を指す。「不明」は「（表出時期は）分からない」等の記載があったこと、「不詳」は表出時期に関する記載自体がなかったことを表す。

※該当割合は、138事案を母数として算出した。データバーの長さは割合に比例し、最大値が100%となるように表示している。「兆候」は複数計上可能であるため、該当割合の和は100%とならない。「兆候」・表出時期の組み合わせの事案数に色付けをしている。色が濃いほど該当する事案数が多いことを表している。

（基本調査結果が提供された事案の資料より作成）

図表 5-1-3 基本調査結果等の資料に基づく1事案あたりの「兆候」の該当数



※本調査研究における「兆候」は、自殺で亡くなったことからも表出されていた様々な発言や行動、様子の変化等の情報を、資料に記載されている客観的事実に基づき抽出し、整理したものである。本人がそれを意識的に発していたかや、知覚した者がそれを「自殺につながりかねない兆候」として受けとめていたかにはよらない。個々の「兆候」の内容については、図表5-1-1を参照のこと。

(基本調査結果が提供された事案の資料より作成)

2. 自殺や死をほのめかす発言・行動(教育委員会等による基本調査結果等の資料)

『子供の自殺が起きたときの背景調査の指針』に基づく基本調査結果が提供され、学校及び家庭からの情報が時系列的に整理されていた138事案について「兆候」に関する情報抽出と整理を行ったところ、60事案(43.5%)において、自殺や死をほのめかす発言・行動(以下「特異的兆候」という。)が抽出された。なお、ここでいう「兆候」とは、前項(第Ⅴ章1.)と同様に、亡くなった子どもから表出されていた様々な発言や行動、様子の変化等の情報を(本人がそれを意識的に発していたか否か、知覚した者がその兆候を「自殺につながりかねない兆候」として受けとめていたか否かによらず)、資料に記載されている客観的事実に基づき抽出し、整理したものである。

図表 5-2-1 は、特異的兆候を知覚した者(誰がその兆候を知覚したか)をまとめたものである。「直接的な自殺のほのめかし」、「間接的な自殺のほのめかし」、「自殺の準備」、「死への関心」については、「友人」がその兆候を知覚していた事案が最も多かった。一方、「自殺未遂」や「自傷行為(リストカット)」については、「学校」や「家族」がその兆候を知覚していた事案が多かった。

図表 5-2-2 は、特異的兆候を知覚した者が行った情報のつなぎ(その情報をどの程度他者と共有したか)についてまとめたものである。情報のつなぎ、本人に対して行われた支援については、資料に記載のない「不詳」の事案が少なくなかった。「自殺の準備」や「間接的な自殺のほのめかし」など、友人が知覚していた事案が多い兆候では、本人が亡くなる前に、知覚した者が誰にも情報を共有しなかった(あるいはできなかった)事案が多くなっていた。また、多くの特異的兆候において、情報の共有相手は「学校」が最多となっていた。

なお、今回の分析は、あくまで提供された資料の記載内容に基づくものであり、自殺で亡くなった子どもたちの特異的兆候の全体像を示すものではないことに留意が必要である。

図表 5-2-1 基本調査結果等の資料に基づく「特異的兆候」の知覚者

特異的兆候	兆候を知覚した者										
	友人	交際相手	学校	家族	施設長	医療機関	児童相談所	警察	SNS	その他	不詳
自殺未遂	2	0	11	10	0	2	1	0	0	0	0
自殺の準備	4	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0
死への関心	3	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0
直接的な自殺のほのめかし	19	2	10	8	0	0	1	0	2	0	1
間接的な自殺のほのめかし	7	0	1	1	0	0	0	0	2	0	0
自傷行為(リストカット)	1	0	11	9	1	2	1	0	0	0	0
自傷行為(過剰服薬)	0	0	4	3	0	2	0	0	0	0	0
自傷行為(その他)	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0

※同一事案の同一兆候について複数の者が知覚していた場合は複数計上している。このため、兆候の該当者数と知覚した者の数の合計は必ずしも一致しない。「不詳」は兆候を知覚した者について記載がないものを指す。また、各兆候・知覚した者の組み合わせに該当する事案数に色付けをしている。色が濃いほど、該当する事案数が多いことを表している。

(背景調査の報告書が提供された事案の資料より作成)

図表 5-2-2 基本調査結果等の資料に基づく「特異的兆候」のつなぎ等

● 兆候を知覚した者が行った情報のつなぎ（連携）

特異的兆候	情報のつなぎ				不明	不詳
	誰にも情報を共有しなかった	誰かに情報を共有した（共有後の状況については不詳）	誰かに情報を共有して相手に解決の主体を移した	誰かに情報を共有して一緒に解決を図ろうとした		
自殺未遂	2	2	0	5	0	5
自殺の準備	5	0	0	0	0	1
死への関心	2	1	0	0	0	2
直接的な自殺のほのめかし	10	2	2	9	0	16
間接的な自殺のほのめかし	9	0	0	0	0	0
自傷行為（リストカット）	2	7	1	0	0	5
自傷行為（過剰服薬）	0	4	1	0	0	2
自傷行為（その他）	1	0	0	0	0	1

※「誰かに情報を共有した」は、情報の共有相手に対応しなかった場合と、対応をしたかどうか不明な場合を含む。「不明」は情報のつなぎについて「わからない」旨の記載があるもの、「不詳」は情報のつなぎについて記載がないものを指す。また、各兆候・情報のつなぎの組み合わせに該当する事案数に色付けをしている。色が濃いほど、該当する事案数が多いことを表している。

● （兆候を知覚した者が第三者に情報をつないだ場合）情報の共有相手

特異的兆候	情報の共有相手										
	友人	交際相手	学校	家族	施設長	医療機関	児童相談所	警察	SNS	その他	不詳
自殺未遂	0	0	5	2	0	6	1	2	0	0	4
自殺の準備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
死への関心	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
直接的な自殺のほのめかし	0	1	9	7	0	3	2	1	0	1	7
間接的な自殺のほのめかし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自傷行為（リストカット）	0	0	5	3	0	2	0	0	0	0	0
自傷行為（過剰服薬）	0	0	4	2	0	1	0	0	0	1	0
自傷行為（その他）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※兆候を知覚した者が第三者に情報を共有した場合のみ計上している。また、複数の者へ情報を共有した場合は複数計上している。このため、兆候の該当者数と情報の共有相手の数の合計は必ずしも一致しない。「不詳」は情報の共有相手について記載がないものを指す。また、各兆候・情報の共有相手の組み合わせに該当する事案数に色付けをしている。色が濃いほど、該当する事案数が多いことを表している。

● その兆候を受けて本人に対して行われた支援

特異的兆候	本人に対して行われた支援				不明	不詳
	見守り（接触なし）	直接的介入（知覚した者が接触）	間接的介入（第三者が接触）	多元的介入（複数名／機関が接触）		
自殺未遂	1	1	0	7	0	5
自殺の準備	5	0	0	0	0	1
死への関心	1	2	0	0	0	2
直接的な自殺のほのめかし	9	8	3	6	0	13
間接的な自殺のほのめかし	8	0	0	0	0	1
自傷行為（リストカット）	3	2	0	2	0	8
自傷行為（過剰服薬）	1	2	0	1	0	3
自傷行為（その他）	1	0	0	0	0	1

※「不明」は本人に対して行われた支援について「わからない」旨の記載があるもの、「不詳」は本人に対して行われた支援について記載がないものを指す。各兆候・本人に対して行われた支援の組み合わせに該当する事案数に色付けをしている。色が濃いほど、該当する事案数が多いことを表している。

（背景調査の報告書が提供された事案の資料より作成）

3. まとめと考察

本章では、亡くなった子どもたちの兆候に関する分析から、主に下記のことが明らかになった。

- 1事案あたり平均 4.3 項目の「兆候」が抽出された

138 事案の『子供の自殺が起きたときの背景調査の指針』に基づく基本調査結果等から、自殺で亡くなった子どもから表出されていた様々な発言や行動、様子の変化等の情報（当人がそれを意識的に発していたか否か、知覚した者がその兆候を「自殺につながりかねない兆候」として受けとめていたか否かによらない）を「兆候」として抽出したところ、延べ 595 個の「兆候」が抽出され、類似のものをまとめると、全 39 項目に整理された（図表 5-1-1）。39 項目のうち、該当事案数が最も多かったのは「直接的な自殺のほのめかし」（39 事案、28.3%）であった（図表 5-1-2）。その他にも、回避や身体的不調、精神的不調、不安・悩みの表出などに分類される様々な兆候が抽出された。133 事案（96.4%）において、1 つ以上の「兆候」が確認され、1 事案あたり平均 4.3 項目の「兆候」が抽出された（図表 5-1-3）。

今回の分析は、あくまで提供された資料の記載内容に基づくものであり、自殺で亡くなった子どもたちの「兆候」の全体像を示すものではないことに留意が必要である。記載がない兆候については、実際には表出されていたにも関わらず、調査で把握されなかった、あるいは把握はされたが資料に記載されなかった可能性があるが、ある程度実態を把握する手掛かりになるデータが得られたと考える。

なお、今回の分析対象はすべて「亡くなった子どもたち」であり、各兆候の感度（その兆候があることによってどのくらい自殺リスクが高いと言えるか）や特異度（その兆候がないことによってどのくらい自殺リスクが低いと言えるか）については検討できていない。

- 自殺をほのめかす発言・行動への周囲の気付きと対応の課題

138 事案のうち、自殺や死をほのめかす発言・行動（特異的兆候）が抽出されたのは 60 事案（43.5%）であった。「直接的な自殺のほのめかし」、「間接的な自殺のほのめかし」、「自殺の準備」については、「友人」がその兆候を知覚していた事案が最も多かった。一方、「自殺未遂」や「自傷行為（リストカット）」については、「学校」や「家族」がその兆候を知覚していた事案が多かった（図表 5-2-1）。また、兆候を知覚した者が、その情報を他者に共有しなかった事案や共有の有無が明らかでない事案も存在していた（図表 5-2-2）。

第Ⅵ章 死にたい気持ち等を抱えているこどもたちの背景

1. 置かれている状況(相談事業におけるチャット相談記録データ)

第Ⅱ章 3.(1)に記した通り、今回扱ったチャット相談記録データにおける「リスク要因」は、各相談対応において、相談利用者の死にたい気持ちや悩み等の背景にあると相談員が捉えた事項、すなわち相談利用者の置かれている状況に関する情報である。「リスク要因」には、「家庭」「健康」「メンタル不調」「経済・生活」「勤務」「恋愛・性・性別」「学校」「その他」「不詳」の中から該当する項目(相談当時に解消されていたものも含む)がすべて選択される。

図表 6-1-1 は、民間相談事業から提供を受けたチャット相談記録データ(第Ⅱ章 3.(1)参照)を基に、対象期間内にチャット相談を利用した 20 歳未満の者の「相談対応の記録」から、609 名の相談利用者の属性や特徴の内訳を示したものである。15 歳以下、16～19 歳のいずれも、リスク要因のうち最も該当者が多かったものは「家庭」、次いで「学校」、「メンタル不調」であった。また、20 歳未満の相談利用者は平均して 1.9 個のリスク要因を抱えていた。支援者とのつながりがある者は 166 名(27.3%)で、支援者とのつながりがない者の割合は、15 歳以下の方が 16～19 歳よりも高くなっていた(順に 24.9%、19.1%)。相談員による自殺念慮のアセスメントが「ハイリスク」あるいは「あり」に該当する者は 123 名(20.2%)であった。

図表 6-1-2 は、「リスク要因」に基づく分類(第Ⅱ章 3.(1) 図表 2-3-3 参照)別の割合を年齢区分別に示したものである。男女計(性別「その他」「不詳」を含む)でみると、15 歳以下では「複合問題型(家庭問題・学校問題)」(105 名、36.8%)が最多で、次いで「家庭問題型」(78 名、27.4%)、「学校問題型」(68 名、23.9%)が多くなっていた。16～19 歳では「家庭問題型」(93 名、28.7%)が最多で、次いで「複合問題型(家庭問題・学校問題)」(87 名、26.9%)、「その他の問題型」(78 名、24.1%)が多くなっていた。男性の利用者は数が少なかったため、その割合は参考に留める必要があるが、15 歳以下と 16～19 歳のいずれにおいても、女性の相談利用者は男性の相談利用者と比較して「家庭問題型」及び「複合問題型(家庭問題・学校問題)」の割合が高く、「学校問題型」「その他の問題型」の割合が低くなっていた。

図表 6-1-1 20 歳未満のチャット相談利用者の属性・特徴の内訳

	15歳以下 (n = 285)		16～19歳 (n = 324)		合計 (n = 609)	
	該当者数	構成割合	該当者数	構成割合	該当者数	構成割合
性別						
男性	43	15.1%	57	17.6%	100	16.4%
女性	207	72.6%	244	75.3%	451	74.1%
その他	13	4.6%	5	1.5%	18	3.0%
不詳	22	7.7%	18	5.6%	40	6.6%
職業						
小学生	30	10.5%	0	0.0%	30	4.9%
中学生	172	60.4%	0	0.0%	172	28.2%
高校生	14	4.9%	180	55.6%	194	31.9%
大学生等	0	0.0%	48	14.8%	48	7.9%
仕事有	0	0.0%	16	4.9%	16	2.6%
仕事無	1	0.4%	16	4.9%	17	2.8%
不詳	68	23.9%	64	19.8%	132	21.7%
リスク要因 ^{※1}						
家庭	183	64.2%	180	55.6%	363	59.6%
健康	26	9.1%	30	9.3%	56	9.2%
メンタル不調	128	44.9%	145	44.8%	273	44.8%
経済・生活	11	3.9%	27	8.3%	38	6.2%
勤務	0	0.0%	15	4.6%	15	2.5%
恋愛・性・性別	28	9.8%	32	9.9%	60	9.9%
学校	173	60.7%	151	46.6%	324	53.2%
その他	19	6.7%	29	9.0%	48	7.9%
不詳	5	1.8%	2	0.6%	7	1.1%
支援者とのつながり ^{※2}						
あり	71	24.9%	95	29.3%	166	27.3%
なし	71	24.9%	62	19.1%	133	21.8%
未確認	143	50.2%	167	51.5%	310	50.9%
自殺念慮 ^{※3}						
ハイリスク	7	2.5%	8	2.5%	15	2.5%
あり	45	15.8%	63	19.4%	108	17.7%
ややあり	79	27.7%	82	25.3%	161	26.4%
あまりなし	65	22.8%	72	22.2%	137	22.5%
まったくなし	14	4.9%	16	4.9%	30	4.9%
未確認	75	26.3%	83	25.6%	158	25.9%
自殺企図等 ^{※4}						
現在実行中	11	3.9%	13	4.0%	24	3.9%
現在具体的に準備中	4	1.4%	8	2.5%	12	2.0%
過去にあり（現在なし）	47	16.5%	60	18.5%	107	17.6%
過去も現在もなし	28	9.8%	24	7.4%	52	8.5%
未確認	195	68.4%	219	67.6%	414	68.0%

※1) リスク要因は複数計上可能であるため、各リスク要因の該当件数の和と該当者数は一致するとは限らない。

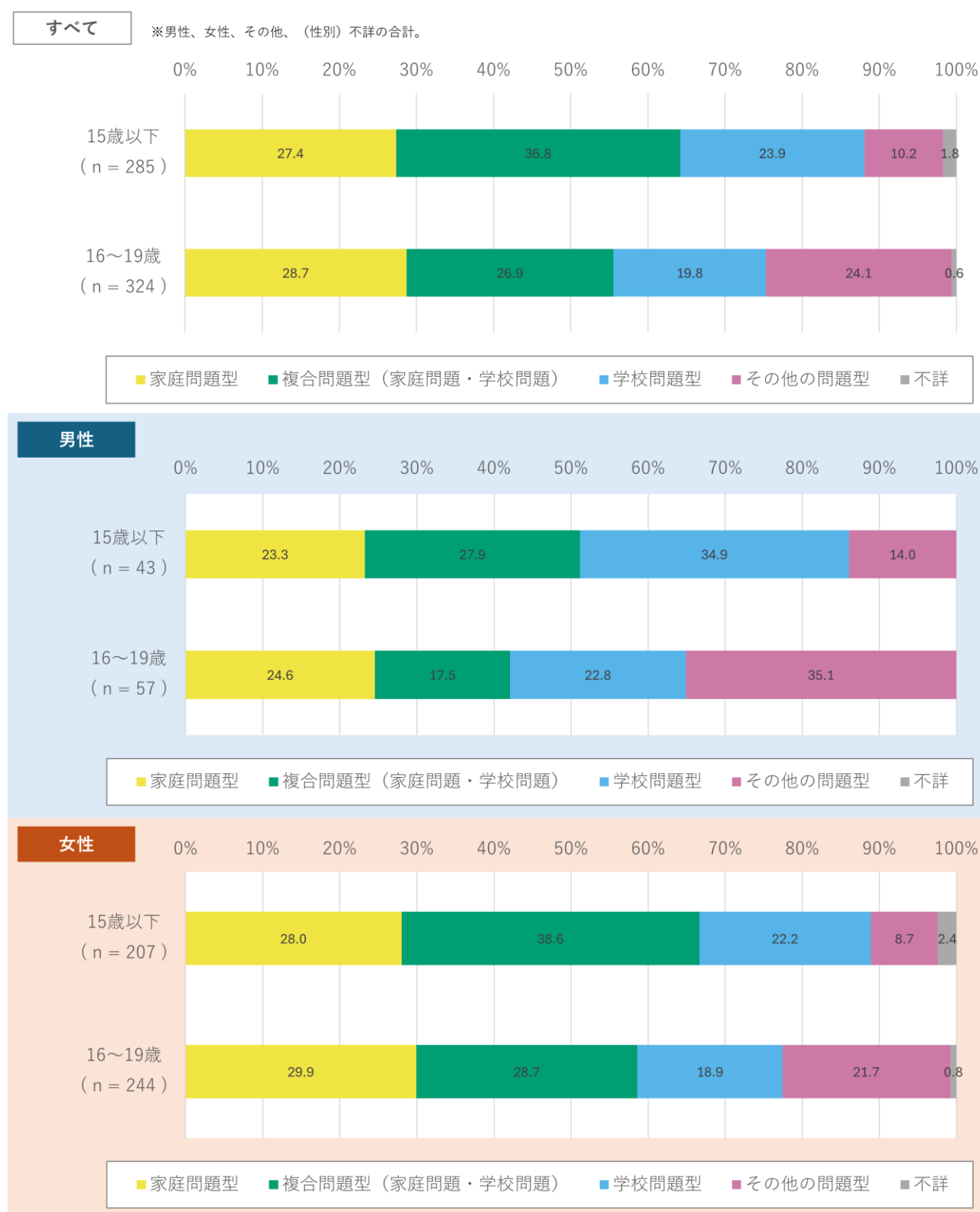
※2) フォーマルな支援者、既存の相談機関・支援機関（家族や友人は含まない。教員や学校は含む）とのつながりの有無。

※3) 自殺という能動的な行為で人生を終わらせようという考え。 ※4) 自ら故意に身体損傷をもたらすような行為。

※データバーは、各群内における各属性や特徴の構成割合を視覚的に表現している。バーの長さは割合に比例し、最大値が100%となるように表示している。

（相談事業におけるチャット相談記録データより作成）

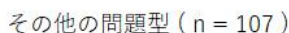
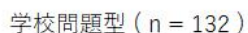
図表 6-1-2 性別・年齢区分別にみた「相談対応の記録における『リスク要因』に基づく分類



※本調査研究では、自殺統計において小中高生の「自殺の原因・動機」として多く計上されている社会的要因である「家庭問題」と「学校問題」、及びその組み合わせに着目して分類した。自殺の多くは、それ以外にも「健康問題」など多様かつ複合的な原因及び背景を有しているため、これらの要因にも留意する必要がある。

（相談事業におけるチャット相談記録データより作成）

図表 6-1-3 相談対応の記録における「リスク要因」の分類別にみた相談概要

複合問題型（学校問題・家庭問題）（ $n = 192$ ）

(相談事業におけるチャット相談記録データより作成)

図表 6-1-4 は、「リスク要因」の分類（「不詳」を除く）ごとに属性や特徴の内訳を示している。「複合問題型（家庭問題・学校問題）」では、相談員による自殺念慮のアセスメントが「ハイリスク」あるいは「あり」である者の割合が他の型と比べて高くなっていた（複合問題型（家庭問題・学校問題）27.6%、家庭問題型 17.5%、学校問題型 13.6%、その他の問題型 19.6%）。「複合問題型（家庭問題・学校問題）」では、支援者とのつながりがある者の割合についても、他の型と比べて高くなっていた（複合問題型（家庭問題・学校問題）33.9%、家庭問題型 25.1%、学校問題型 21.2%、その他の問題型 27.1%）。

また、支援者とのつながりがある 166 名のうち、84 名（50.6%）が、過去の相談について、「気持ちを受け止めてもらえなかった」「本心を話すことができなかった」「相談したが何も対応してもらえなかった」「相談した結果、状況が悪化した」などといったネガティブな体験を語っていた。

図表 6-1-4 相談対応の記録における「リスク要因」の分類別の属性・特徴の内訳

	家庭問題型 (n = 171)		複合問題型 (家庭問題・学校問題) (n = 192)		学校問題型 (n = 132)		その他の問題型 (n = 107)	
	該当者数	構成割合	該当者数	構成割合	該当者数	構成割合	該当者数	構成割合
性別								
男性	24	14.0%	22	11.5%	28	21.2%	26	24.3%
女性	131	76.6%	150	78.1%	92	69.7%	71	66.4%
その他	5	2.9%	6	3.1%	3	2.3%	4	3.7%
不詳	11	6.4%	14	7.3%	9	6.8%	6	5.6%
支援者とのつながり ^{※1}								
あり	43	25.1%	65	33.9%	28	21.2%	29	27.1%
なし	44	25.7%	42	21.9%	26	19.7%	21	19.6%
未確認	84	49.1%	85	44.3%	78	59.1%	57	53.3%
自殺念慮 ^{※2}								
ハイリスク	2	1.2%	7	3.6%	4	3.0%	2	1.9%
あり	28	16.4%	46	24.0%	14	10.6%	19	17.8%
ややあり	50	29.2%	57	29.7%	27	20.5%	27	25.2%
あまりなし	50	29.2%	36	18.8%	44	33.3%	27	25.2%
まったくなし	10	5.8%	11	5.7%	3	2.3%	6	5.6%
未確認	51	29.8%	35	18.2%	40	30.3%	26	24.3%
自殺企図等 ^{※3}								
現在実行中	5	2.9%	11	5.7%	4	3.0%	4	3.7%
現在具体的に準備中	3	1.8%	5	2.6%	1	0.8%	3	2.8%
過去にあり（現在なし）	38	22.2%	40	20.8%	11	8.3%	17	15.9%
過去も現在もなし	12	7.0%	23	12.0%	12	9.1%	5	4.7%
未確認	113	66.1%	113	58.9%	104	78.8%	78	72.9%

※1) フォーマルな支援者、既存の相談機関・支援機関（家族や友人は含まない。教員や学校は含む）とのつながりの有無。

※2) 自殺という能動的な行為で人生を終わらせようという考え。 ※3) 自ら故意に身体損傷をもたらすような行為。

※データバーは、各群内における各属性や特徴の構成割合を視覚的に表現している。バーの長さは割合に比例し、最大値が100%となるように表示している。

（相談事業におけるチャット相談記録データより作成）

次に、対象期間内にチャット相談を利用した 20 歳未満の者のうち、自殺念慮が比較的高かった（相談員による自殺念慮のアセスメントが「あり」あるいは「ハイリスク」であった）123 名を対象として、分析者が個々の相談記録を読み込み、相談利用者の（死にたい気持ち等の背景として、相談時に語られ、相談員により記録された）「置かれている状況」（第Ⅱ章 3.(1) 図表 2-3-5 参照）を分析した。ここでは、各「置かれている状況」が本人の自殺念慮とどの程度関連しているかによらず、記録内容に基づき、該当の有無を判定した。また、相談当時に解消されていたものも含むものとした。

図表 6-1-5 は、123 名の相談利用者における各「置かれている状況」の該当者数・割合を示している。大分類「家庭関連」の中では「保護者からの心理的虐待（疑いも含む）」（49 名、39.8%）、大分類「学校問題」の中では「いじめ」（30 名、24.4%）、「学友との不和（いじめ以外）」（29 名、23.6%）、大分類「その他」の中では「身体的・精神的不調（診断を受けた疾患以外）」（51 名、41.5%）の該当者数が多くなっていた。

図表 6-1-5 相談対応の記録から抽出された「置かれている状況」（123 名）

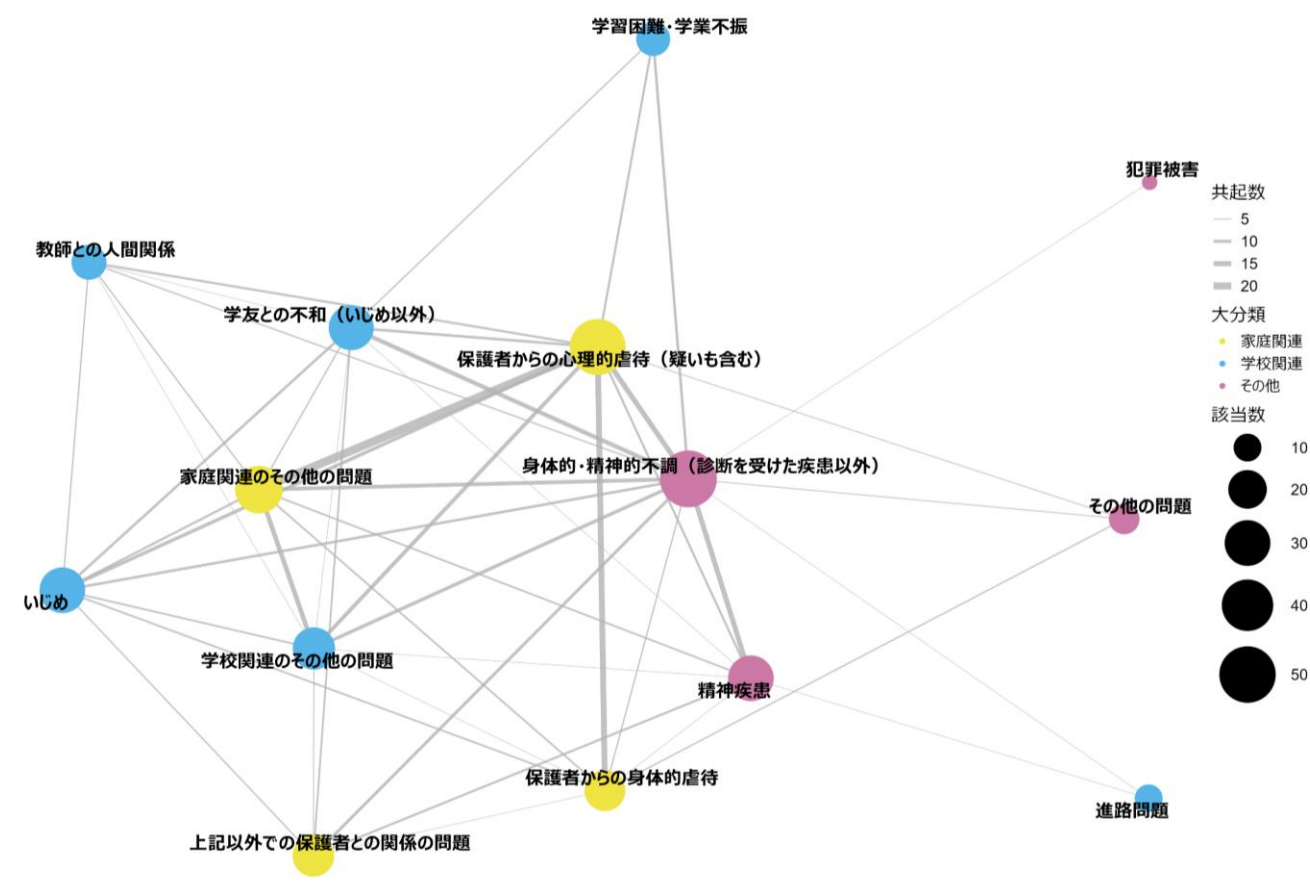
置かれている状況	該当者数	割合
家庭関連	83	67.5%
保護者からの身体的虐待	23	18.7%
保護者からの性的虐待	2	1.6%
保護者からのネグレクト	2	1.6%
保護者からの心理的虐待（疑いも含む）	49	39.8%
保護者の精神疾患（疑いも含む）	3	2.4%
上記以外での保護者との関係の問題	24	19.5%
家庭関連のその他の問題	33	26.8%
学校関連	79	64.2%
学習困難・学業不振	15	12.2%
進路問題	10	8.1%
いじめ	30	24.4%
学友との不和（いじめ以外）	29	23.6%
教師との人間関係	16	13.0%
学校関連のその他の問題	25	20.3%
その他	82	66.7%
身体疾患	5	4.1%
精神疾患	30	24.4%
身体的・精神的不調（診断を受けた疾患以外）	51	41.5%
恋愛関係問題	6	4.9%
家庭・学校以外の人間関係	4	3.3%
性的少数者であることの悩み・被差別	5	4.1%
犯罪被害	6	4.9%
その他の問題	12	9.8%
不詳	1	0.8%

※自殺念慮が比較的高かった（相談員による自殺念慮のアセスメントが「ハイリスク」もしくは「あり」であった）123 名を母数とした該当割合。データバーの長さは割合に比例し、最大値が100%となるように表示している。「置かれている状況」は複数計上可能であるため、各「置かれている状況」の該当割合の和は100%とならない。

（相談事業におけるチャット相談記録データより作成）

図表 6-1-6 は、「置かれている状況」の共起（同一相談利用者において異なる2つの「置かれている状況」の組み合わせが抽出された様子）を表している。「置かれている状況」だけでなく、その組み合わせも多様であることや、頻度の高い組み合わせパターンがあることなどが見てとれる。「保護者からの心理的虐待（疑いも含む）」と「家庭関連のその他の問題」（きょうだいの不和や、**親の離婚**など）の組み合わせが最も多く、23 名（18.7%）で抽出された。

図表 6-1-6 相談対応の記録から抽出された「置かれている状況」の共起(123 名)



（相談事業におけるチャット相談記録データより作成）

2. 置かれている状況(自殺に関連したオンライン掲示板への投稿情報データ)

自殺に関連したオンライン掲示板への投稿情報データ（第Ⅱ章 3.(2)参照）を用いて、投稿メッセージに表れる心理を含めた投稿者の置かれている状況について分析を行った。

図表 6-2-1 は、全 2,443 件の投稿メッセージにおける頻出語を、品詞別で出現頻度順に示したものである。名詞では、「自分」(50.4%)、「私」(48.6%)という自己を意味する語や、「親」(32.5%)、「友達」(23.6%)といった周囲の人々を指す語が多く見られた。形容詞・形容動詞語幹では、「辛い(つらい)」(37.1%)、「嫌い」(28.2%)、「怖い」(18.4%)といった否定的感情語が多く出現していた。動詞では、「死ぬ」(60.5%)、「生きる」(44.0%)などのほか、助動詞「ない」を伴う「分からない(NOT_分かる)」(21.3%)、「できない(NOT_できる)」(16.6%)も多く見られた。

図表 6-2-2 は、頻出名詞上位 10 語に対する、形容詞・動詞・形容動詞語幹の対応（係り受け）の関係を表している。「自分」はしばしば「嫌い」や「悪い」という語を伴って使用されており、自己嫌悪や自責の念の表出が示唆された。

図表 6-2-1 自殺に関連したオンライン掲示板への投稿における頻出語

名詞			形容詞			動詞			形容動詞語幹		
単語	投稿数	割合	単語	投稿数	割合	単語	投稿数	割合	単語	投稿数	割合
自分	1,231	50.4%	ない	1,130	46.3%	やる	1,803	73.8%	嫌い	688	28.2%
私	1,187	48.6%	辛い	906	37.1%	死ぬ	1,479	60.5%	迷惑	279	11.4%
親	795	32.5%	いい	737	30.2%	なる	1,354	55.4%	好き	270	11.1%
誰	674	27.6%	怖い	450	18.4%	いる	1,320	54.0%	楽	215	8.8%
学校	667	27.3%	欲しい	421	17.2%	思う	1,222	50.0%	幸せ	204	8.4%
友達	577	23.6%	苦しい	357	14.6%	生きる	1,075	44.0%	だめ	192	7.9%
みんな	425	17.4%	悪い	328	13.4%	言える	933	38.2%	無理	164	6.7%
気持ち	425	17.4%	良い	304	12.4%	ある	737	30.2%	普通	151	6.2%
毎日	418	17.1%	楽しい	238	9.7%	しまう	718	29.4%	不安	119	4.9%
周り	353	14.4%	早い	225	9.2%	くる	713	29.2%	必要	100	4.1%
勉強	288	11.8%	しんどい	167	6.8%	できる	630	25.8%	勝手	74	3.0%
全部	280	11.5%	痛い	154	6.3%	くれる	619	25.3%	馬鹿	74	3.0%
意味	278	11.4%	よい	141	5.8%	NOT_分かる	521	21.3%	正直	71	2.9%
人生	245	10.0%	優しい	131	5.4%	消える	454	18.6%	当たり前	63	2.6%
家族	241	9.9%	すごい	125	5.1%	分かる	425	17.4%	大切	62	2.5%
先生	232	9.5%	悲しい	91	3.7%	行く	412	16.9%	苦手	59	2.4%
相談	216	8.8%	多い	89	3.6%	NOT_できる	405	16.6%	大丈夫	57	2.3%
きょうだい	210	8.6%	おかしい	78	3.2%	頑張る	349	14.3%	無駄	53	2.2%
家	210	8.6%	弱い	73	3.0%	NOT_やる	343	14.0%	簡単	47	1.9%
高校	203	8.3%	嬉しい	64	2.6%	いく	337	13.8%	大事	46	1.9%

※形容動詞語幹は、感情等を表す語を多く含むため、名詞と分けて示している。「NOT_」は助動詞「ない」を伴い使用されていることを表す。

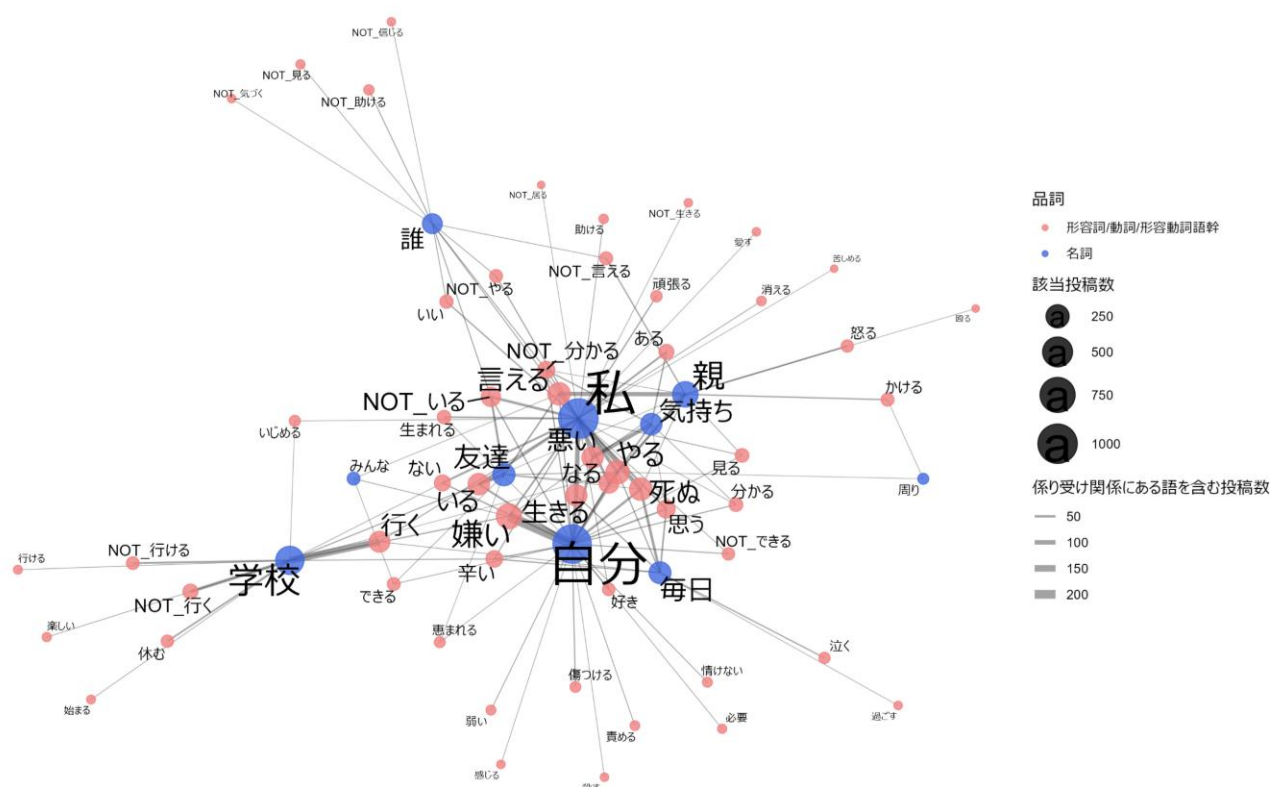
※名詞においては、語単体では意味をなさない下記の語を除外した。

【「今」、「時」、「気」、「方」、「事」、「こと」、「これ」、「それ」、「ん」、「の」、「人」、「何」、「なん」、「よう」、「みたい」、「心」、「せい」、「そう」、「中」、「前」、「子」、「ため」、「わけ」】

※割合は、全2,443件における出現頻度を示している。データバーの長さは割合に比例し、最大値が100%となるように表示している。

(自殺に関連したオンライン掲示板の投稿データより作成)

図表 6-2-2 オンライン掲示板への投稿における頻出上位 10 名詞と他の語の対応(係り受け)の関係



※各ノード（円）は投稿内の単語を表す。ノードは、品詞（名詞とそれ以外）により色分けしている。ノードの大きさはその単語の該当投稿数（出現投稿数）に比例し、ノードが大きいほど該当投稿数が多いことを意味する。「NOT_」は助動詞「ない」を伴い使用されていることを表す。各エッジ（線分）は2つのノード間の対応（係り受け）関係を示す。エッジの太さは係り受け関係にある語を含む投稿数に比例し、エッジが太いほど係り受け関係にある語を含む投稿数が多いことを意味する。図には、係り受け関係にある語を含む投稿数が全体の上位5%に該当するものを表示している。ノードはFruchterman-Reingoldアルゴリズムに基づいて配置した。係り受け関係のデータは組み合わせが膨大であるため、ノード・エッジの重複が発生しやすい。同アルゴリズムを用いることで、重複を抑制し、係り受け関係の可読性を高めることができる。係り受け関係の可読性を重視し、ノードの重複を抑えながら配置を最適化しているため、ノード間の距離が関係性の強弱を表しているとは言えないものの、stressアルゴリズム同様、図の中心に近いノードは、多くの他のノードとつながり、ネットワーク全体で重要な役割を果たしていると解釈できる。

（自殺に関連したオンライン掲示板の投稿データより作成）

また、全 2,443 件のうち、「死にたい」「消えたい」などといったキーワード群（図表 2-3-8 参照）を含む「死にたい・消えたい気持ちの吐露群」に分類された投稿は 1,493 件（61.1%）であった。このうち 312 件（「死にたい・消えたい気持ちの吐露群」のうち 20.9%）は、「生きたい」といったキーワード群も同時に含んでいた。なお、当該データが、「死にたい」「生きるのがつらい」といった普段あまり口にはできない気持ちや、「生きづらさ」に関する経験を利用者に吐き出してもらうオンライン掲示板への投稿データであることを踏まえると、投稿者の多数は多かれ少なかれ死にたい気持ちを抱えていると想像される。投稿メッセージ内に設定したキーワードが含まれず、非吐露群に分類された投稿者が、「死にたい・消えたい気持ち」を抱えていないとは限らず、「死にたい・消えたい気持ち」を抱えている者の割合を過小評価している可能性があることに留意する必要がある。

「死にたい・消えたい気持ちの吐露群」の投稿メッセージに特徴的に表れていた（第Ⅱ章 3.(2)参照）語を、図表 6-2-3 に示す。投稿全体において頻出語として検出された「自分」や「私」などの自己関連語や、「辛い（つらい）」「怖い」「苦しい」「嫌い」といった否定的感情語などが、「死にたい・消えたい気持ちの吐露群」では非吐露群と比較して統計的に有意に多く見られた。

図表 6-2-3 「死にたい・消えたい気持ちの吐露群」の投稿に特徴的に表れていた語

死にたい・消えたい気持ちの吐露群 (n = 1,493)				非吐露群 (n = 950)		オッズ比	補正p値
単語	語を含む投稿数	出現頻度	語を含む投稿数	出現頻度			
名詞							
自分	794	53.2%	437	46.0%	1.33	0.001	
私	771	51.6%	416	43.8%	1.37	0.001	
親	530	35.5%	265	27.9%	1.42	0.000	
誰	453	30.3%	221	23.3%	1.44	0.001	
気持ち	305	20.4%	120	12.6%	1.78	0.000	
毎日	300	20.1%	118	12.4%	1.77	0.000	
意味	201	13.5%	77	8.1%	1.76	0.000	
家族	176	11.8%	65	6.8%	1.82	0.000	
人生	175	11.7%	70	7.4%	1.67	0.001	
家	152	10.2%	58	6.1%	1.74	0.001	
高校	147	9.8%	56	5.9%	1.74	0.001	
きょうだい	146	9.8%	64	6.7%	1.50	0.020	
勇気	135	9.0%	22	2.3%	4.19	0.000	
世界	128	8.6%	57	6.0%	1.47	0.039	
思い	117	7.8%	36	3.8%	2.16	0.000	
形容詞							
ない	780	52.2%	350	36.8%	1.88	0.000	
辛い	616	41.3%	290	30.5%	1.60	0.000	
怖い	314	21.0%	136	14.3%	1.59	0.000	
苦しい	247	16.5%	110	11.6%	1.51	0.003	
悪い	223	14.9%	105	11.1%	1.41	0.021	
良い	207	13.9%	97	10.2%	1.42	0.024	
早い	177	11.9%	48	5.1%	2.53	0.000	
楽しい	171	11.5%	67	7.1%	1.70	0.002	
痛い	114	7.6%	40	4.2%	1.88	0.003	
強い	45	3.0%	13	1.4%	2.24	0.030	
軽い	40	2.7%	8	0.8%	3.24	0.010	
動詞							
やる	1151	77.1%	652	68.6%	1.54	0.000	
なる	875	58.6%	479	50.4%	1.39	0.000	
思う	865	57.9%	357	37.6%	2.29	0.000	
いる	850	56.9%	470	49.5%	1.35	0.001	
生きる	748	50.1%	327	34.4%	1.91	0.000	
言える	611	40.9%	322	33.9%	1.35	0.001	
ある	487	32.6%	250	26.3%	1.36	0.002	
しまう	484	32.4%	234	24.6%	1.47	0.000	
くる	483	32.4%	230	24.2%	1.50	0.000	
できる	412	27.6%	218	22.9%	1.28	0.020	
くれる	404	27.1%	215	22.6%	1.27	0.024	
NOT_分かる	353	23.6%	168	17.7%	1.44	0.001	
NOT_できる	285	19.1%	120	12.6%	1.63	0.000	
分かる	282	18.9%	143	15.1%	1.31	0.024	
かける	209	14.0%	71	7.5%	2.02	0.000	
疲れる	192	12.9%	92	9.7%	1.38	0.026	
泣く	188	12.6%	83	8.7%	1.50	0.007	
助ける	176	11.8%	82	8.6%	1.41	0.024	
NOT_生きる	145	9.7%	59	6.2%	1.62	0.005	
生まれる	143	9.6%	56	5.9%	1.69	0.003	
形容動詞語幹							
嫌い	468	31.3%	220	23.2%	1.52	0.000	
迷惑	218	14.6%	61	6.4%	2.49	0.000	
楽	163	10.9%	52	5.5%	2.12	0.000	
まし	34	2.3%	4	0.4%	5.51	0.010	

※補正p値 (False Discovery Rate (FDR) で補正したp値) <0.05、かつ「死にたい・消えたい気持ちの吐露群」における出現頻度が5%以上の語を示している。群分けに用いたキーワード「死ぬ」「消える」は除外している。データバーは、各群内における各語の出現頻度を視覚的に表現している。バーの長さは頻度に比例し、最大値が100%になるように表示している。オッズ比には値の大きさに応じて色を付けている。色が濃いほど、「死にたい気持ち・消えたい気持ちの吐露群」において「非吐露群」と比べてその語が高い頻度で使われていることを表している。

(自殺に関連したオンライン掲示板の投稿データより作成)

次に、同データにおいて、全 2,443 件から無作為に抽出した 300 件の投稿を対象として、分析者が個々の投稿メッセージを読み込み、投稿者の（死にたい気持ち等の背景として、投稿メッセージに記された）「置かれている状況」（第Ⅱ章 3.(2) 図表 2-3-5 参照）について分析した。「置かれている状況」は、本人の自殺念慮とどの程度関連しているかによらず、投稿メッセージの内容に基づき、各項目への該当の有無を判定した。また、相談当時に解消されていたものも含むものとした。

図表 6-2-4 は、各「置かれている状況」の該当者数・割合を示している。300 件のうち 58 件(19.3%)が、投稿メッセージから「置かれている状況」を読み取れない「不詳」に該当した。大分類「家庭関連」の中では「保護者からの心理的虐待（疑いも含む）」(78 件、26.0%)、大分類「学校関連」の中では「学校関連のその他の問題」(58 件、19.3%)、大分類「その他」の中では「身体的・精神的不調（診断を受けた疾患以外）」(69 件、23.0%)、「家庭・学校以外の人間関係」(45 件、15.0%) の該当者数が多くなっていた。

図表 6-2-4 オンライン掲示板への投稿から抽出された「置かれている状況」(300 件)

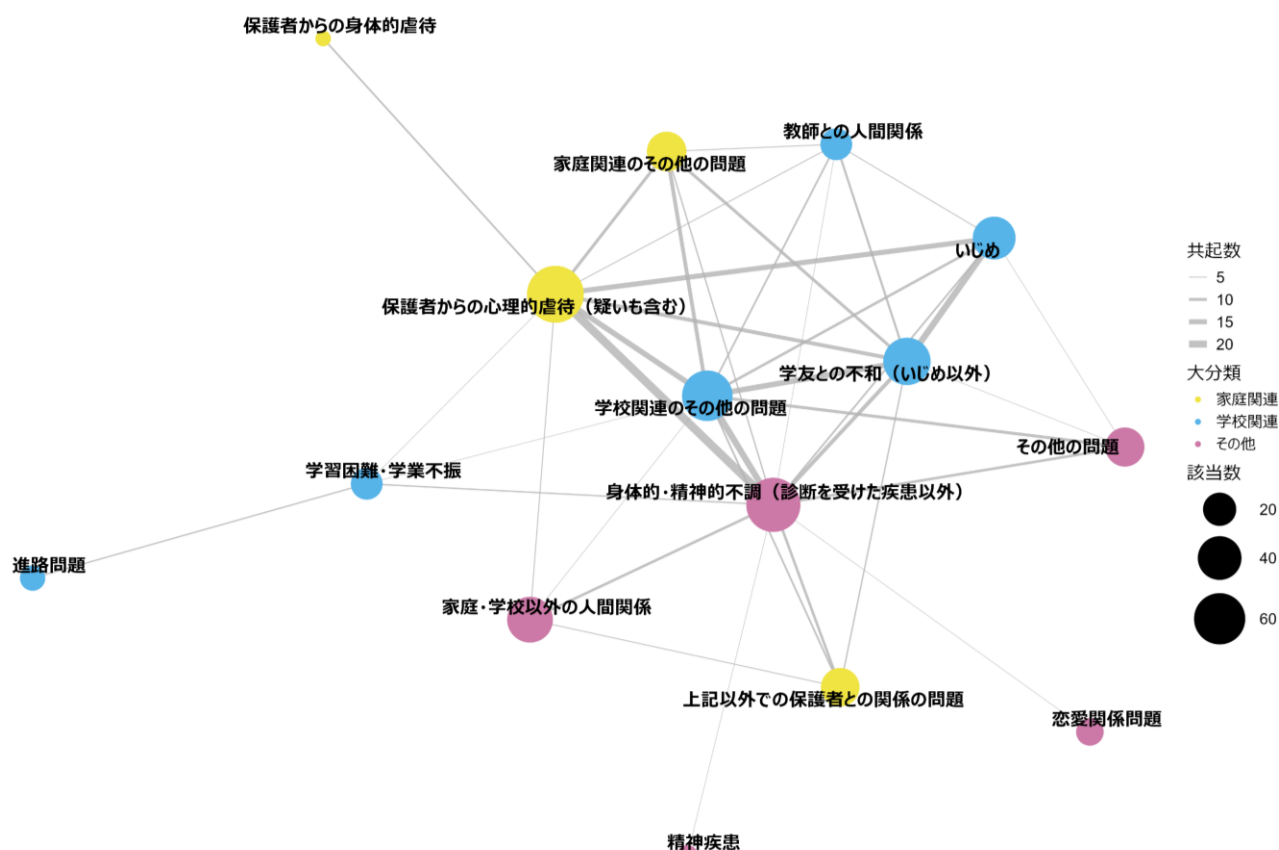
置かれている状況	該当投稿数	割合
家庭関連	125	41.7%
保護者からの身体的虐待	7	2.3%
保護者からの性的虐待	1	0.3%
保護者からのネグレクト	4	1.3%
保護者からの心理的虐待（疑いも含む）	78	26.0%
保護者の精神疾患（疑いも含む）	0	0.0%
上記以外での保護者との関係の問題	29	9.7%
家庭関連のその他の問題	31	10.3%
学校関連	127	42.3%
学習困難・学業不振	18	6.0%
進路問題	11	3.7%
いじめ	38	12.7%
学友との不和（いじめ以外）	49	16.3%
教師との人間関係	18	6.0%
学校関連のその他の問題	58	19.3%
その他	141	47.0%
身体疾患	4	1.3%
精神疾患	8	2.7%
身体的・精神的不調（診断を受けた疾患以外）	69	23.0%
恋愛関係問題	13	4.3%
家庭・学校以外の人間関係	45	15.0%
性的少数者であることの悩み・被差別	9	3.0%
犯罪被害	0	0.0%
その他の問題	30	10.0%
不詳	58	19.3%

※無作為に抽出した300件を母数とした該当割合。データバーの長さは割合に比例し、最大値が100%となるように表示している。「置かれている状況」は複数計上可能であるため、各「置かれている状況」の該当割合の和は100%とならない。

（自殺に関連したオンライン掲示板の投稿データより作成）

図表 6-2-5 は、「置かれている状況」の共起（同一投稿メッセージ内において異なる2つの「置かれている状況」の組み合わせが抽出された様子）を表している。「置かれている状況」だけでなく、その組み合わせも多様であることや、頻度の高い組み合わせパターンがあることなどが見てとれる。最も多く見られたものは、「保護者からの心理的虐待（疑いも含む）」と「身体的・精神的不調（診断を受けた疾患以外）」の組み合わせで、23 件（7.7%）が該当した。

図表 6-2-5 オンライン掲示板への投稿から抽出された「置かれている状況」の共起(300 件)



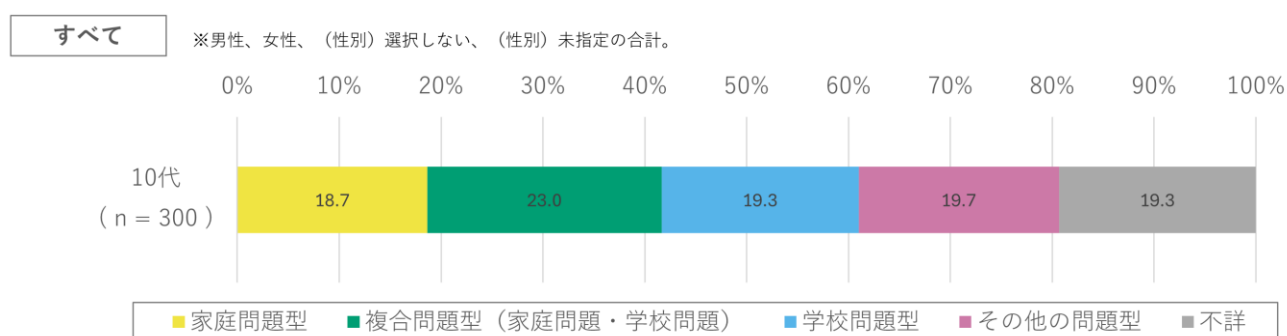
※各ノード（円）は「置かれている状況」を表す。ノードは、「置かれている状況」の大分類ごとに色分けしている。ノードの大きさはその「置かれている状況」の該当数に比例し、ノードが大きいかほど該当数が多いことを意味する。各エッジ（線分）は2つのノード間の共起関係を示す。エッジの太さは共起数に比例し、エッジが太いかほど共起数が多いことを意味する。図には、共起数が全体の上位30%に該当するものを表示している。ノードはストレス最小化アルゴリズムに基づき配置している。一般的に、距離が近いノード同士は共起関係が強く、図の中心に近いノードは多くの他のノードとつながり、ネットワーク全体で重要な役割を果たしていると解釈できる。個々の「置かれている状況」の内容については、図表2-3-5を参照のこと。

（自殺に関連したオンライン掲示板の投稿データより作成）

図表 6-2-6 は、300 件の投稿メッセージから抽出された「置かれている状況」に基づく分類（第 II 章 3.(2) 図表 2-3-10 参照）別の割合を示したものである。「家庭問題型」「複合問題型（家庭問題・学校問題）」「学校問題型」「その他の問題型」「不詳」がほぼ同割合であった。

また、投稿者の心理については、「死にたい・消えたい気持ち」は 191 件（63.7%）において表出されており、先のキーワード群による分類結果（全 2,443 件のうち 61.1%が「死にたい・消えたい気持ちの吐露群」に分類された）と概ね同等の結果であった。また、「自責の念」（自分の行動や存在が周囲に悪影響を与えている、他者の負担になっていると感じ、自分自身を責める気持ち）は 64 件（21.3%）において、「無価値観」（自分には生きる価値がない、生きる意味がない、など、自分に価値がないと感じる気持ち）は 109 件（36.3%）において、表出されていた。

図表 6-2-6 「投稿メッセージから抽出された『置かれている状況』に基づく分類(300 件)



（自殺に関連したオンライン掲示板の投稿データより作成）

3. まとめと考察

本章では、死にたい気持ち等を抱えているこどもたちの背景に関する分析から、主に下記のことが明らかになった。

● 家庭や学校の問題・悩みを抱えているこどもが多い

相談事業におけるチャット相談記録データの分析において、20歳未満の相談利用者は平均1.9個のリスク要因を抱えていた。相談利用者の59.6%が家庭関連の問題を、53.2%が学校関連の問題を抱えていること（図表 6-1-1）や、家庭関連と学校関連の両方の問題を抱えているこどもが18～39%いること（図表 6-1-2）など、自殺統計原票データにおける「自殺の原因・動機」の所見（図表 4-1-1）や問題行動等調査データにおける「自殺した児童生徒が置かれていた状況」の所見（図表 4-2-1）と比べて、家庭関連や学校関連の問題・悩みを抱えている者の割合が高くなっていた。自殺に関連したオンライン掲示板への投稿情報データの分析においても、同様の傾向がみられた（図表 6-2-5）。

チャット相談記録データ、オンライン掲示板への投稿情報データのいずれにおいても、家庭関連の問題のうち最も多かったのは「保護者からの心理的虐待（疑いも含む）」であり（図表 6-1-5、図表 6-2-4）、他の問題との複合も多くなっていた（図表 6-1-6、図表 6-2-6）。この「保護者からの心理的虐待（疑いも含む）」は、教育委員会等による基本調査結果等の資料から抽出されなかった問題であるが、学校では把握されていなかったか、もしくは「家族からのしつけ・叱責」や「家族との不和」の背景に隠れていた可能性がある。また、チャット相談記録データにおいては、学校関連の問題として「いじめ」や「学友との不和（いじめ以外）」が多くなっていた。教育委員会等による基本調査結果等の資料の分析では、「いじめ」及び「学友との不和（いじめ以外）」の該当割合は順に10.1%、8.7%であった（図表 4-3-2）のに対し、チャット相談記録データでは順に24.4%、23.6%（図表 6-1-5）、オンライン掲示板への投稿情報データでは順に12.7%、16.3%（図表 6-2-4）であった。

自殺で亡くなったこどもと、チャット相談やオンライン掲示板の利用者とは、そもそも抱えている問題や悩みの内容が異なっている可能性がある。一方で、自殺で亡くなったこどもたちの中には、背景にある要因を誰にも打ち明けられず、死後にもそれが認識されないままとなっていることが少なくない可能性もある。

● 自己嫌悪や自責の念を抱えているこどもが多い

自殺に関連したオンライン掲示板への投稿情報データの分析から、死にたい気持ち等を抱えたこどもたちの投稿において、「自分+嫌い」「自分+悪い」といった言葉の組み合わせが多く見られ（図表 6-2-2）、自己嫌悪や無価値観、自責の念といった心情がしばしば表出されていることが明らかになった（図表 6-2-4）。

こうした自己への否定的な感情の高まりが、死にたい気持ち等を抱えることにより生じているのか、あるいは、自己への否定的な感情そのものが死にたい気持ち等を発生・増幅させているのか、といったことは今回の分析では明らかにできなかった。しかし、自己への否定的な感情があることによって、こどもたちが死にたい気持ち等を抱えながらも誰にも助けを求められず孤立している可能性があることが示唆された。

第Ⅶ章 こどもの自殺の要因分析における課題と今後の展望

本調査研究では、令和5年度調査研究の結果を踏まえ、統計及び関連資料の集約を拡充し、各資料等の特性を最大限に活かした分析を行うことにより、こどもの自殺の要因を多角的に分析することを試みた。その過程で、こどもの自殺に至る背景や要因の解明をさらに進め、効果的な対策へとつなげる上で克服すべきいくつかの重要な課題が明らかになった。本章では、これらの課題を整理し、今後のこどもの自殺対策に活かすためのこどもの自殺の要因分析のあり方について展望する。

1. 死後調査における情報収集・整理の質的向上に向けて

(1) 基本調査結果の内容と粒度

自殺で亡くなったこどもの背景を理解する上で、『子供の自殺が起きたときの背景調査の指針』に基づく調査、特に全事案を対象とする基本調査は重要な情報源である。しかし、基本調査の報告様式は自由記述形式であり、記載される情報の範囲、詳細さといった内容と粒度にばらつきが見られた。そのため、事案間の比較や網羅的な分析が困難であった。また、情報が時系列的に整理されていない事案が多く、「置かれていた状況」や「兆候」の発生・出現時期やそれらの順序を把握することが難しく、記載がない事象について、それが実際に存在しなかったのか、調査で把握できなかったのか、あるいは何らかの理由（自殺に関連しないとの判断等）で記載されなかったのかを判別することができないという状況であった。

(2) 要因分析に向けた改善の方向性

基本調査の報告様式を改善し、自殺の要因分析に資する情報を網羅的に収集しうる基本項目を整理する必要がある。その上で、第Ⅳ章・第Ⅴ章・第Ⅵ章で示されたような重要な項目（例：家庭環境〔親子関係、虐待歴等〕、学校生活〔いじめ、学業不振、友人関係等〕、具体的な兆候、相談行動の有無等）について、意識的に情報を集めたり記載しやすいよう、選択回答形式を導入し、あわせて自由記述によって個別事案の詳細な状況や微妙な心理的背景を補足できるハイブリッド型の報告様式にすることが望まれる。事象の発生時期や継続期間を記載し、経緯を時系列で整理できるフォーマットになれば、自殺に至る「プロセス」も把握できるようになる可能性がある。

(3) 実施体制とリソース確保の必要性

『子供の自殺が起きたときの背景調査の指針』に基づく調査の質向上は、学校や教育委員会の負担増に繋がりがねない。遺族や関係者への心理的配慮も不可欠であることから、学校や教育委員会だけにその負担を強いるのではなく、社会全体で調査の実施・報告体制を強化する取り組みが求められる。具体的には、専門的な知識・技能を持つ人材（例：専門調査官）の配置や研修体制の整備、加えて個人情報等の保護などに配慮した上での全国的なデータ集約・分析システムの構築とそのため

2. CDR モデル事業における検証結果資料等の収集・分析に係る課題

(1) CDR モデル事業における検証結果資料等の価値

CDR モデル事業は、複数の機関や専門家（医療機関、警察、消防、行政関係者等）が、こどもの既往歴や家族背景、死に至る直接の経緯等に関する様々な情報を基に死亡原因の検証等を行うことにより、効果的な予防策を導き出し予防可能なこどもの死亡を減らすことを目的とするものである。

こどもの自殺についても、各機関が断片的にしか把握していない情報を統合することで、支援の連携不足、複合的なリスク要因の見落とし、制度的な課題などを明らかにできる可能性がある。

(2) データ収集・共有に向けた仕組みづくり

本調査研究では、令和5年度調査研究と同様に、CDR モデル事業における検証結果資料等の収集が叶わなかった。令和6年度にはCDR モデル事業の説明同意書が改訂され、当該事業で収集した情報について、事例によってはこども家庭庁におけるこどもの自殺の要因分析に関する調査研究のために使用されることが追記された。本調査研究においても、こども家庭庁より、令和6年度CDR モデル事業実施自治体に対して自殺事例に関する検証結果資料等の提供依頼が行われたが、検証結果資料等が本調査研究のために共有されることはなかった。

データ収集・共有の障壁を明らかにしたうえで、CDR モデル事業の検証結果資料等をこどもの自殺対策にも活用できる仕組みづくりを検討する必要がある。

3. 可視化されづらい要因等の把握と「生きているこどもたちの声」の重要性

(1) 死後調査では可視化されづらい要因等

自殺で亡くなったこどもに関する統計や関連資料の分析だけでは、本人が抱えていた悩みや死にたい気持ちと関連があったと考えられる感情や事象、家庭内など外部から見えにくい状況等について把握することが難しい。

本調査研究の第VI章で分析したチャット相談記録やオンライン掲示板への投稿データからは、政府統計や学校調査では把握されにくい「保護者からの心理的虐待」「いじめ（特に周囲に認知されにくいもの）」「友人関係の悩み」「自己否定感・自責の念」といった問題や心理状態が、死にたい気持ち等を抱えるこどもたちの間で少なからず語られていることが明らかとなった。これらの要因は、自殺念慮と強く関連していると考えられる。

(2) 「生きているこどもたちの声」を聴く意義

こうした可能性を踏まえ、より実態に近い要因分析を行うためには、自殺未遂経験のあるこどもを含めた「生きているこどもたちの声」を聴き、その背景や心理状態について分析を深めることが重要である。相談記録、アンケート調査、インタビューなどの「肉声」を通じて、リスク要因の特定だけでなく、こどもたちがどのような支援を求め、何が支えとなり得るのか（保護要因）を把握したり想像したりすることができるようになる。

(3) 倫理的配慮とデータ共有のための連携体制の構築

「生きているこどもたちの声」を分析に活用するには、プライバシーの保護、インフォームド・コンセントの徹底、精神的負担への配慮、データの厳格な管理等の最大限の倫理的配慮が求められる。これらの配慮を担保した上で、「生きているこどもたちの声」を継続的に収集・分析し、自殺対策に活かすためには、データを保有する団体等とデータの分析を担う機関等とのデータ共有のための連携体制を構築する必要がある。

4. 自殺に至る「プロセス」の解明に向けて

(1) 介入を見据えたプロセス理解の重要性

こどもの自殺は、多くの場合、単一の出来事や原因によって引き起こされるのではなく、様々な困難やストレス、心理的な変化、そして周囲の関わりなどが複雑に絡み合い、時間をかけて進行する「プロセス」の結果として生じる。そのため、自殺に至るまでの出来事の連鎖や相互作用を可視化し、「誰が」「どのタイミングで」「どのように」介入できる可能性があるか（あるいは介入を困難にさせるものがあればそれが何か）を理解することが、こどもの自殺を防ぐために重要となる。

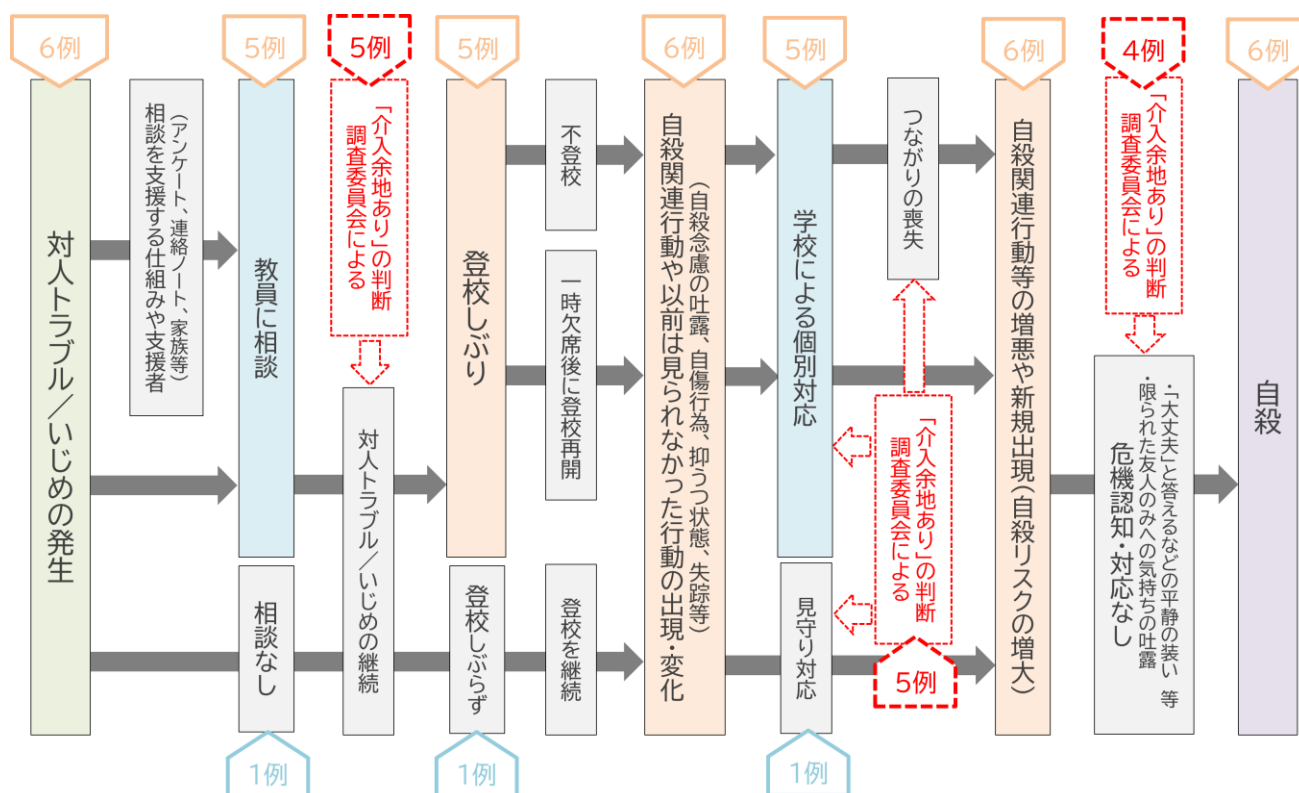
(2) プロセス分析の情報源

これを解明するための最も重要な情報源の一つが、『子供の自殺が起きたときの背景調査の指針』に基づき学校・教育委員会等が作成する詳細調査報告書である。本調査研究においては、提供された詳細調査報告書について、第Ⅱ章 2.(1)で述べた理由により分析結果の公表対象としなかったものの、こどもが自殺に追い込まれた心理や背景、そしてその「プロセス」を把握する上で詳細調査報告書は極めて有用であると考えられる。

実際に、本調査研究の準備段階において、インターネット上に公開されている（公開を終了したものも含む）詳細調査報告書の一部を用いて、いじめが背景にあったこどもが自殺に至るまでの過程を図式化する試みを行った（【参考図表】参照）。

あくまで特定の背景を持つ少数事案のみを対象とした参考分析であり、こどもの自殺全体に一般化することはできないことに十分留意する必要があるが、それでも、ある程度質の高い詳細な情報があれば、自殺に至るまでの複雑なプロセスを可視化・分析できる可能性を示唆するものであった。

【参考図表】いじめ自殺 6 事案の公開資料(詳細調査報告書)に基づく自殺に至る過程の分析例



(インターネット上で収集した、学校・教育委員会等による詳細調査報告書より作成)

(3) プロセス分析による介入への示唆

プロセスを可視化することで、「介入の機会（逸した機会も含む）」がどこにあったのか、どの場面で「誰が（家族、教員、養護教諭、スクールカウンセラー、友人、地域の支援者など）」介入し得たのかを具体的に検討できる可能性が示唆された。

また、こどもが発する SOS は、「死にたい」という直接的な言葉だけでなく、登校しぶり、自傷行為、気分の落ち込み、態度の変化など、極めて多様である。さらに、【参考図表】にも見られるように、「大丈夫」と答えるといった一見平静を装う行動が見られることもある。プロセス分析は、こうした多様な言動がどのように表出され、周囲にどのように受け止められたか（あるいは見過ごされたか）、そしてなぜ見過ごされやすかったのか（例：本人の複雑な心理、周囲の認識不足、多忙さなど）という構造を理解する手がかりにもなり得る。

さらに、特定された介入の機会において、どのような関わり方（例：早期の事実確認と情報共有、本人の気持ちに寄り添った傾聴、具体的な解決策の提示、環境調整、専門機関への適切な連携など）が有効であった可能性があり、あるいは不適切となる可能性があるのかを、具体的な文脈の中で検討することができるようになる。

このように、プロセス分析は、抽象的な要因論に留まらず、具体的な状況下での具体的な介入につながる知見を探索・共有し得るという意味で、自殺対策の実践において極めて重要な価値を持つ。

なお、【参考図表】に示した分析では、資料入手の制約から、対人トラブル／いじめのあった事案のみを扱ったが、自殺統計によると、「いじめ」は小中高生の自殺の原因・動機の約1%~2%となっている。また、本分析では、自殺で亡くなった事案のみを扱っており、対人トラブル／いじめ及びそれに付随する兆候に対して適切な介入などが行われ、自殺を回避できた事案については扱っていないことに留意する必要がある。

(4) プロセス分析推進のための今後の取組

第一に、詳細調査報告書や CDR モデル事業の報告書等を、こどもの自殺対策に活用できるようにすることである。一定数の詳細調査報告書や CDR モデル事業の報告書等を収集することができれば、多様な背景を持つ事案についてもプロセス分析を行うことが可能となり、介入の可能性に関する知見の蓄積が期待される。

第二に、基本調査の改善を通じてプロセスに関する理解を少しでも促進することである。本章1.(2)で示した基本調査に関する改善や、時系列に記載できる箇所はできるだけ時系列に記載し、第V章で検討したような兆候の発現、それに対する周囲（家族、教員、友人等）の気づきや具体的な対応、本人が利用した相談機関や支援、そして学業成績の維持や友人関係の継続といったポジティブな側面（保護要因やレジリエンス要因）に関する情報も収集できるような方法を検討することが重要となる。これにより、全事案データから限定的ながらプロセスのパターンや分岐点に関する情報を得ることができるようになる可能性がある。

第三に、自殺未遂経験のあるこどもへの調査等を通じたアプローチである。本調査研究では、第VI章においてチャット相談記録やオンライン掲示板への投稿データの分析を行ったが、死後調査では「家庭問題」等が可視化されづらい可能性があることに加え、自殺で亡くなったこどもとチャット相談やオンライン掲示板の利用者等とは、そもそも抱えている問題や悩みの内容が異なっている可能性がある。自殺で亡くなったこどもたちに最も近い立場であると考えられるのが自殺未遂を経験したこどもたちであり、そうしたこどもたちへの調査はプロセス分析を行う上で非常に有効であると考えられる。ただし、調査の実施にあたっては、対象者の精神的負担やリスクに最大限配慮し、治療者や支援者との緊密な連携の下で、倫理的に細心の注意を払って行う必要がある。

自殺に至るプロセスを深く理解しようとする試みは、過去を分析することに留まらず、いま、もしくは未来において同様の危機に直面するこどもたちを早期に発見し、適切な支援につなげ、命を守るための具体策を模索する取組でもある。本章で示した課題を一日も早く克服し、こどもの自殺の要因分析を進化させ、それらを通じて得られた知見をこどもたちの命を守るための取組として速やかに社会実装させる必要がある。

あとがき

今日までに自殺で亡くなったこどもたちのご冥福を心よりお祈り申し上げます。また、そのご家族や友人、関わりの深かった方々に深い哀悼の意を表します。

こどもの自殺に関する種々のデータ・資料を読み進めながら、私たち JSCP の分析チームは、こども本人、あるいは周囲の人たちが抱えていた大きな苦悩や悲痛の一端に触れ、一人のこどもが自殺に追い込まれることの重大さや、その背景にある複雑かつ深刻な問題について、改めて深く考えさせられました。調査研究の報告書という性格上、この報告書には、データ・資料に基づく分析結果やそこから得られた知見について、できるだけ客観的に記載するように努めました。しかし、ここには反映しきれなかった、一人ひとりのこどもたちの想いや状況があることを申し添えます。

一人ひとりが置かれていた／置かれている状況はもちろん違いますが、複数のこどもに類似して見られている状況や兆候も多数ありました。亡くなったこどもたちやご遺族等の無念なお気持ちが晴れるわけでは決してありませんが、本調査研究の結果が、こどもの自殺対策（生きることの包括的な支援）に活かされ、自殺に追い込まれるこどもがいなくなることを、切に願います。こどもたちが安心して成長できる社会を築くために、当センターは今後も職責を果たしてまいります。

また、こどもの自殺対策を進めるうえで、国や関係機関・自治体等において必要な体制・枠組みを整えることはもちろん重要ですが、それに加えて、普段こどもと接するすべてのおとなが、こどもたちの抱えている問題や悩み、それに伴い表出される様々な発言や行動、様子の変化等に心を配って寄り添うこと、必要に応じて様々な人と連携しながら支えていくことの大切さも、改めて感じています。いま悩みを抱えているこどもたちや自殺を考えているこどもたちに、その状況がたとえすぐには解決しなくても、一人で悩まずに分かち合える人がいる、もう少し生きてみよう、と思ってもらえるように、私たち一人ひとりにできることもきっとあるはずです。本調査研究の結果がそのヒントになれば幸いです。

最後に、この報告書の作成にあたり、貴重な助言をくださった有識者の方々、そして分析データ・資料を快く提供してくださった関係省庁、都道府県教育委員会等、ライフリンク、NHK の関係者に、心より感謝申し上げます。

いのち支える自殺対策推進センター 分析チーム一同